



清須市 第3次 総合計画

2024(令和6)年12月

基本構想

2025 ▶ 2034

前期基本計画

2025 ▶ 2029

KIYOSU CITY

ごあいさつ



私たちのまち清須市は、市域を流れる3つの河川が織りなす豊かな水辺空間と、清洲城や美濃路に代表される歴史・文化を背景としながら、大都市名古屋に隣接し、利便性が高く暮らしやすいまちとして発展してきました。

市制施行20周年という節目の年である2025（令和7）年度を計画期間の始期とするこの「清須市第3次総合計画」は、これまで市が築き上げてきたものや大切にしてきた理念を継承しながら、近年の行政課題や社会情勢の変化を踏まえて策定しております。

本市は県内でも高い出生率を維持し続けており、合併による清須市の誕生以降、順調に人口増加を続けていましたが、そのような本市でも、令和3年9月をピークに、既に人口減少が始まっています。

また、本市を取り巻く社会情勢も、近年めまぐるしく変化を続けています。記憶に鮮明なところでは、新型コロナウイルス感染症の流行が人々の生活に大きな影響を与えました。その他にも、ウクライナ情勢に端を発する物価高騰、近年激甚化し各地で発生する大規模災害、急速なデジタル技術の進化など、大きく変化していく時代の中で、これからの自治体運営には、時代の変化に柔軟に対応していくことが必要だと感じております。

本計画では、清須市が目指す10年後の将来像として「水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる “はぐくみ都市”」を掲げています。

“はぐくみ都市”という言葉には、子どもたちの笑顔や人と人とのつながり、まちで暮らす人々の豊かな心身や自分らしさなど、時代が大きく変わっていく中であっても変わらずに大切にしたい様々なものがはぐくまれるまちにしていきたいという思いが込められています。

この将来像の実現に向けて、これからも皆様と一緒に歩んでいきたいと考えておりますので、引き続き市政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様を始め、市民参画会議や市民満足度調査などにおいて、多くの貴重なご意見をいただいた市民の皆様、関係各位に心から感謝を申し上げます。

2024（令和6）年12月 清須市長 永田 純夫

CONTENTS

—目次—

市長あいさつ1

第 1 章 ● 序論5

1 総合計画策定の趣旨6

2 計画の構成と期間7

 (1) 計画の構成7

 (2) 計画の期間7

3 清須市の位置・地勢・面積、歴史・沿革8

 (1) 清須市の位置・地勢・面積8

 (2) 清須市の歴史・沿革9

4 清須市を取り巻く社会情勢10

第 2 章 ● 基本構想13

1 清須市の基本理念14

2 清須市の将来像16

3 行政運営の方針17

4 7つの政策（施策の指針）18

第 3 章 ● 前期基本計画21

1 清須市の現状と今後の見通し22

 (1) 人口の状況22

 (2) 世帯の状況27

 (3) 地価の動向28

 (4) 財政の状況29

2 土地利用方針33

3 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 202534

 (1) 策定の基本的な考え方34

 (2) 3つの基本目標36

 (3) 基本目標の達成に向けた取組37

 (4) マネジメントサイクル43

4 7つの政策の実現に向けた 23 の施策44

 (1) 政策体系44

 (2) 施策の概要46

 (3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連47

 (4) 施策ページの見方48

5 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行124

 (1) 三層構造の計画体系の構築124

 (2) 計画体系に即した行政評価の実施125

 (3) マネジメントサイクル125

資料編127

1 第3次総合計画策定のながれ128

2 総合計画審議会130

 (1) 清須市総合計画審議会設置条例130

 (2) 清須市総合計画審議会委員名簿131

 (3) 諮問・答申132

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議134

 (1) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要領134

 (2) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿135

4 第8回（令和5年度）市民満足度調査136

5 市民参画会議137

6 パブリック・コメント144

7 用語解説150

第 1 章

序論

1 総合計画策定の趣旨

清須市総合計画は、本市における最上位計画であり、政策全分野にまたがる行政運営の指針です。第2次総合計画では、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」を目指すべき将来像として掲げ、総合的かつ計画的な行政の運営を推進してきました。

第2次総合計画の計画期間満了を迎えるにあたり、現在、本市の人口動向や社会を取り巻く情勢も大きな変化をみせています。

本市では、市制施行以降、これまで順調に増加を続けてきた人口が、2021（令和3）年9月をピークに減少に転じました。

また、2020（令和2）年から流行した新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな打撃を与えるだけでなく、人々のライフスタイルや価値観にも大きな影響を与えました。

さらには、日本全体、そして国際的な動向として、DX（デジタルトランスフォーメーション）* やカーボンニュートラル* に向けた取組、SDGsの推進など、地方自治体には時代の変化に対応していくための施策の展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本市では将来に向けて、社会情勢の変化を的確にとらえ、「次世代を展望した時代に対応したまちづくり」を進めていくため、今後、本市が目指すべき姿を示す行政運営の指針として、令和7年度を始期とする「清須市第3次総合計画」を策定します。



※ * がついている用語は、巻末に解説をつけています。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、行政運営マネジメントの基軸として、より実効性のある計画とするため、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造の計画とします。なお、「実施計画」については、予算編成にあわせて毎年度作成（ローリング）します。

また、本計画には「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に基づく「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含するものとします。

■計画の構成

基本構想	基本構想は、今後の清須市のまちづくりの方向性を示すもので、市の「基本理念」と「将来像」を定めるとともに、その実現に向けた基礎となる「行政運営の方針」を定めるものです。 さらには、「将来像」の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、「7つの政策（施策の指針）」を定めるものです。
基本計画	基本計画は、基本構想で掲げる政策に基づいて、施策・事業を展開していくにあたり、市の役割や組織に応じて施策を体系的に整理した上で、施策ごとに、明確な目標と、その目標の実現に向けた施策の方向性を定めるもので、清須市の行政運営マネジメントの核となる計画です。
実施計画	実施計画は、基本計画で定める施策の方向性に即して、具体的な事務事業を着実に実施していくため、毎年度の予算編成と連動させながら、その進捗を適切に管理する計画です。

■まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

- 第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 計画の期間

長期的な視点に立った将来に実現するまちの姿を描く「基本構想」は10年度間、施策ごとの目標と方向性を定める「基本計画」は、計画の進捗状況や社会情勢の変化等、さらには関連する個別計画の見直し等に的確に対応するため、前期5年度間、後期5年度間に分けることとします。

■第3次計画の計画期間

	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
基本構想	2025(令和7)年度～2034(令和16)年度 【10年度間】									
基本計画	2025(令和7)年度～2029(令和11)年度 【前期計画 5年度間】					2030(令和12)年度～2034(令和16)年度 【後期計画 5年度間】				

3 清須市の位置・地勢・面積、歴史・沿革

(1) 清須市の位置・地勢・面積

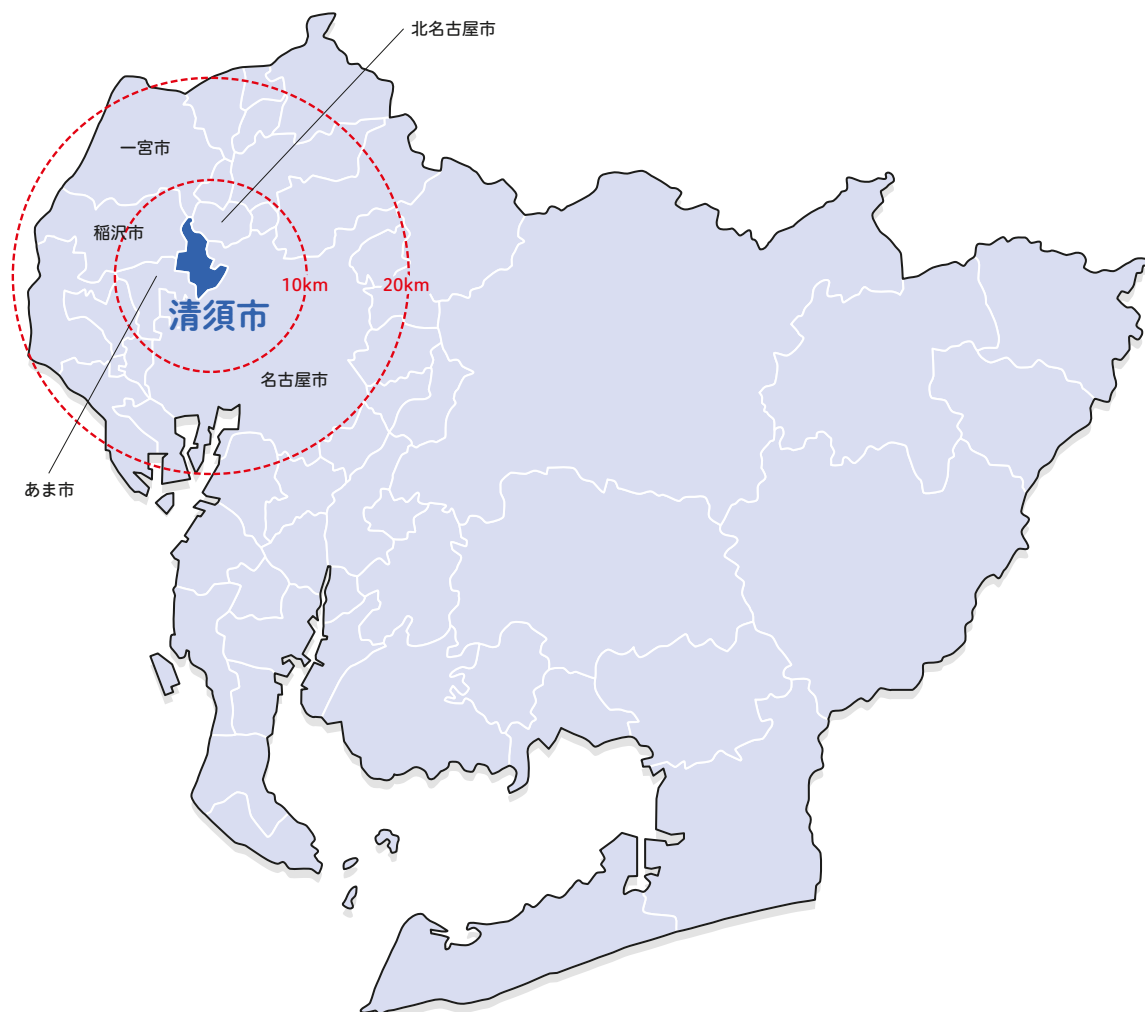
清須市の区域は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に、北部は一宮市、稲沢市及び北名古屋市に、東部は名古屋市に、西部はあま市に隣接しています。

面積は1,735haで、東西約5.5km、南北約8.0kmの広がりを持ち、愛知県の面積の0.34%にあたります。

地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔10m未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。

交通は広域の利便性に恵まれ、JR東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及びJR東海交通事業城北線の鉄道網のほか、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速6号清須線・16号一宮線、国道22号・302号などの道路網により周辺都市との連携が図られています。

■清須市の位置



(2) 清須市の歴史・沿革

近代以前

清須市の区域の歴史はるか遠く、尾張平野最大の遺跡である朝日遺跡に集落が開かれた弥生時代までさかのぼります。

市内には、室町時代のはじめ守護所下津城の別郭として築かれ、1555（弘治元）年に戦国武将織田信長公が那古野城から入城した清洲城など、数多くの歴史資源が残っており、慶長年間には城下町一帯が「関東の巨鎮」と称され、文化の中心地として、また尾張の要所として栄えた歴史を持っています。

また、名古屋と中山道を結ぶ最も重要な道路であった美濃路は、関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康公が通った吉例街道とされ、江戸時代には、数多くの大名たちが縁起を担いで通り、家康公の命により開設された青物市場とあわせ、宿場町として大いに栄えました。

江戸時代初期より宮重大根の栽培が始まり、尾張徳川家にも献上されており、江戸時代中期には全国に知れわたるところとなりました。また、このころは、庄内川の氾濫により幾度となく水害にあった当地に、多くの農民や地元の役人たちの尊い汗と犠牲により、1787（天明7）年に新川が竣工されました。その他、江戸時代に製作され、200年以上の歴史を誇る山車が練り歩く尾張西枇杷島まつりは、郷土の伝統文化として現代に継承されています。

近代に入ると、1880（明治13）年に春日井郡が東西の二郡に分かれて西春日井郡が誕生した後、西春日井郡の町村で合併が繰り返されてきました。

西枇杷島町は、1889（明治22）年、下小田井村、小場塚新田村の合併により誕生しています。清洲町は、1906（明治39）年、朝田村、一場村及び清洲町が合併して清洲町となった後、1943（昭和18）年までに大里村や甚目寺町の一部と合併しています。また、新川町は、1889（明治22）年、土器野新田村、上河原村、中河原村及び下河原村が合併して新川村となった後、1890（明治23）年に町制が施行され、さらに1906（明治39）年、桃栄町、寺野村及び阿原村と合併しています。春日町は、1889（明治22）年、下之郷村、落合村が合併し、春日村が誕生し、1990（平成2）年に町制が施行されました。

そして、2005（平成17）年7月7日に西枇杷島町、清洲町及び新川町が合併して清須市が誕生した後、2009（平成21）年10月1日、清須市と春日町が合併し、現在に至っています。

近代以後



4 清須市を取り巻く社会情勢

1. 人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は減少を続けており、2020（令和2）年に1億2,615万人であった人口は、2070年には8,700万人にまで減少することが見込まれています。

さらに、同時に高齢化が進展することにより、医療・年金・介護など社会保障に係る国の予算は増加の一途をたどり、2050年には1.2人の現役世代で1人の高齢者を支える「肩車型」の社会になると言われています。

また、今後も人口減少が進むことで、地域の活力を支える担い手の不足、消費・経済活動の停滞、空き家・空き店舗の増加など、まちの広い範囲で様々な影響が懸念されます。

2. 地球規模の環境問題の深刻化への対応

世界的な気温の上昇による温暖化、気候変動の問題は、身近な生活環境や周辺の動植物等にも影響を及ぼします。様々な分野において二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスを削減することが重要です。

国においては、2020（令和2）年10月に2050年カーボンニュートラル*を宣言しており、近年では化石エネルギーを中心とした産業構造・社会構造を、クリーンエネルギー中心へ転換する「GX（グリーン・トランスフォーメーション）*」に注目が集まっています。

3. 情報通信技術の進展

人々の生活は、スマートフォンの普及やネットワークの高速化等により大きく変化しました。デジタル技術の活用は、快適な暮らし、多様な働き方の実現、労働における生産性の向上、行政サービスの効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。デジタルデバインド*の解消や個人情報の保護、情報活用能力の育成などに取り組みつづ、よりよい未来の実現に向け、情報通信技術がさらに進展・活用されていくことが期待されます。

4. 防災・災害対策に向けた意識の高まり

我が国は世界的にみても地震多発国であり、近年では大規模な地震災害が短い間隔で発生しています。特に、本市を含む愛知県においては、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率が高まっていることから、平時からの防災対策等の重要性が増しています。

また、豪雨災害も激甚化・頻発化し、各地で毎年のように甚大な被害が発生しています。

いざという時に市民一人ひとりが適切な行動をとることができるよう、防災意識を高めるとともに、自助・共助・公助による役割分担や相互連携を進めていく必要があります。

5. 地域共生社会*の実現

人口減少や少子高齢化に伴い、地域には認知症高齢者や障がいのある人、生活困窮者など、支援を必要とする人が増加しています。さらに、出産年齢の高齢化などを背景に、育児と親や親族の介護を同時に担わなければならないダブルケア*の問題をはじめ、ひきこもり、8050問題*（80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的・精神的に過度な負担を抱えてしまう問題）、ヤングケアラー*（家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者）の問題など複雑化・複合化した課題を抱え、社会から孤立してしまう家庭もみられるようになっています。

子ども・高齢者・障がい者といった支援対象の属性を問わない重層的支援体制を整備するとともに、地域住民や地域の多様な主体が参画し、誰もが役割や居場所をもって地域をともに創っていく社会である「地域共生社会*」の実現が求められています。



6. 「こどもまんなか社会」への転換

様々な少子化対策や子育て支援に取り組んできたものの、少子化がとまらない現状を受け、国は、2023（令和5）年に「こども基本法」を施行し、「こども家庭庁」を設置しました。

日本全体で、異次元の少子化対策を進めるとともに、子どもの視点に立ち、子どもたちの声に耳を傾けながら、子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組がはじまっています。



7. リニア中央新幹線の開通による影響

リニア中央新幹線は、2027（令和9）年の品川～名古屋間の開業を目指し工事が進められています。全線開業すれば、リニア中央新幹線名古屋駅に近い本市においても大きな経済効果が生まれることが見込まれます。

しかし、2023（令和5）年12月現在、工事に伴う自然環境や水資源への影響等の問題から一部地域において着工が遅れており、2027（令和9）年中の開業は困難な状況となっていることから、今後も動向を注視していく必要があります。

8. 社会資本の維持管理や更新

社会資本については、全国的に高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、完成から50年以上が経過する施設・インフラが急増しています。今後急速に老朽化が進行し、一斉に更新時期を迎えることが想定され、将来の修繕や更新にかかる経費が大きな負担となることが懸念されています。

9. 地方創生・デジタル田園都市国家構想の推進

国は、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。実現に向けては、国と地方が連携・協力しながら推進することが重要であるとされており、地方においては、それぞれの地域の個性や魅力を生かした目指すべき理想像を再構築し、地方創生の取組を進めることが期待されています。

10. 国際的枠組みによる課題の克服

SDGs（持続可能な開発目標）は、よりよい未来を目指すための2030（令和12）年までの世界共通の目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げています。

SDGsに基づく「誰一人取り残さない」社会の実現に向けては、政府、地方自治体、民間企業や団体等、様々な主体が積極的に取組を進めていく必要があります。



第2章

基本構想



1 清須市の 基本理念

本市では、第2次総合計画において、「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つの基本理念を掲げてまちづくりを推進してきました。本計画においても、これまでの本市の考え方や大切にしてきた理念を継承しつつ、近年の行政課題や今後の本市を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、より「清須らしさ」を発揮していくため、まちづくりの基本理念として「安心」・「快適」・「魅力」・「はぐくみ」の4つの基本理念を掲げます。

4つの基本理念

安心

災害や犯罪から生命・財産を守り、「安心」して暮らせるまちを目指します。

- 災害や犯罪、交通事故等から市民の生命・財産を守り、市民生活の「安心」を支えるまちづくりを進めます。
- 福祉サービスや保健医療体制の充実を図り、誰もが生涯にわたって「安心」して暮らすことができるまちづくりを進めます。

快適

自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、「快適」に暮らせるまちを目指します。

- 庄内川・新川・五条川に代表される水のある空間を大切にし、自然と共生し、住みやすく、文化的環境が整った「快適」で調和のとれたまちづくりを目指します。
- 名古屋市との近接性や広域的な交通利便性を生かした、便利で「快適」なまちづくりを目指します。

魅力

歴史や文化、地域の特性を生かした「魅力」にあふれるまちを目指します。

- これまで受け継がれてきた歴史や文化を大切にし、その価値を見出し共有することで、地域の「魅力」を高めるまちづくりを進めます。
- 企業や事業者が地域の特性を生かしながら、「魅力」に満ちた活動ができるまちづくりを進めます。

はぐくみ

次世代を担う人材や、人や地域のつながりを「はぐくみ」、育てるまちを目指します。

- 家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代が安心して出産・子育てができるよう、未来を担う子どもたちを地域全体で「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。
- 学びや文化・芸術活動、スポーツ活動に関わる場の充実を図り、市民が生涯にわたり、豊かな心身と自分らしさを「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。
- 世代や地域、官民の枠を超えて、様々な価値観や文化の違いを尊重し合いながら、幅広い層の市民・企業との交流やつながりを大切にし、市に関わる人々のまちに対する誇りと愛着を「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。



2 清須市の将来像

目指す将来像

これからのまちづくりを進めるための大きな目標として、清須市が将来に実現するまちの姿を明らかにして、市民と目標を共有します。

清須市の将来像

水と歴史に織りなされた
安心・快適で魅力あふれる
“はぐくみ都市”

「水」や「歴史」といった本市が持つ個性を大切にするとともに、さらに生かしていきながら、市民の「安心・快適」な暮らしが営まれることはもとより、未来を担う人材や、まちに関わる全ての人々の思いやつながりを「はぐくみ」、地域全体が活気に満ちた「魅力」のあふれる都市の実現を目指します。

3 行政運営の方針

本市においては、合併以降、国の財政措置などを活用して計画的な行財政運営により経営管理機能の強化や健全財政の維持に努めてきました。しかしながら、合併市町村に対する財政措置である合併特例債の発行期限が2025（令和7）年度に終了することに加え、人口減少や高齢化に伴う社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、本市の行財政運営を取り巻く状況は、今後一層厳しさを増すことが予想されます。

このような前提を踏まえ、本計画においては、引き続き計画的な行財政運営を進めることにより、経営管理機能の強化や健全財政の維持に努めるとともに、様々な主体との連携やデジタル技術の活用等による効率化を推進し、より一層市民のニーズに応えていくため、行政運営の方針を以下のように定めます。

方針1 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置づける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。

市が担うべき役割や組織に応じて政策と施策を体系的に整理し、施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取組などを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み（PDCA サイクル）を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組めます。

方針2 持続可能な財政運営の推進

政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

方針3 効率的で質の高い行政運営の推進

市民が行政に求めるニーズが多様化し、行政が解決すべき課題も複雑化していく中で、近年急速に発達しているIT技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）＊の推進」のほか、地域や官民といった枠組みを超えた「広域連携」、「市民・企業との協働」など、解決すべき課題に応じた最適な手法が何かを常に検討しながら、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに順応した効率的で質の高い行政運営を目指します。

4 7つの政策（施策の指針）

目指す将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、7つの政策（施策の指針）を掲げます。

政策 1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

2000（平成12）年9月の東海豪雨災害を経験するとともに、南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想される本市において、防災面を中心として、暮らしの安心の確保に取り組むことが、最優先の政策課題といっても過言ではありません。

東海豪雨災害の記憶を風化させることなく次世代に語り継ぎ、教訓として将来にわたって生かしていきながら、近年の激甚化する災害から市民の生命と財産を守るための防災・減災対策を強化するとともに、防犯・交通安全対策の推進や、消防・救急医療体制の充実を図り、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくります。



政策 2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

少子化に端を発する人口減少の問題は、先送りのできない社会全体の課題となっており、この課題への対応として、2023（令和5）年には「こども家庭庁」の創設、「こども基本法」の施行など、「こどもまんなか」をキーワードとした異次元の少子化対策と、子どもの権利と幸福を第一に考えた社会の実現に取り組んでいくことが示されました。

本市においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2021（令和3）年9月をピークに減少へと転じており、本格的に人口減少への対策に取り組んでいく必要があります。



人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何より重要です。安心して結婚・出産・育児ができる環境づくりの推進、充実した保育・教育の提供、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりなどを通じて、子どもたちの成長を地域全体で見守ることができる、子どもの笑顔があふれるまちをつくります。

政策 3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

2019（令和元）年から世界的に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、本市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響を与え、災害レベルの感染症の脅威とともに、医療・保健体制の充実や健康づくりの重要性を改めて認識する事態となりました。

また、人々のライフスタイルが多様化していく中で、誰もが社会における自身の役割と生きがいを持ち、ともに支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる「地域共生社会*」の実現が求められています。

市民のこころとからだの健康を守ると同時に、人々の暮らしを地域全体で支え、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをつくります。



政策 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる



本市は名古屋市と隣接しており、JRや名鉄といった鉄道網や高速道路をはじめとする道路網など、交通の利便性に恵まれています。

また、市内を流れる庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する本市の強みと、豊かな水辺空間を生かしながら、市街地整備やライフラインの充実により、市民の生活基盤を固めるとともに、環境保全に資する取組を推進することで、利便性に優れ、自然と調和した快適に暮らすことができるまちをつくります。

政策 5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

本市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、地域の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。

また、本市の経済を牽引する製造業を中心とした産業の活性化や、企業立地の促進に資する取組を進めることで、地域の雇用創出や、定住・交流人口の拡大を図ることが、まちの魅力の向上と地域の賑わいの創出につながっていきます。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくります。



政策 6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

市民が充実した日常生活を営むためには、休暇や余暇を利用した学びや芸術活動、スポーツなどの活動・体験ができる場を提供することも、市として重要な責務となります。

また、多様性が重視される社会において、年齢や性別、国籍等にとらわれることなく、異なる文化や価値観を学び、教養を深めるための土壌を醸成していくことも必要です。

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに触れることができる環境づくりにより、誰もが生涯にわたり、生きがいを持って自分らしく生活することができる、豊かなところとからだをはぐくむことができるまちをつくれます。



政策 7 関わる人々の思いを大切にすまちをつくる

時代の流れとともに、自治体と人・企業とのつながり方も変化してきました。インターネットや SNS の普及により、いつでも、どこにいても必要な情報にアクセスし、つながることができる社会が実現しています。これらを効果的に活用し、市民にとって必要な情報のみならず、市内外に向けた、市の魅力が伝わる情報発信をしていくことが必要です。

また、市民が行政に求めるニーズは多様化しており、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、既存の考え方にとらわれない行政運営を推進していく必要があります。

近年急速に発達している IT 技術を活用した DX（デジタルトランスフォーメーション）* の推進等に積極的に取り組むとともに、地域や官民といった枠組みを超えた多様な主体との連携を深めていくことなどを通じて、市に関わる人々の思いを大切にし、ともに作りあげるまちをつくれます。



第3章 前期基本計画

1 清須市の現状と 今後の見通し

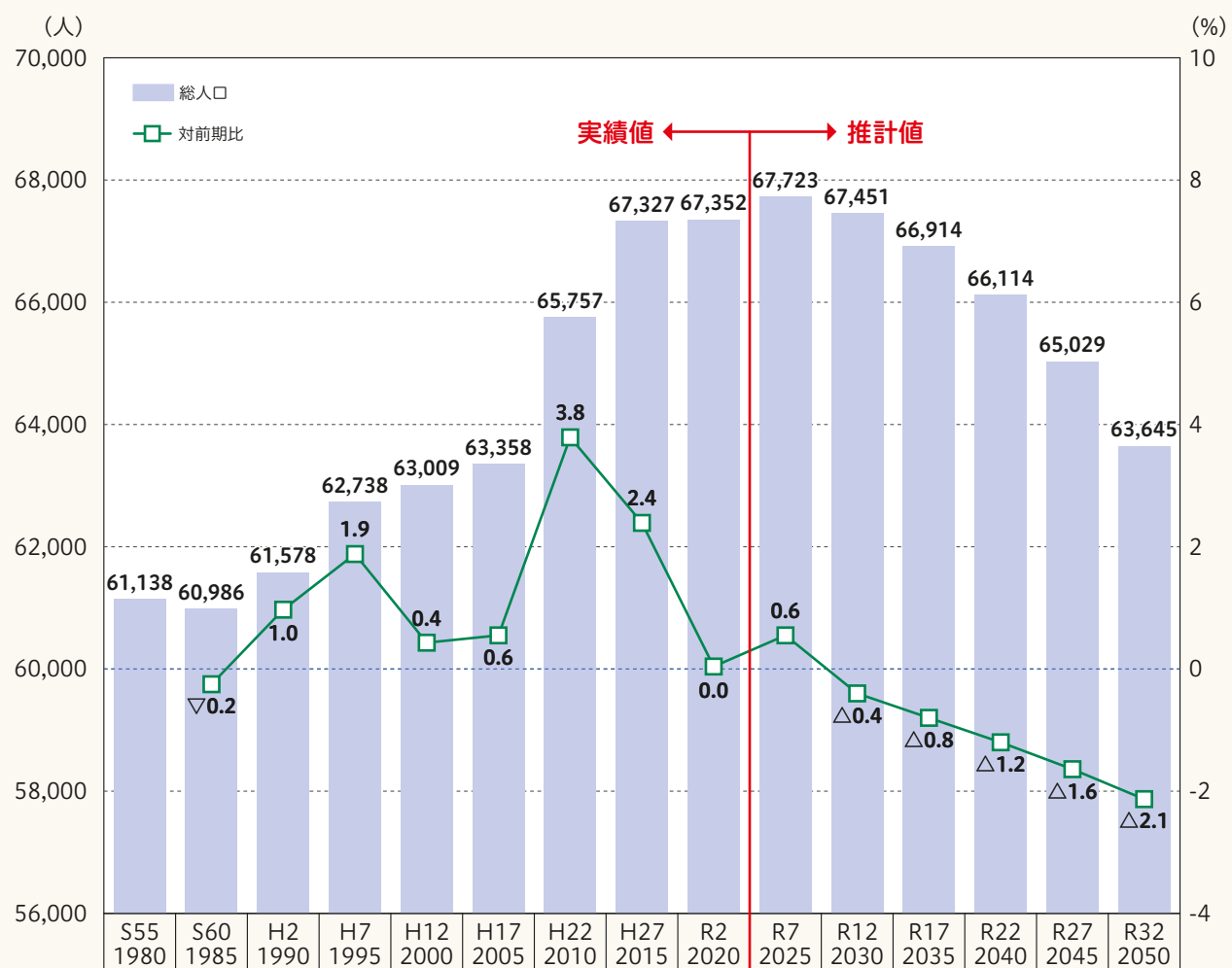
(1) 人口の状況

① 総人口の推移

国勢調査からみる本市の総人口は、継続して増加しています。特に、2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけては大きく増加しており、2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年にかけてはほぼ横ばいとなっています。

国勢調査の結果をもとに国立社会保障・人口問題研究所が行った推計（2023（令和 5）年推計）によると、本市の将来の人口は 2025（令和 7）年以降、緩やかに減少することが見込まれています。

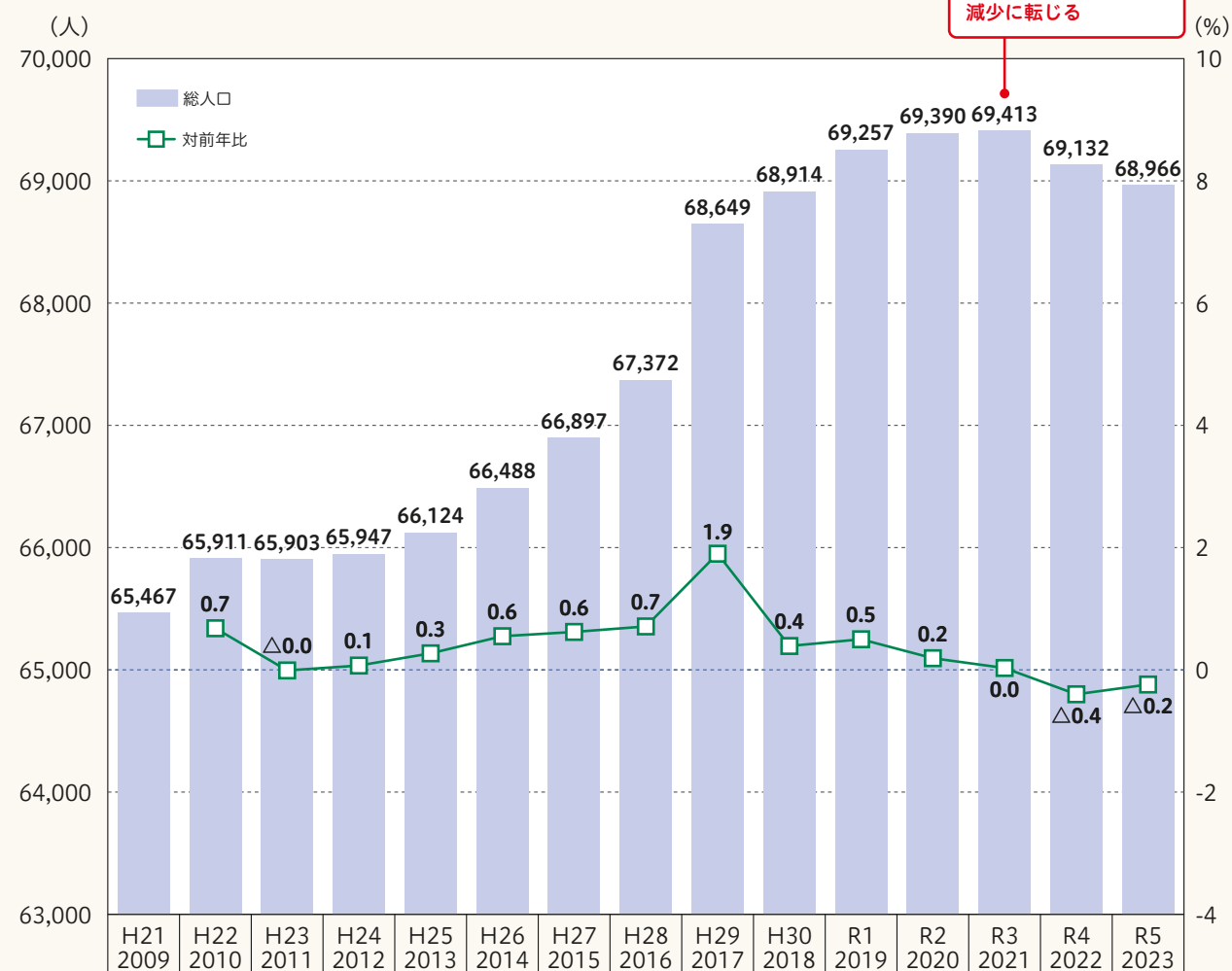
■ 総人口の推移・推計



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和 5）年推計）」

住民基本台帳からみる本市の総人口は、順調に増加を続けていましたが、2021（令和 3）年をピークに減少に転じています。

■ 住民基本台帳に基づく総人口の推移



出典：清須市「住民基本台帳人口」（各年 10月1日）



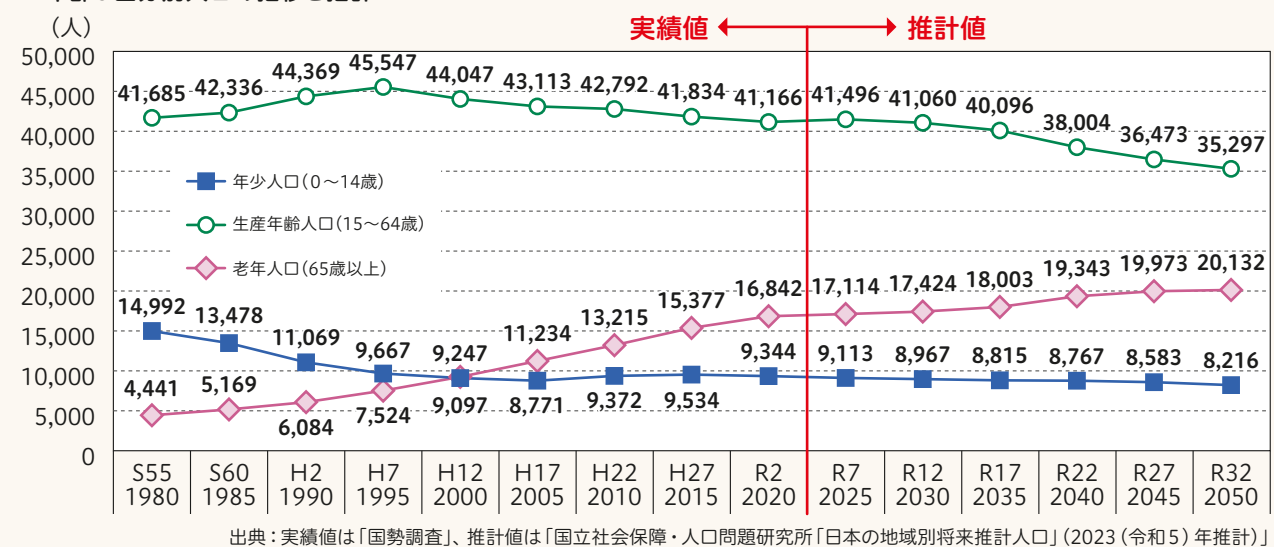
▶ ②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口は、2005（平成17）年にかけて減少し、以降は2015（平成27）年まで微増傾向にありましたが、2020（令和2）年から再び減少しています。15～64歳の生産年齢人口は1995（平成7）年をピークに減少傾向、65歳以上の老年人口は一貫して増加を続けています。

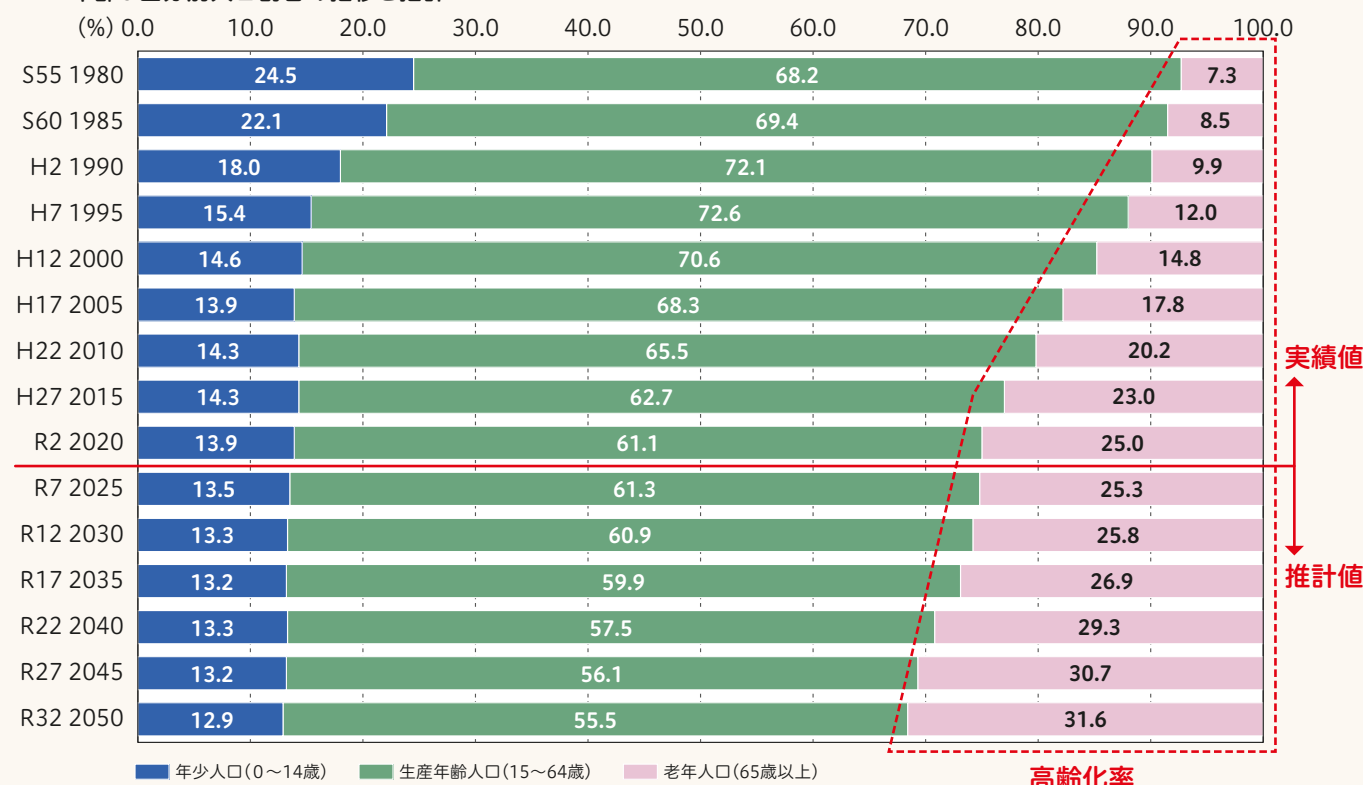
年齢3区分別人口の割合をみると、65歳以上の老年人口割合を示す高齢化率は継続して上昇しており、2020（令和2）年では25.0%と人口の4人に1人が高齢者となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050（令和32）年にはおよそ3人に1人が高齢者となる見込みとなっています。

■年齢3区分別人口の推移と推計



■年齢3区分別人口割合の推移と推計

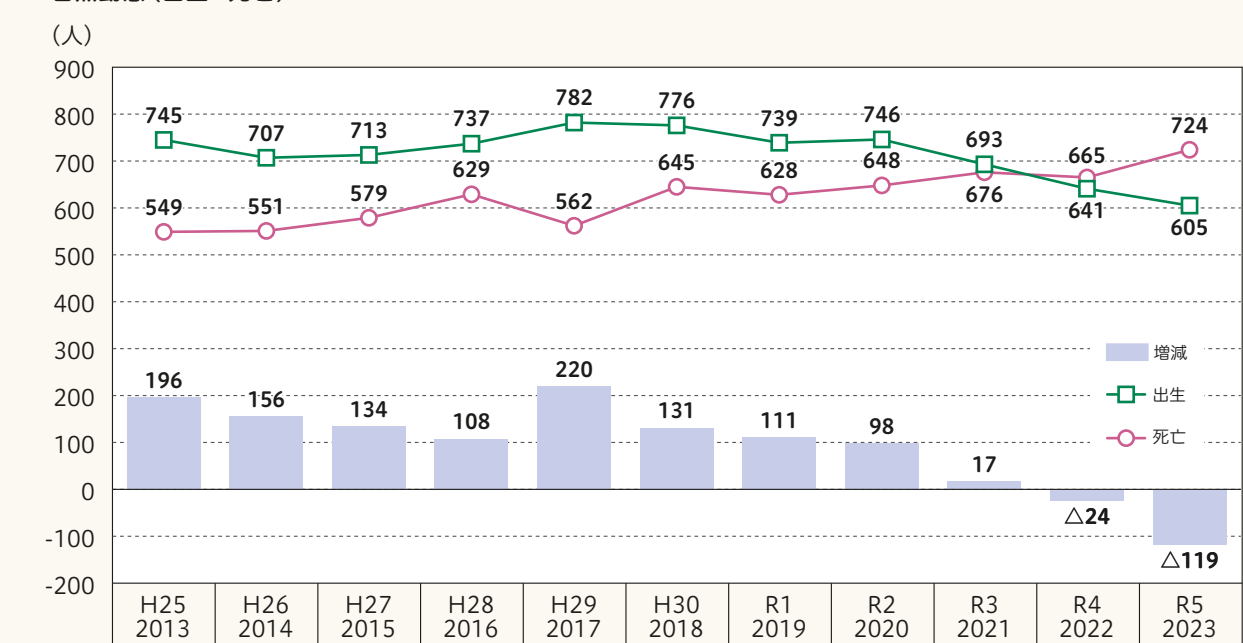


▶ ③人口動態（自然動態・社会動態）の推移

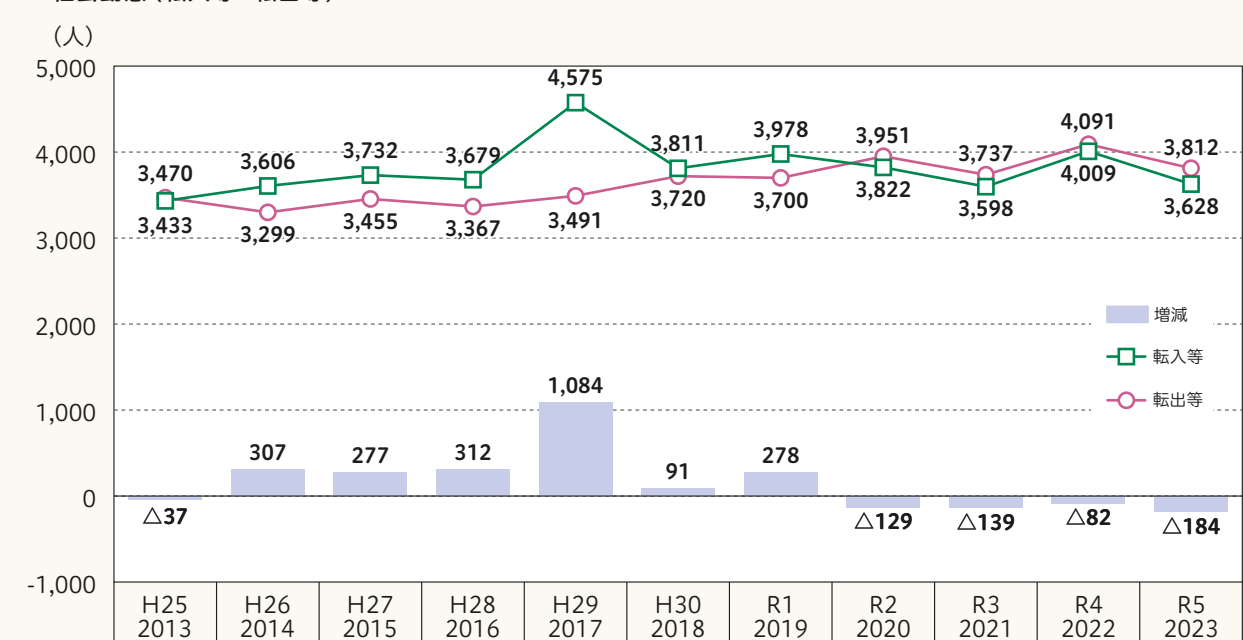
本市の自然動態は、出生は2013（平成25）年以降700人台で推移していましたが、2021（令和3）年以降は600人台となり、減少傾向となっています。死亡は増減を繰り返しながら増加傾向で、近年は600人台で推移していましたが、2023（令和5）年には700人を超えています。2022（令和4）年以降は出生を死亡が上回り、自然減となっています。

また、社会動態は、転入は2017（平成29）年に4,575人と多くなりましたが、それ以降は4,000人前後で推移しています。転出は増加傾向となっており、2013（平成25）年から2019（令和元）年までは社会増で推移していましたが、2020（令和2）年以降は転出が転入を上回っており、直近の社会動態は4年連続で社会減となっています。

■自然動態（出生・死亡）



■社会動態（転入等・転出等）



▶ ④今後の見通し

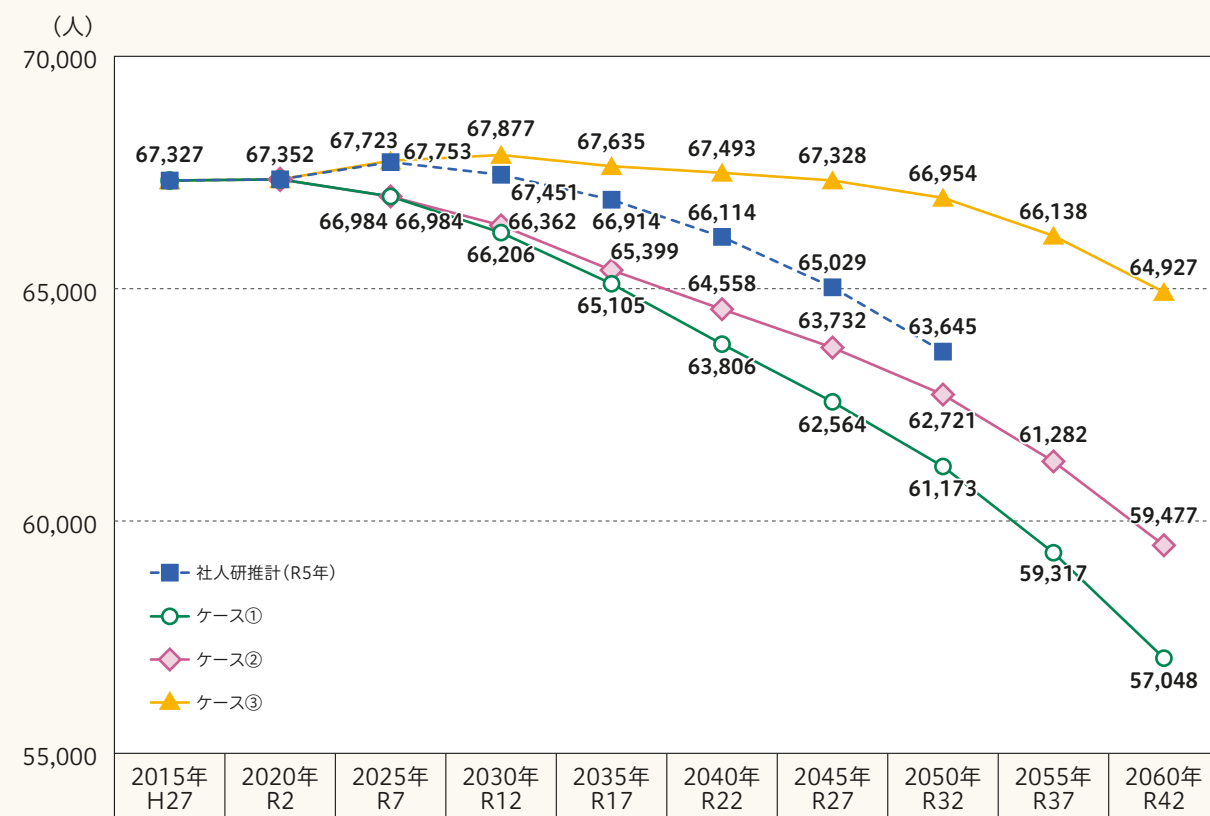
国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023（令和5）年推計）では、2025 年が人口のピークになると推計されていますが、本市の住民基本台帳人口においては、2021 年9月をピークとして既に人口減少がはじまっていることから、実際には、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも早い人口減少が予想されます。

ケース①（現状のまま何も対策を講じない場合）では、2020 年から 2060 年にかけて1万人以上の人口が減少し、6万人を大きく割り込む見込みです。

ケース②（合計特殊出生率が段階的に上昇する場合）では、ケース①と比較すると人口減少は多少緩やかになるものの、大きな改善までには至りません。

ケース③（合計特殊出生率が段階的に上昇するとともに、30 歳代～40 歳代の純移動率*が改善する場合）では、2020 年から 2060 年にかけての人口減少は2～3千人程度（ケース①の場合の4分の1程度）に抑えられ、2060 年に6万5千人程度の人口が維持できる見込みです。

■人口の見通し



■人口推計の手法

今回の将来人口推計では、「コーホート要因法*」を使用しました。

	ケース①	ケース②	ケース③
使用データ	2015 年と 2020 年の国勢調査人口（年齢不詳人口を按分）		
合計特殊出生率	1.78 で継続	2025 年：1.78、2030 年：1.87、2040 年～ 2.07	2025 年：1.78、2030 年：1.87、2040 年～ 2.07
純移動率*	2015 ～ 2020 年の実績に基づいた純移動率* が続くと仮定 30 歳代、40 歳代において、人口減少が緩やかな 2010 年～ 2015 年の実績まで回復させると仮定		

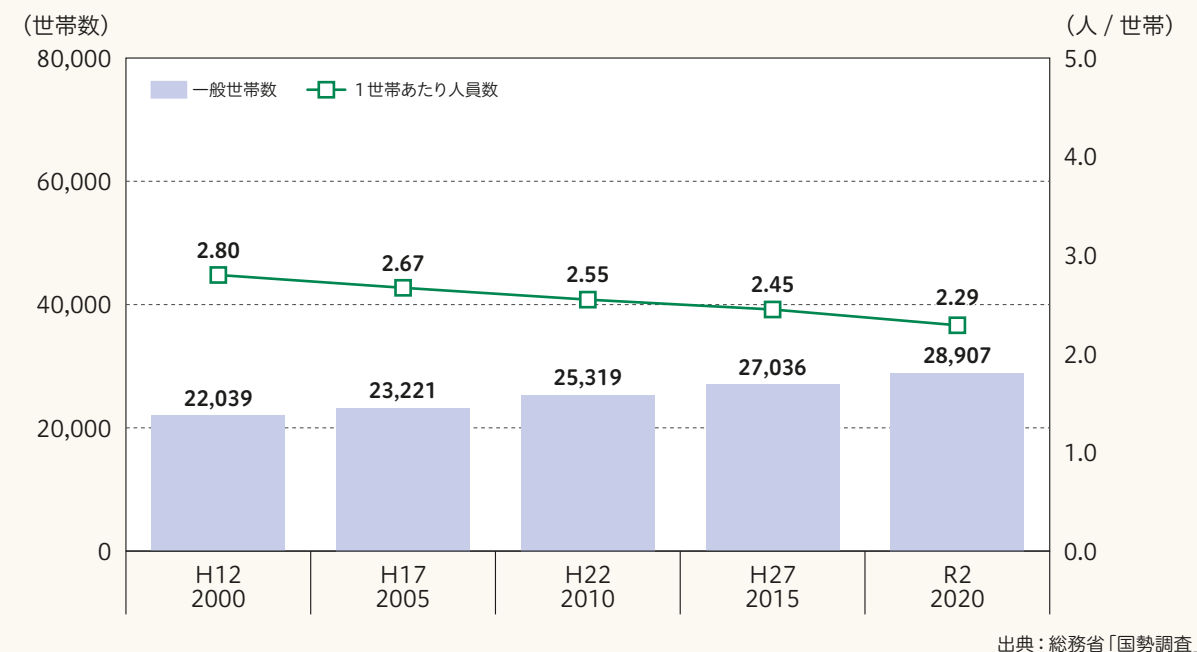
● (2) 世帯の状況

▶ ①世帯数・世帯構成割合の推移

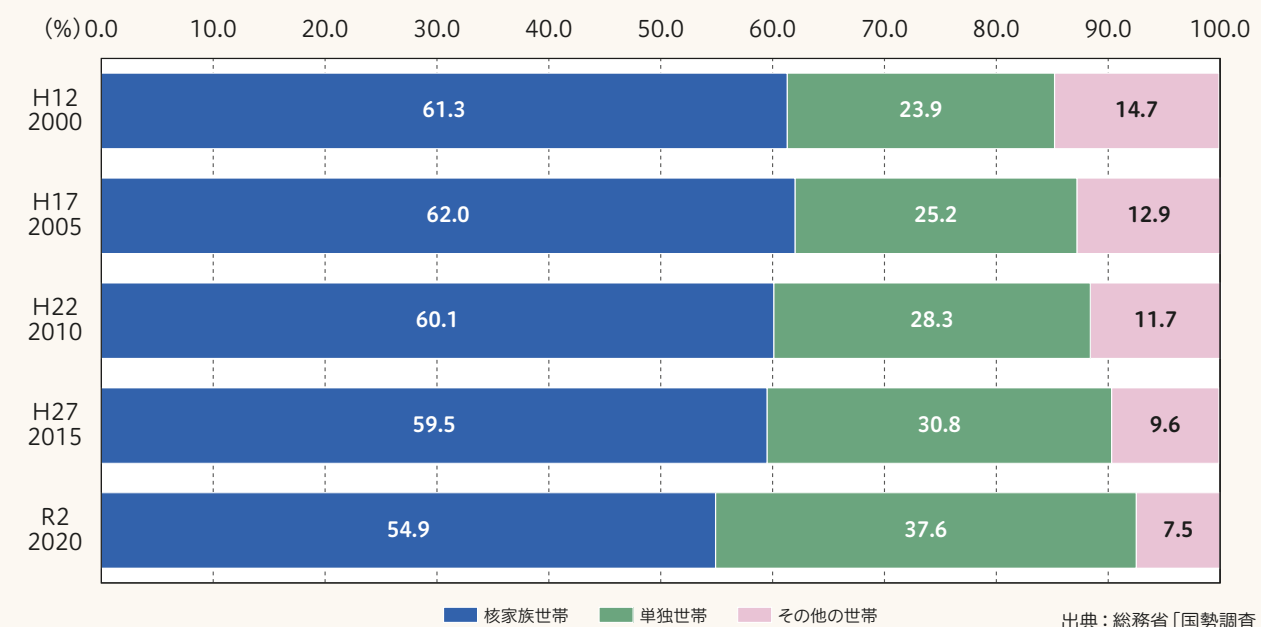
本市の一般世帯数（総世帯数から学校の寮や病院などの入院、施設の入所者等からなる世帯数を差し引いたもの）は、2000（平成12）年以降増加しています。1世帯あたり人員数は減少しており、世帯が小規模化していることがうかがえます。

また、世帯構成をみると、「核家族世帯」及び3世代世帯を含む「その他の世帯」の割合が減少し、「単独世帯」の割合が増加しています。この背景には、未婚者や一人暮らし高齢者などが増加していることが考えられます。

■一般世帯数及び1世帯あたり人員数の推移



■世帯構成の推移



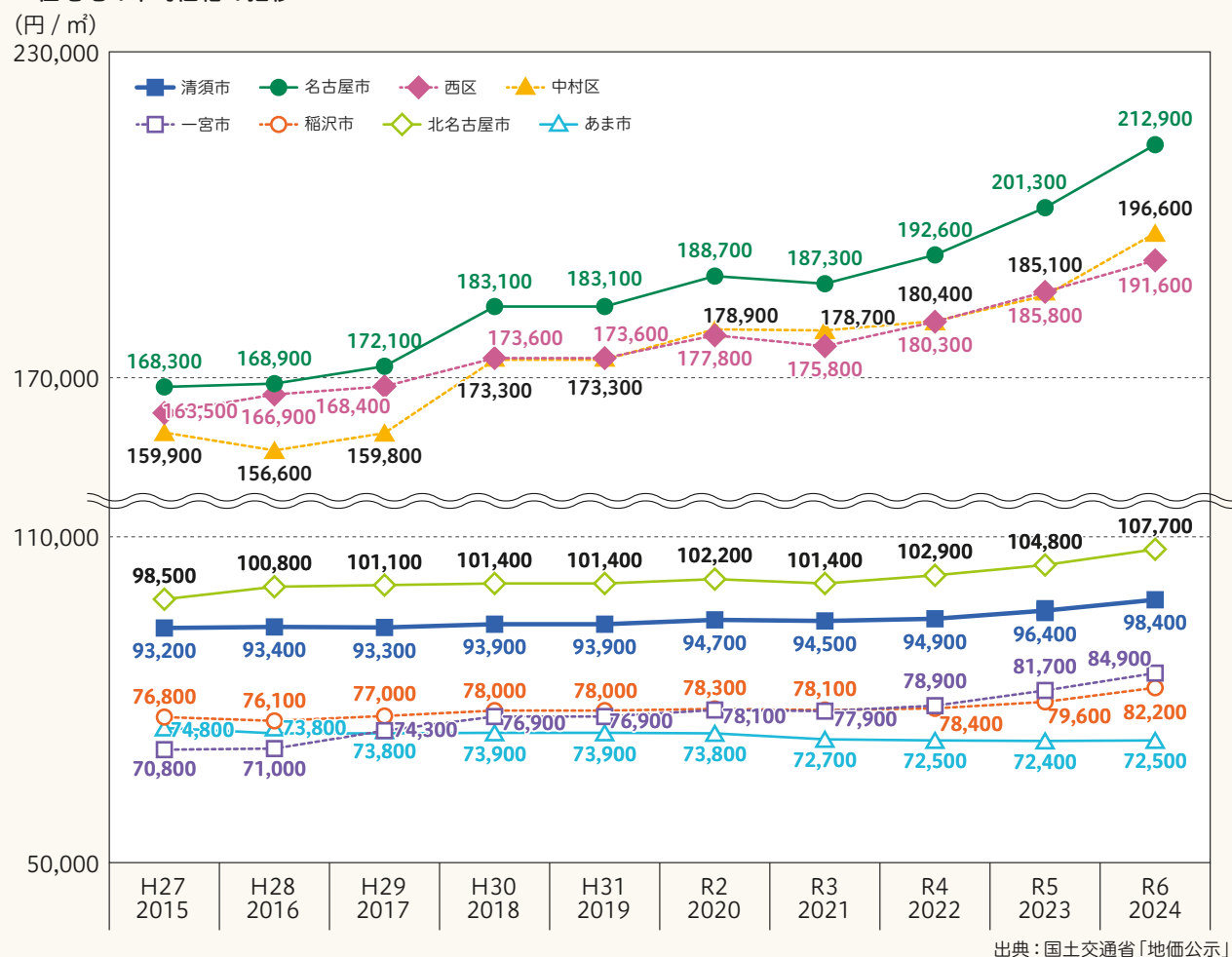
(3) 地価の動向

▶ ①地価の平均価格・上昇率

本市の住宅地の地価平均価格は2024(令和6)年1月時点で98,400円/㎡となっており、2015(平成27)年と比較して5,200円上昇しています。本市に隣接する市区と比較してみると、本市の地価平均価格は名古屋市、名古屋市区、中村区及び北名古屋市よりも低くなっており、一宮市、稲沢市、あま市よりも高くなっています。

2015(平成27)年と2024(令和6)年とを比較した場合の上昇率では、あま市以外は価格が上昇しており、名古屋市で26.5%、名古屋市中村区で23.0%と高い上昇率となっています。本市の上昇率は5.6%であり、あま市に次いで低くなっています。

■住宅地の平均価格の推移



■住宅地の平均価格の上昇率

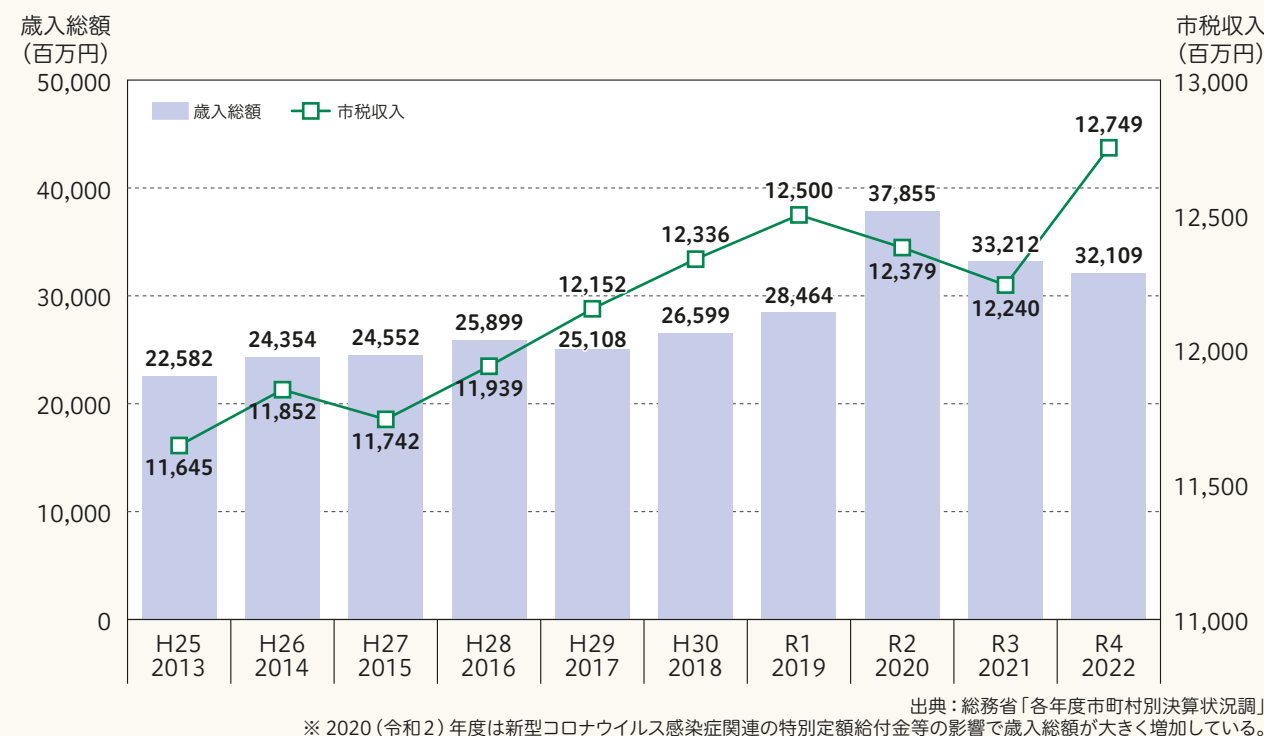
	清須市	名古屋市	西区	中村区	一宮市	稲沢市	北名古屋市	あま市
H27 2015	93,200	168,300	163,500	159,900	70,800	76,800	98,500	74,800
R6 2024	98,400	212,900	191,600	196,600	84,900	82,200	107,700	72,500
上昇率	5.6%	26.5%	17.2%	23.0%	19.9%	7.0%	9.3%	△3.1%

(4) 財政の状況

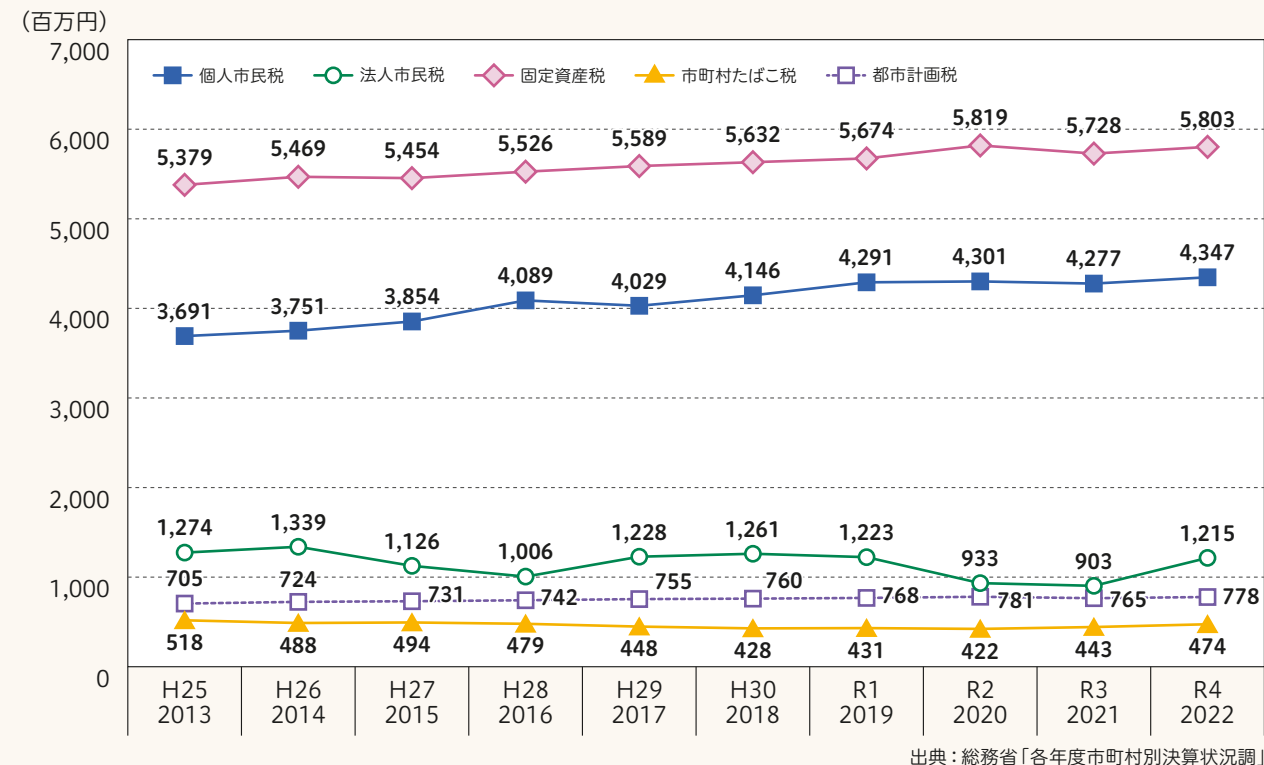
▶ ①歳入・歳出の状況

本市の歳入の状況をみると、主要な市税収入は概ね増加傾向にあり、2020(令和2)年度から法人市民税の税率改正の影響などにより減少したものの、2022(令和4)年度には再び増加に転じ、過去最高の市税収入となっています。

■歳入総額と市税収入の推移

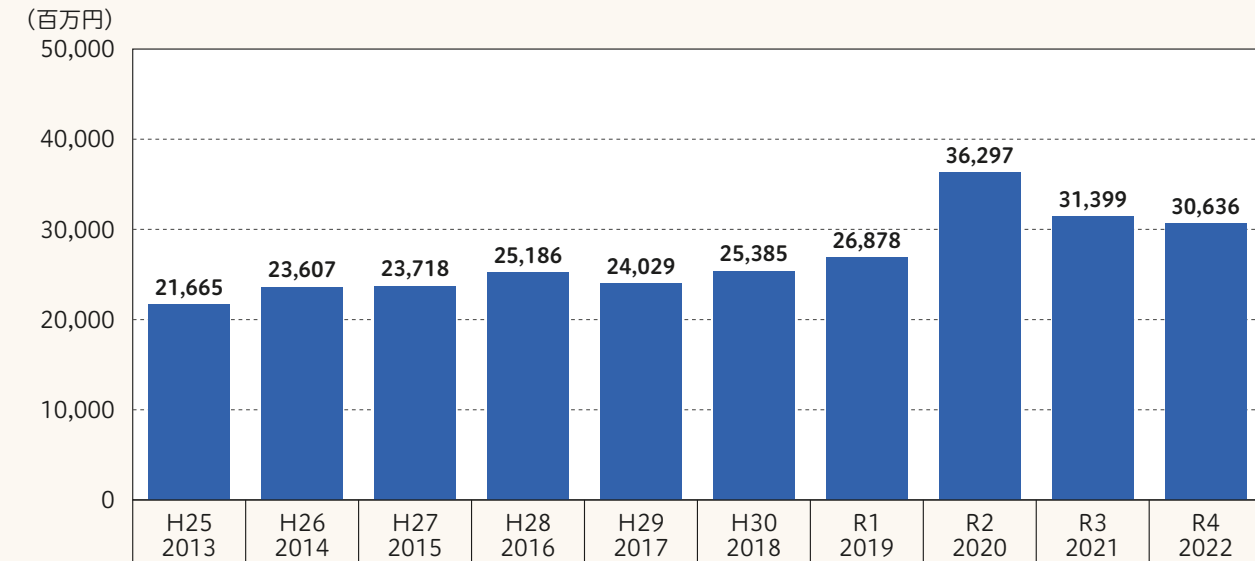


■税目別市税収入の推移



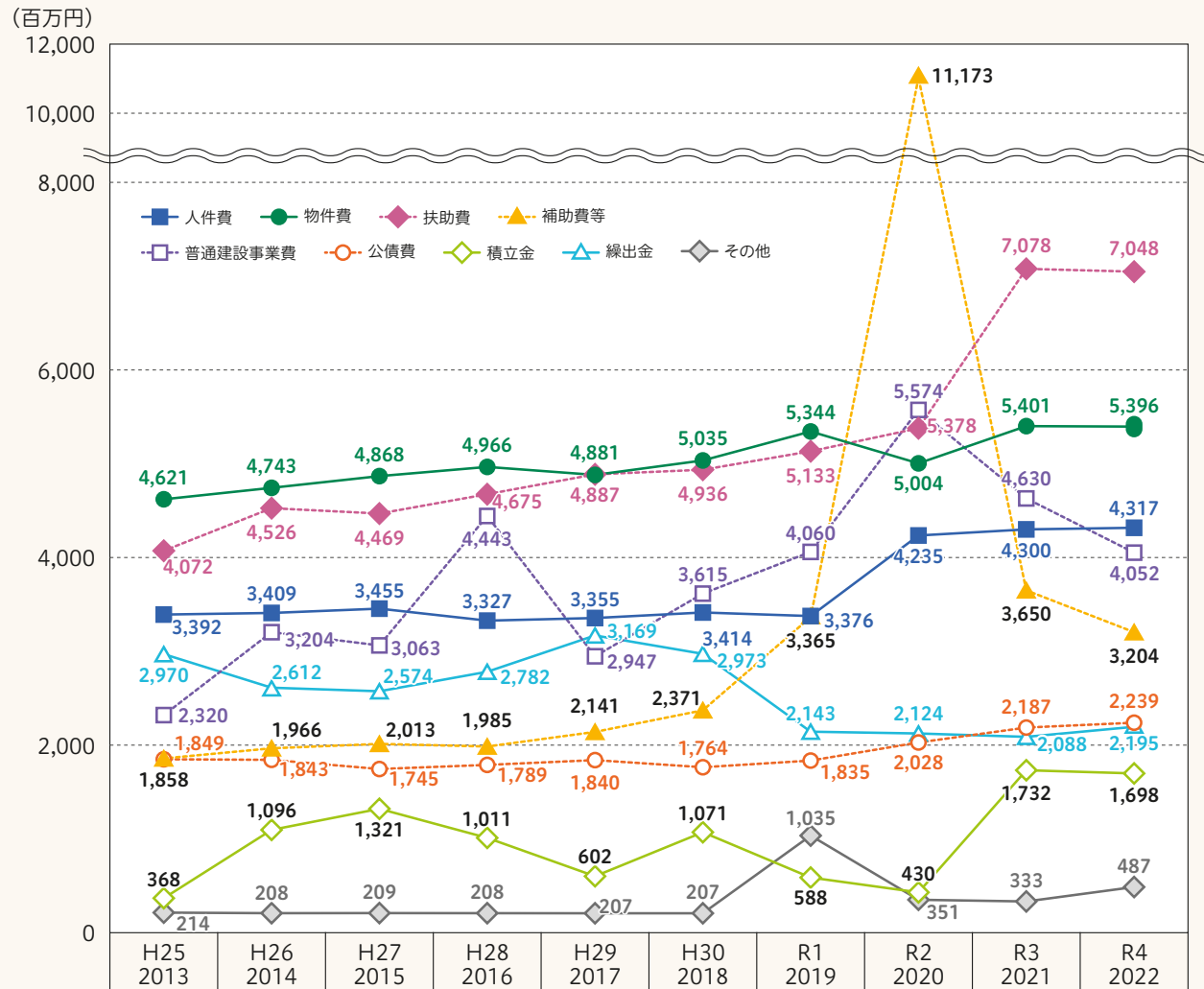
本市の歳出の状況をみると、歳出総額は増加傾向にあります。性質別の内訳では高齢化等の影響により高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉などにかかる扶助費が増加しており、2022（令和4）年度において歳出の23.0%と最も高い割合を占めています。

■歳出総額の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」
※ 2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金等の影響で歳出総額が大きく増加している。

■性質別歳出の推移



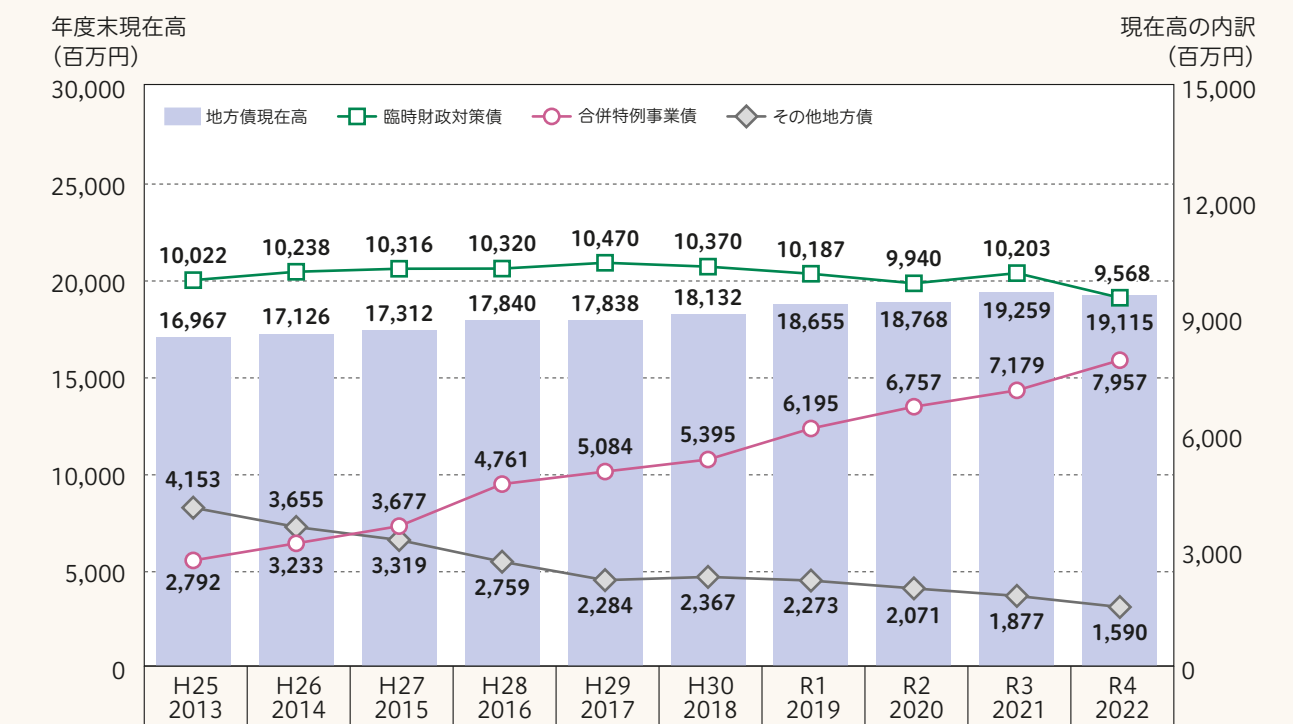
出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

▶ ②市債の状況

本市の2022（令和4）年度末における市債現在高は約191億1,500万円となっており、増加傾向にあります。内訳においては臨時財政対策債が最も多くなっていますが、近年では特に合併特例事業債が増加しています。

本市の実質公債費比率（標準財政規模に対する、地方公共団体が一般会計等において負担する公債費や公債費に準じる経費の比率の3年間の平均値）は、2022（令和4）年度で1.8%と、全国平均（5.5%）及び愛知県平均（3.8%）を大きく下回っています。

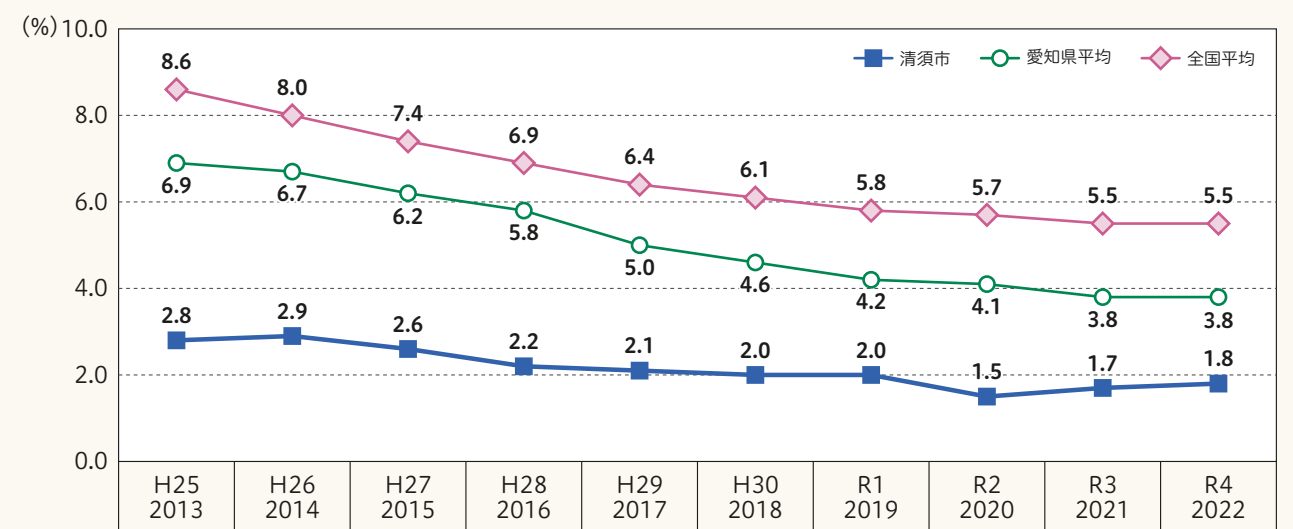
■市債現在高と内訳の推移



※臨時財政対策債… 地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債で、地方公共団体の財源の均衡を図り、かつ必要な財源を保障する地方交付税制度を通じて発行可能額が算定される。

※合併特例事業債… 合併市町村が市町村建設計画（合併旧法）や市町村基本計画（合併新法）に基づいて行う事業等に要する経費に充てることができる地方債。償還費は、地方交付税制度において有利な財政措置がされる。

■実質公債費比率の推移



出典：総務省「市町村財政比較分析表」

2 土地利用方針

本市では、工業地区と住宅地区、さらに農用地が混在していますが、将来的な用途純化を基本として、広域的な交通利便性とゆとりある土地空間の有効活用を図り、職・住・レクリエーションの空間が共存する地域として整備する必要があります。

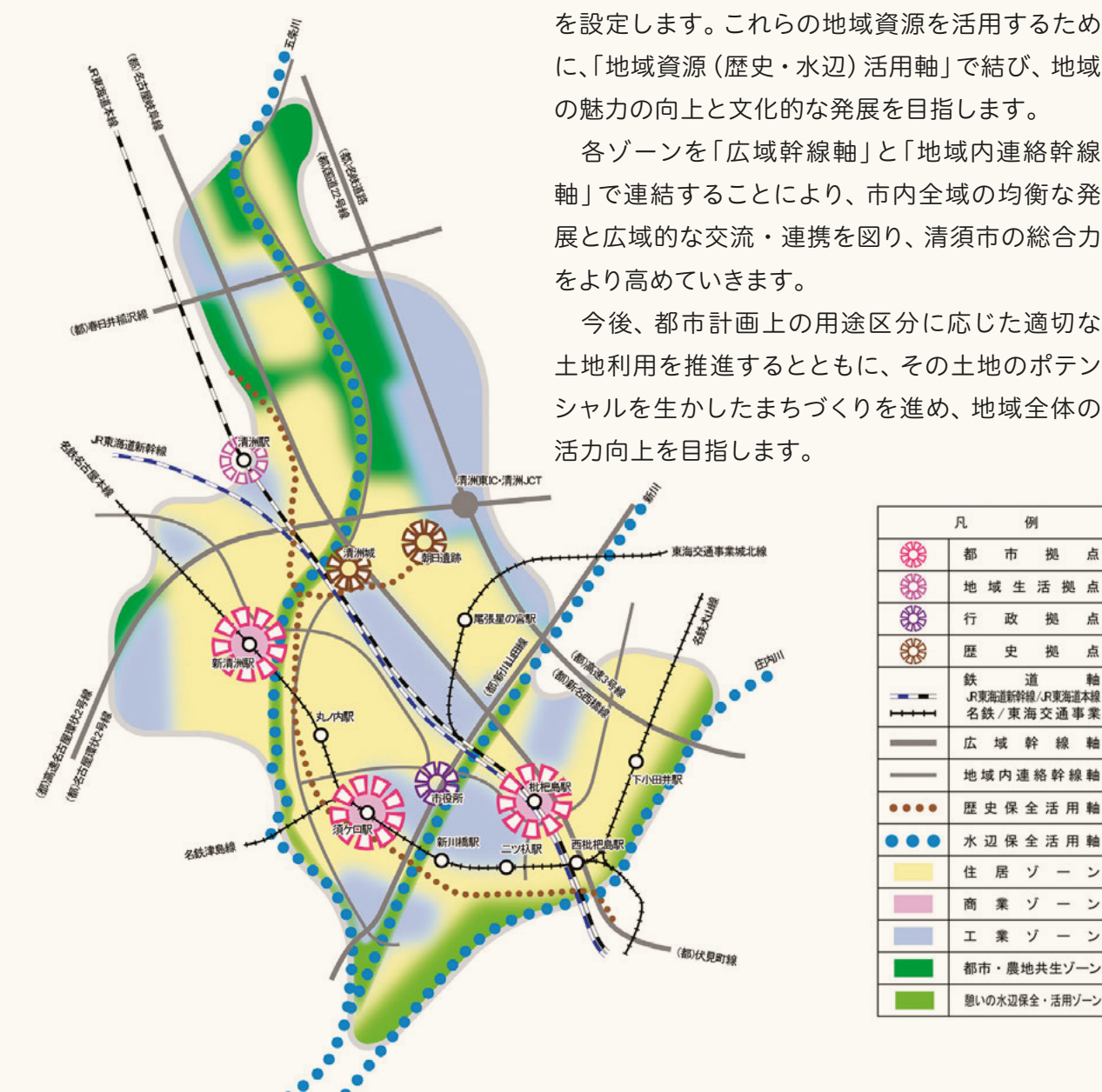
市民生活をはじめとする都市活動の中心の場となる点的な構成要素として、市内に立地する主要な鉄道駅（JR 枇杷島駅、名鉄新清洲駅及び須ヶ口駅）周辺を「都市拠点」、JR 清洲駅周辺を「地域生活拠点」、市役所周辺を「行政拠点」、清洲城及び朝日遺跡を「歴史拠点」とする4つの拠点を位置づけます。

また、都市化が進む中で貴重な農地を守り、自然との共生を図るため、「都市・農地共生ゾーン」を設定するとともに、市内を流れる庄内川・新川・五条川の流域を市民が憩う豊かな水辺空間として整備し、美濃路や清洲城、朝日遺跡などの歴史的資源及び五条川沿いの文化芸術施設などの活用と合わせて、市民が安らぎと知的な充足感を感じることができる「憩いの水辺保全・活用ゾーン」

を設定します。これらの地域資源を活用するために、「地域資源（歴史・水辺）活用軸」で結び、地域の魅力の向上と文化的な発展を目指します。

各ゾーンを「広域幹線軸」と「地域内連絡幹線軸」で連結することにより、市内全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図り、清須市の総合力をより高めていきます。

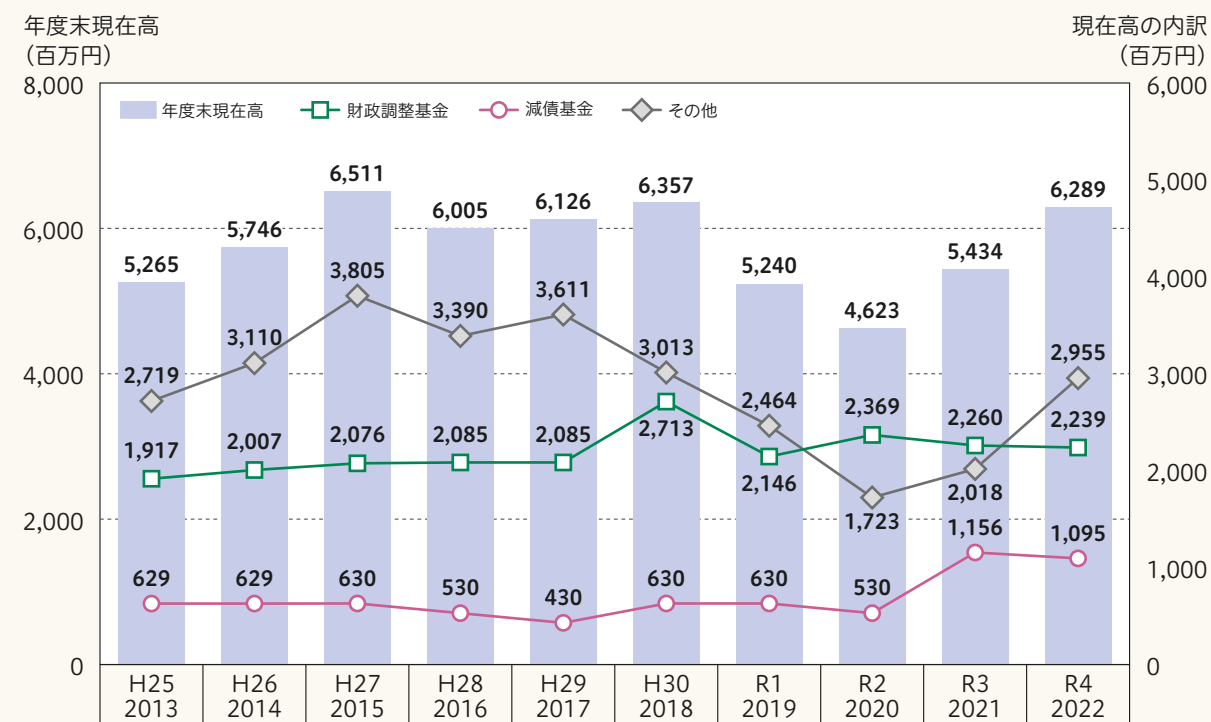
今後、都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するとともに、その土地のポテンシャルを生かしたまちづくりを進め、地域全体の活力向上を目指します。



③基金の状況

本市の2022（令和4）年度末における基金現在高は約62億8,900万円となっており、その構成比は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が35.6%、市債の償還に必要な財源を確保するための減債基金が17.4%、都市計画施設や学校教育施設の整備など、その他特定目的のための基金が47.0%となっています。

■基金現在高と内訳の推移

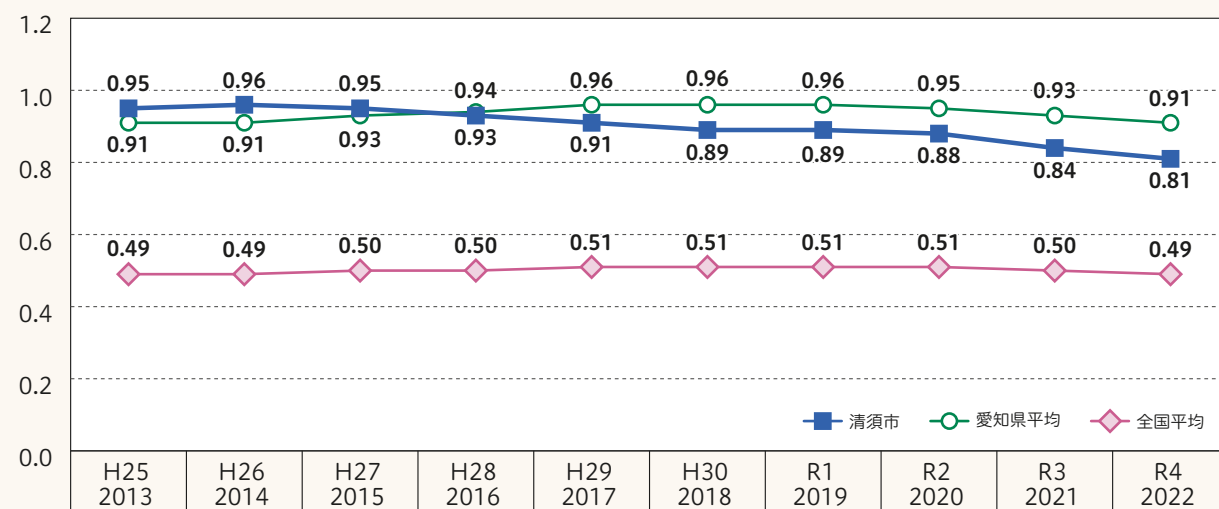


出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

④財政力指数の推移

本市の財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指数であり、この値が高いほど財源に余裕があるといえる）は年々減少傾向にあります。2015（平成27）年度までは全国平均、愛知県平均を上回って推移していましたが、2016（平成28）年度以降は愛知県平均を下回っています。

■財政力指数の推移



出典：総務省「各年度市町村別決算状況調」

3 清須市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 2025

(1) 策定の基本的な考え方

策定の目的

- 地方における人口の急減、超高齢化という我が国の課題の解決に向けて、2014（平成 26）年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても 2016（平成 28）年 2 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2019（令和元）年 12 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」を策定し、地方創生の取組を進めています。
- 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」の策定後、国においては地方創生に向けた取組をデジタル活用によって加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、2022（令和 4）年 12 月に決めました。
- 本市においてもこれまでの総合戦略に基づく取組を継承しつつ、新たに国が示す「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」等の考え方も踏まえたうえで、新たな状況下において本市で実施すべき地方創生に向けた取組を体系的に整理するため、2025（令和 7）年度から始まる新たな総合戦略として、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025」を策定します。

■まち・ひと・しごと創生法の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち … 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める社会の形成

ひ と … 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

し ごと … 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

総合計画との関係

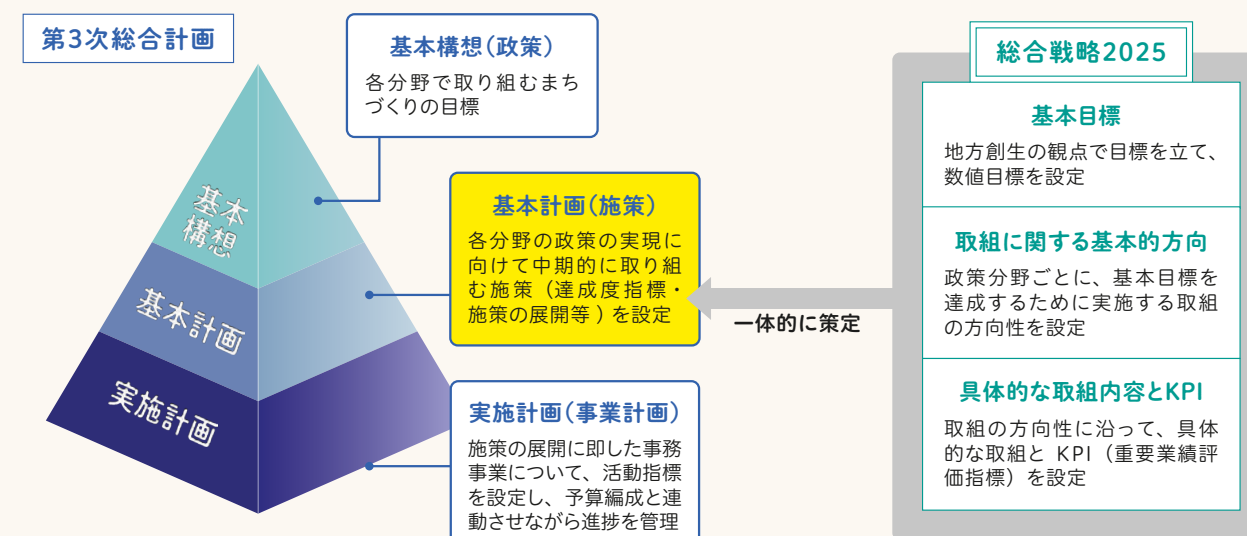
総合計画は、本市における行政運営の基本的な指針であり、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則としています。

第 3 次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、各分野の政策のもとに、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」を分野別・体系別に整理しています。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、清須市人口ビジョン（令和 6 年改訂版）で整理した、本市の人口に関連して目指すべき将来の方向性を踏まえて、地方創生の実現に向けた取組を分野横断的にまとめたものです。

各分野におけるまちづくりを効果的に進めるための基盤を整えるという点において、人口に関する問題への対応は重要な政策課題です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 に位置づけた取組は、行政運営の基本的な指針である第 3 次総合計画と内容の整合を図りながら、重点的に取り組むこととします。



計画期間

まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の計画期間は、第 3 次総合計画の前期基本計画と計画期間を合わせ、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年度間とします。

■第 3 次総合計画（基本計画）と総合戦略の計画期間

	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
まち・ひと・しごと 創生総合戦略2025	5 年度間									
第 3 次総合計画 (基本計画)	前期計画(5 年度間)					後期計画(5 年度間)				

(2) 3つの基本目標

清須市人口ビジョン（令和6年改訂版）で提示する、本市が目指すべき将来の方向を踏まえ、2025（令和7）年度以降の地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

本市が目指すべき将来の方向（清須市人口ビジョン）	
方向性①	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
方向性②	シニア世代が元気でアクティブに暮らせる地域をつくる
方向性③	地域資源を生かして地域の活力を高める
方向性④	担い手の減少に適応した持続可能な地域をつくる



(3) 基本目標の達成に向けた取組

基本目標1

結婚・出産・子育ての希望をかなえ 「子育ての場」として選ばれる

①取組の方向性

人口減少に歯止めをかけ、持続的なまちの発展と地域の賑わいの創出を図るためには、定住する若い世代の増加と出生率の上昇に向けた取組が必要です。これらの取組の充実により、子育てをしている、あるいは、これから子育てを考える若い世代から、子どもを産み・育てる場所として選ばれるまちの実現を目指します。

項目	基準値	目標値
20～40歳代の人口の社会増減数	△102人 (2022(令和4)年)	±0人以上 (2029(令和11)年)
合計特殊出生率(※)	1.78 (2018(平成30)年～ 2022(令和4)年の平均)	1.87 (2029(令和11)年)
清須市に住み続けたいと思う20～40歳代の市民の割合【満足度】(※)	83.9% (2023(令和5)年度)	基準値から増加 (2028(令和10)年度)

※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子ども数に相当する。

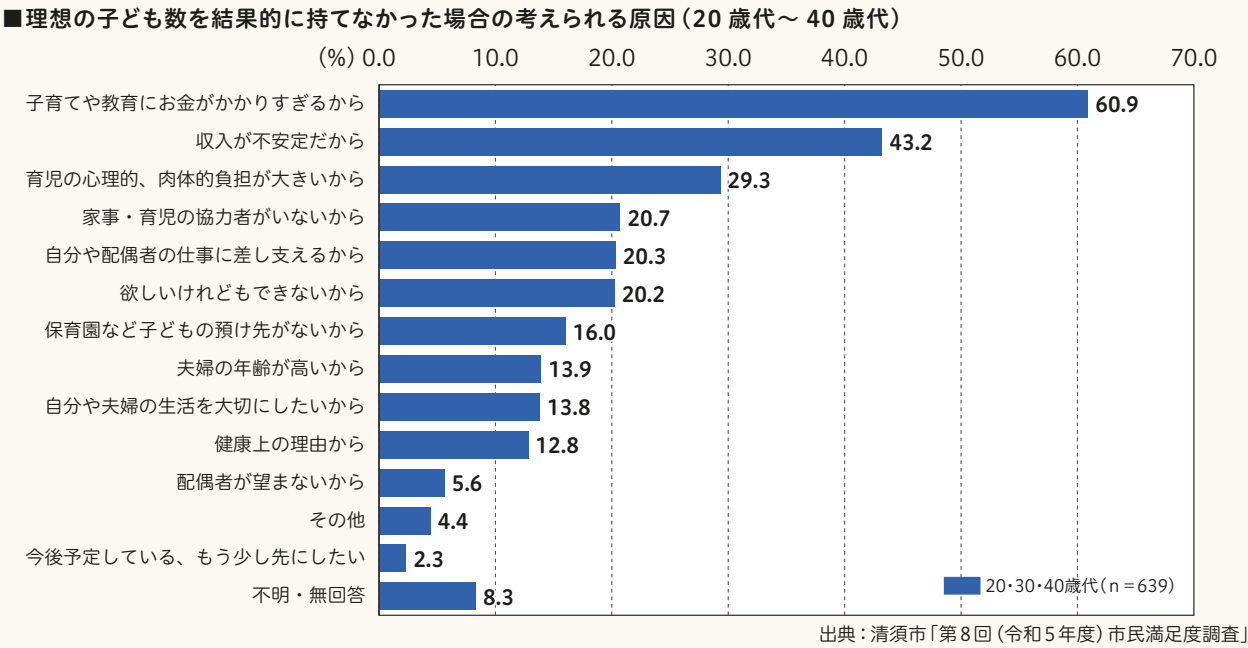
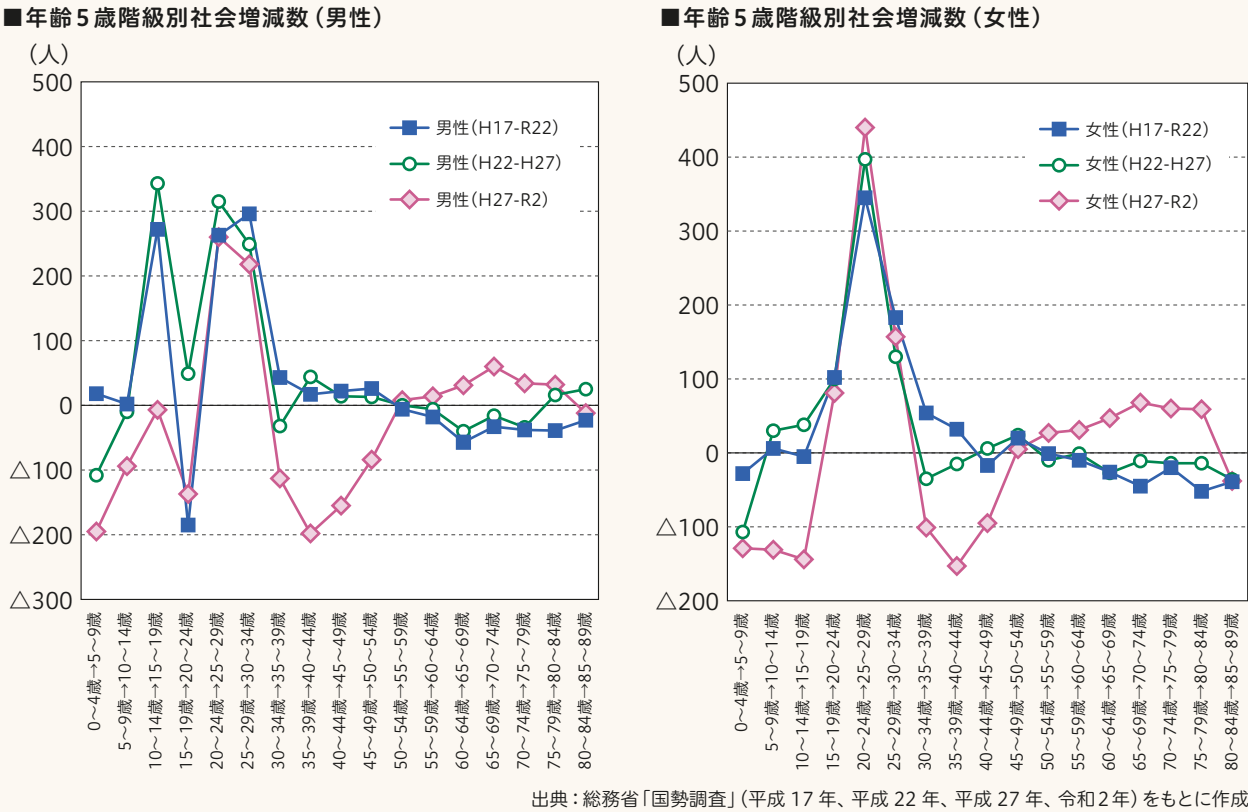
※【満足度】…市民アンケート調査である「市民満足度調査」の結果を指標とするもの。以降のページも同様。



②関連する統計データ

本市における人口の社会増減は、近年の傾向をみると、特に30歳代～40歳代の転出が多くなっており、あわせて10歳未満の転出が増加していることから、子どもを抱える子育て世代が、住居の購入などのタイミングで市外へ転出しているケースが多いことが予想されます。

また、20歳代～40歳代の意識をアンケート調査結果でみると、「若い世代にとって暮らしやすい清須市をつくるために充実すべきこと」について、「子育て支援」と回答した人の割合が最も多く、子どもを持つことについては、子育て・教育にかかる経済的な負担や、心理的・肉体的な負担に対する不安を抱えている人が多いことが分かります。



③取組に関する基本方針

- 若い世代が安心して結婚・出産・子育てを行うことができるよう、子育てにかかる経済的負担や心理的・肉体的負担の軽減を図るため、子育て世代への支援や相談体制の充実、保育の受入れ体制の整備を推進します。
- 全ての子どもが健やかに成長することができる環境を整備するため、身近な場所での多様な居場所づくりを推進します。
- 市独自の子育て施策をはじめとする、清須市で子育てをすることの魅力についての情報発信を行うなど、地域全体で子どもたちをはぐくむことができる「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進します。

④具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)

子育て世代に対する経済的支援をはじめとする様々な支援施策や、子育てに関する包括的な相談支援体制の充実を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
20～40歳代の子育て支援に対する満足度【満足度】	46.3% (2023(令和5)年度)	基準値から増加 (2028(令和10)年度)
こども家庭センター及び子育てコンシェルジュへの子どもに関する相談件数	5,583件 ^(※) (2023(令和5)年度)	7,200件 (2029(令和11)年度)

※基準値は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点への子どもに関する相談件数

民間事業者の誘致などを含めた多様な方法を検討し、保育の受入れ体制の整備による保育ニーズの充足を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
保育園の入園待機児童数	0人 (2024(令和6)年4月1日)	0人 (2030(令和12)年4月1日)

支援制度の充実等により子どもの居場所づくりを推進し、子どもたちが安心して過ごすことができる環境整備を行います。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
支援制度を活用した子どもの居場所の数	3箇所 (2024(令和6)年度(4月時点))	8箇所 (2029(令和11)年度)

子育て支援情報サイトや、市公式SNSなど多様な媒体を活用し、「子育てのしやすいまち」としてのPRを行います。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
子育て支援情報サイトの閲覧件数	20,818件 (2023(令和5)年度)	30,000件 (2029(令和11)年度)

基本目標2

市の強みを生かして 「ひと」と「しごと」の流れをつくる

①取組の方向性

本市が有する歴史・自然を中心とした地域資源を最大限に活用し、地域の魅力の発信・魅力的なイベントの実施等による、交流人口の増加と市内経済の活性化に資する取組を推進します。

また、名古屋市に近接し、交通利便性が良い本市の強みを生かして、土地区画整理事業をはじめとする市街地整備を推進するほか、企業立地にも積極的に取り組むことで、産業の活性化・雇用の創出を図り、ひいては交流人口や定住人口の増加につながる、「ひと」と「しごと」が好循環を生み出す、魅力にあふれるまちの実現を目指します。

数値目標	項目	基準値	目標値
	市内の法人数（※）	2,327件 (2023(令和5)年度)	基準値から増加 (2029(令和11)年度)
	滞在人口率* (休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均)（※）	1.00倍 (2022(令和4)年)	基準値から増加 (2029(令和11)年)

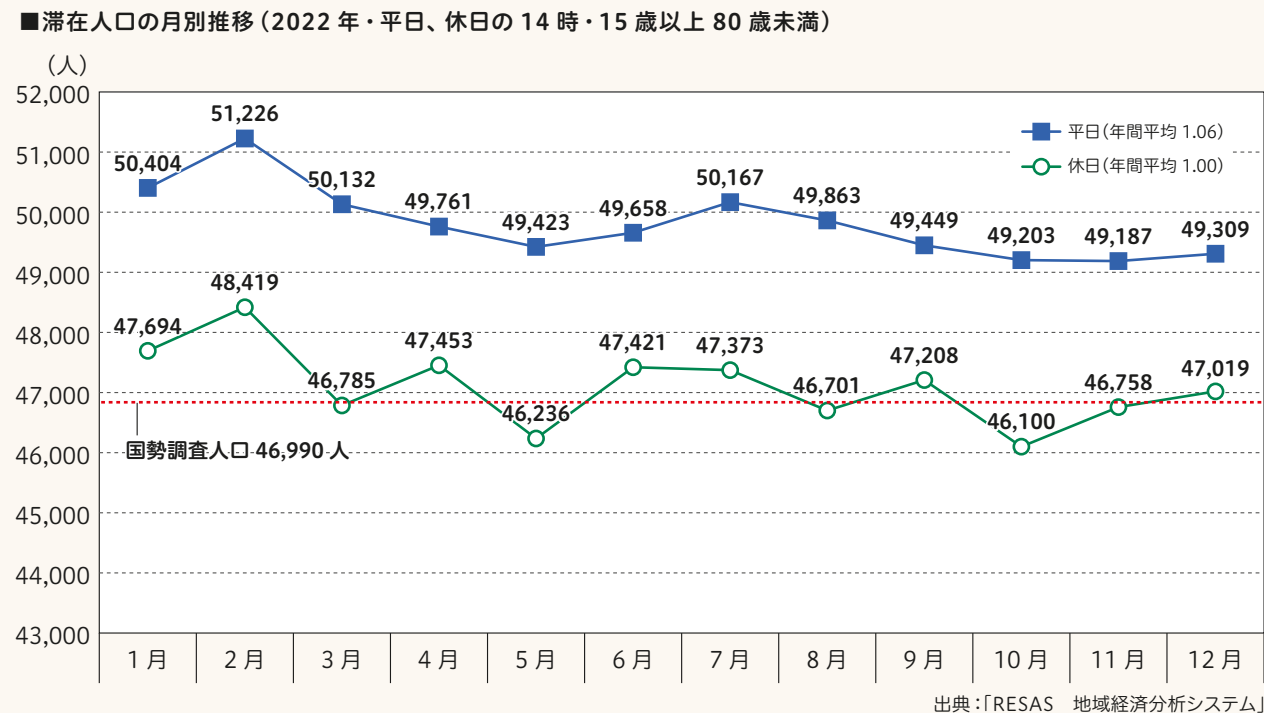
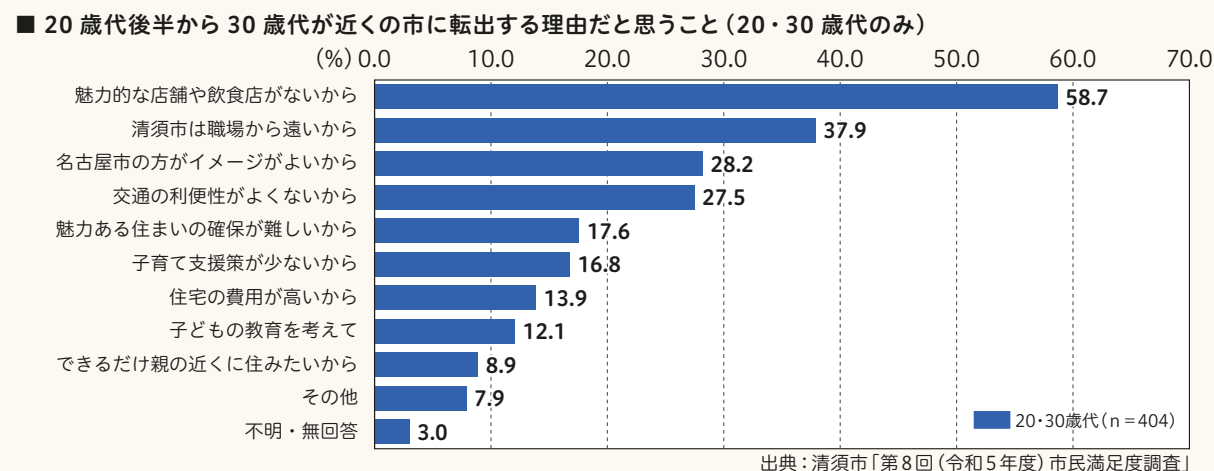
※市内の法人数… 市内に所在する営利活動を行う法人数。法人市民税の納税義務者数により把握。

※滞在人口率… 自治体の実際の人口に対して、どれだけの滞在人口があるかを表す指標であり、ここでは「RESAS 地域経済分析システム」で公表されているものを用いている。具体的には、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

②関連する統計データ

市民アンケートの結果によると、若い世代が清須市から転出する理由だということについては、「魅力的な店舗や飲食店がないから」や「清須市は職場から遠いから」が上位となっており、魅力的な商業施設や働く場の充実が求められていることが分かります。

また、本市の滞在人口率*をみると、平日と比較して休日の滞在人口率*が低くなっており、休日を過ごす場所を市外に求める人が多い状況がうかがえます。



③取組に関する基本方針

- 企業立地や創業支援の取組により、市内の産業のさらなる活性化と、新たな雇用の創出を図ります。
- 訪れて楽しめる、魅力的な地域となるよう、既存の観光資源や市の特産品といったコンテンツの磨き上げや、魅力的な商業施設や飲食店等の充実に向けた検討により、交流人口及び滞在人口の拡大を目指します。

④具体的な取組とKPI（重要業績評価指標）

企業立地を促進するための支援制度や、市内に立地を検討する企業への相談支援の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
企業への立地支援による企業立地件数（累計）	—	10件 (2029(令和11)年度末まで)

商工会等との連携により、創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などを開催します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
創業支援事業による創業件数	11件 (2023(令和5)年度)	20件 (2029(令和11)年度)

清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアムをはじめとする観光資源を活用した観光誘客や、市公式SNSなどの多様な媒体を活用した効果的な観光情報の発信を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
清洲城（有料）及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数	150,352人 (2023(令和5)年度)	160,000人 (2029(令和11)年度)

基本目標3

誰もが活躍できる持続可能で
活力にあふれた「まち」をつくる

①取組の方向性

人口減少を要因として生じる課題のひとつに、生産年齢人口の減少に伴う、地域住民の暮らしを支える担い手不足の深刻化があります。

今後、確実に訪れる本格的な人口減少局面への対応として、地域の担い手が減少していく中であっても、住民の暮らしの満足度の維持・向上を図るため、積極的な DX（デジタルトランスフォーメーション）* の推進による ICT* の活用や、豊かな経験を持つ高齢者をはじめとする、地域貢献を望む市民・団体・企業等が十分に力を発揮することができる協働の仕組みづくりにより、持続可能で活力にあふれるまちの実現を目指します。

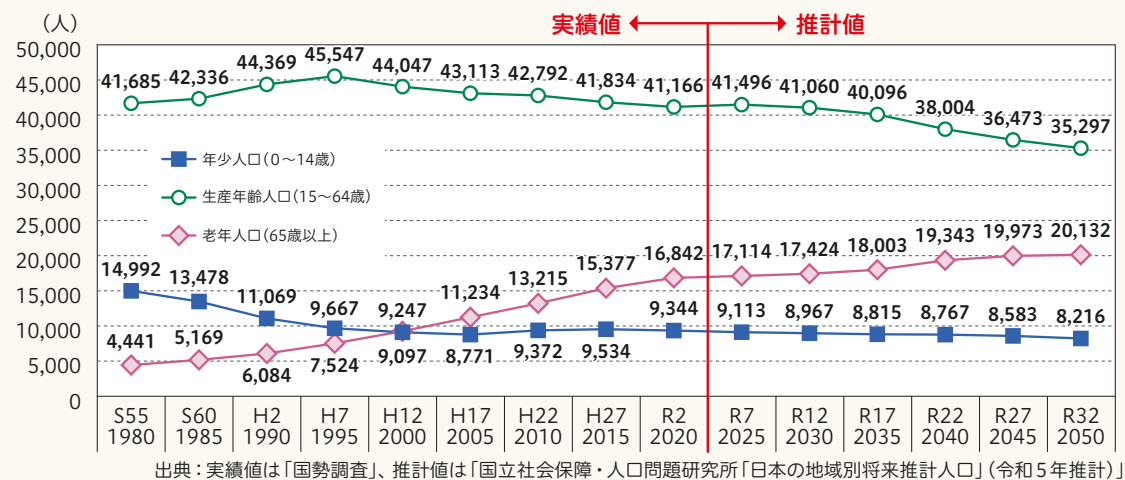
項目	基準値	目標値
ブロックや自治会の活動に参加している市民の割合 【満足度】	35.6% (2023(令和5)年度)	基準値から増加 (2028(令和10)年度)
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上ができていると思う市民の割合 【満足度】	21.8% (2023(令和5)年度)	基準値から増加 (2028(令和10)年度)

②関連する統計データ

人口減少と同時に少子高齢化が進展し、総人口に占める生産年齢人口の割合が減少していくことから、地域の暮らしを支える担い手の不足が深刻化していくことは明白です。

そのような状況下であっても、地域全体における暮らしの満足度の維持・向上を図るため、多様な主体との協働や DX（デジタルトランスフォーメーション）* の推進による、持続可能な地域づくりが必要です。

■年齢3区分別人口の推移と推計



③取組に関する基本方針

- 地域の多様な主体が役割を果たしながら助け合い、支え合える地域づくりを進めるため、その中心となって活動する人材を育てるとともに、地域コミュニティ活動や市民協働等の活性化に向けた仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が自身の役割や生きがいを持って暮らし続けることができるまちづくりを進めることにより、シニア世代が有する高い能力や豊かな経験が地域社会に還元される地域づくりを推進します。
- 人口減少により、地域の担い手が減少していく中であっても、住民サービスの質の維持・向上を図るため、IT 技術を活用した DX（デジタルトランスフォーメーション）* の推進に積極的に取り組みます。

④具体的な取組とKPI（重要業績評価指標）

多様な主体が参加することができる協働の仕組みづくりにより、ボランティア活動をはじめとする地域活動の活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数	92団体 (2024(令和6)年4月)	基準値から増加 (2030(令和12)年4月)
地域情報共有プラットフォーム「タッチポイントきよす」の登録団体数	—	76団体 (2030(令和12)年4月1日)

高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、身近な場所での介護予防事業の充実を図るとともに、地域活動の担い手となる人材の育成を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
地域活動を担う高齢者の養成人数 (清須市民げんき大学の卒業生の人数(累計))	164人 (2023(令和5)年度末)	296人 (2029(令和11)年度末まで)

デジタル技術を活用して、市民の利便性の向上や事務負担の軽減を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
デジタル技術を活用した新規事業または業務改善数(累計)	—	10事業 (2029(令和11)年度末まで)

(4) マネジメントサイクル

本市の行政運営マネジメントの基軸である第3次総合計画は、計画体系に即した行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施し、その結果を活用して、毎年度の事務事業の見直しや、計画全体の見直しを行うサイクル（マネジメントサイクル）を構築しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 においても、第3次総合計画におけるマネジメントサイクルの仕組みを活用した進捗管理を行います。

さらに、有識者等で構成する「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において外部の視点からの評価を行います。

これらの評価結果を踏まえて、必要に応じて、まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の内容の見直しを行います。

4 7つの政策の実現 に向けた23の施策

(1) 政策体系

基本構想で掲げる7つの政策（施策の指針）のもとに、その実現に向けて清須市が中期的に取り組む施策（行政分野や組織の所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの）を、以下のとおり体系的に整理します。

施策の単位については、現状の行政課題や組織体制を踏まえて 23 の施策を設定します。

政策	No.	施策
政策 1 安全で安心して暮らせる まちをつくる	101	治水対策の推進
	102	防災・減災対策の推進
	103	防犯・交通安全対策の推進
	104	消防・救急医療体制の充実
政策 2 子どもの笑顔があふれる まちをつくる	201	結婚・出産・子育て支援の充実
	202	子どもの居場所づくりの推進
	203	学校教育の充実
政策 3 誰もが健やかにいきいきと 暮らせるまちをつくる	301	地域福祉の充実
	302	健康づくりと社会保障制度の運営
	303	高齢者福祉の充実
	304	障がい児者福祉の充実

政策	No.	施策
政策 4 便利で快適に暮らせる まちをつくる	401	市街地整備の推進
	402	都市基盤整備の推進
	403	環境保全の推進
政策 5 魅力に満ちた活力のある まちをつくる	501	観光の振興
	502	商業・工業の振興
	503	農業の振興と食育の推進
政策 6 豊かなところとからだを はぐくむまちをつくる	601	文化・芸術・生涯学習活動の振興
	602	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	603	多様性を尊重する社会の推進
政策 7 関わる人々の思いを 大切にするまちをつくる	701	市民参画によるまちづくりの推進
	702	広報・広聴活動の充実
	703	ニーズに応える行政運営の推進



(2) 施策の概要

目指す姿

施策単位で、基本構想の終期である2034（令和16）年度を見据え、“施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか”という視点から、施策の目標となる「目指す姿」を掲げます。

達成度指標

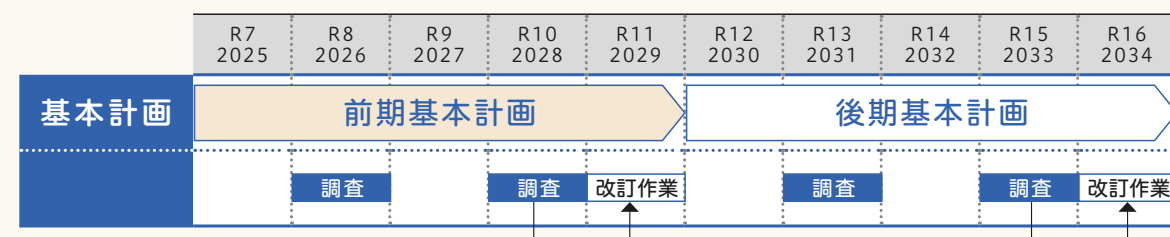
施策単位で、「目指す姿」にどこまで近づけているかを測るための指標として、「達成度指標」を設定します。「達成度指標」は原則として実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、市民満足度調査における「施策の満足度」については、全施策共通の「達成度指標」として、計画期間中の上昇を目指します。

■市民満足度調査

市が取り組む施策に対して、市民が現在どの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理し、市のまちづくりに反映することを目的として、2008（平成20）年度から実施しています。

第3次総合計画の期間中においては、計画の検証・見直し等の時期に合わせて、次のとおり実施を予定しています。



施策の展開

施策の「目指す姿」の達成に向けて、前期計画の計画期間（2025（令和7）年度から2029（令和11）年度まで）において、施策をどのような方向性で進めていくかを整理するものです。

「施策の展開」に即した具体的な事務事業については、実施計画において、毎年度整理します。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

SDGsは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された、2030（令和12）年までの17の目標（ゴール）と169のターゲットから構成された国際社会全体の開発目標です。

施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）と関連を図りながら取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■SDGsにおける17の分野別目標

 1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	 10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。
 4 質の高い教育をみんなに 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性および女児の能力強化を行う。	 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	 16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長および全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る。	

(4) 施策ページの見方

達成度指標

「目指す姿」にどこまで近づけているかを測るための指標です。

【満足度】…「市民満足度調査」の結果を指標とするものです。「市民満足度調査における満足度」は、調査において、施策に対して「満足」または「やや満足」と回答した方の割合の合計です。

【戦略】…「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025」の数値目標またはKPI（重要業績評価指標）を指標とするものです。

①～③は戦略における「3つの基本目標」（36ページを参照）の指標に対応しています。

現状と課題

国等の動向や清須市におけるこれまでの取組を踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を整理しています。

施策に関連する市民の重要度・満足度

市民満足度調査結果の施策分野の重要度・満足度の時系列の変化と、直近の調査（2023（令和5）年度調査）の重要度・満足度の具体的な結果を掲載しています。

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

施策
201

結婚・出産・子育て支援の充実

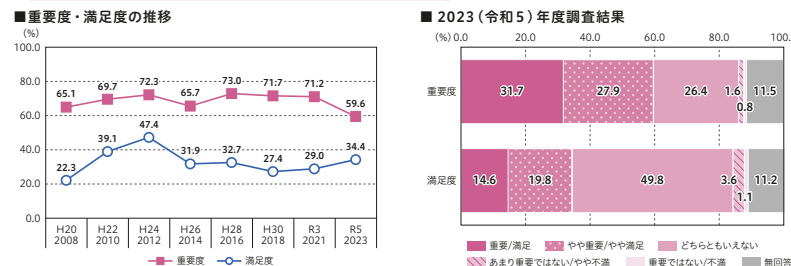
達成度指標

指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	34.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
合計特殊出生率 【戦略①】	1.78 (2018年～2022年の平均)	1.87 (2029年)	1.97 (2034年)
こども家庭センター及び子育てコンシェルジュへの子どもに関する相談件数 【戦略①】	5,583件 (2023年度)	7,200件 (2029年度)	7,200件 (2034年度)
保育園の入園待機児童数 【戦略①】	0人 (2024年4月1日)	0人 (2030年4月1日)	0人 (2035年4月1日)
子育て支援情報サイトの閲覧件数 【戦略①】	20,818件 (2023年度)	30,000件 (2029年度)	40,000件 (2034年度)

現状・課題

- 子育て家庭の抱える悩みや困りごとは多様化していることから、本市では、2024（令和6）年4月から、全ての妊産婦・子育て世代・子どもの包括的相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、包括的な相談支援を実施しています。
- 子どもを持つことや、子育てにかかる経済的負担に対して不安を抱えている人が多いことから、安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に実施していく必要があります。
- 本市が提供している各子育て施策について、子育て支援情報サイト等を活用して市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、これから子育てを考える若い世代に向けて、本市が「子育てのしやすいまち」である旨の認知を広げることが必要です。

施策に対する市民の重要度・満足度



目指す姿

2034（令和16）年度を見据え、“施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか”という視点から、施策の目標となる「目指す姿」を掲げます。

関連するSDGs

施策ごとに、関連のあるSDGsの目標（ゴール）を記載しています。

目指す姿

結婚・出産・子育てを望む人たちが、その希望をかなえられ、「子育てのしやすいまち」として若い世代から選ばれるまち

施策の展開

1. 子どもに関する包括的な相談支援【戦略①】

- こども家庭センターを中心とした、関係機関と連携した包括的な相談支援体制により、子育て家庭が抱える多様な困りごとについて、必要な支援へとつなげます。

2. 結婚・妊娠を望む方への支援【戦略①】

- 商工会等と連携した婚活イベント等の実施により、結婚を望む若者の支援を行います。
- 妊娠を望む夫婦等を対象とした、不妊治療への助成を行います。

3. 母子保健の充実【戦略①】

- 母子ともに健康に過ごすことができるよう、妊産婦や乳幼児等を対象とした各種健康診査等を実施するほか、産前・産後で支援が必要な家庭へのヘルパー派遣や産後ケア*を行います。
- ババママ教室や乳幼児健康相談、赤ちゃん訪問事業など、出産や育児についての正しい理解を深めるとともに、育児不安の軽減を図る取組を行います。
- 地域での母子保健活動の充実を図るため、母子保健推進員を養成し、連携した取組を行います。

4. 子育て支援の充実【戦略①】

- 安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、公立保育園の民営化などを含めた検討により、多様なニーズに対応できる保育環境の充実を図ります。
- 保育・幼児教育の無償化や、各種手当の支給・医療費等の助成など、子育て家庭の負担軽減に資する取組の充実を図ります。
- ひとり親家庭への支援として、自立を促進するための技能・資格取得に対する支援や、経済的負担軽減のための、各種手当の支給や医療費助成を行います。

5. 子育て情報の発信【戦略①】

- 市民に分かりやすい子育て情報を発信するとともに、「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進します。

関連する個別計画

施策に関連する個別計画を記載しています。

A wide-angle photograph showing two firefighters in orange protective gear and white helmets. They are positioned in a grassy field, with one firefighter standing and holding a hose that extends across the frame, spraying a powerful jet of water towards the left. The second firefighter is kneeling or sitting on the grass, also holding the hose. The background is a lush green field with some trees visible in the distance.

東海豪雨災害の記憶を風化させることなく次世代に語り継ぎ、教訓として将来にわたって生かしながら、近年の激甚化する災害から市民の生命と財産を守るための防災・減災対策を強化するとともに、防犯・交通安全対策の推進や、消防・救急医療体制の充実を図り、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくります。

101	治水対策の推進
102	防災・減災対策の推進
103	防犯・交通安全対策の推進
104	消防・救急医療体制の充実

①清須市を流れる河川

河川位置図

木曽川

青木川

五条川

新川

庄内川

福田川

An aerial photograph showing a flooded urban area. A bridge spans a wide, muddy river. The surrounding land is submerged in water, with buildings and structures partially visible above the surface. The water appears brown and murky.

資料：災害列島2000—都市型水害を考える—
(国土交通省河川局、2001年)

また、2024（令和6）年元旦に発生した能登半島地震など、近年、大規模な地震災害が短い間隔で発生しています。かねてから南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想されている本市においては、いつ起きるか分からない災害への備えを進める必要があります。

発 生 年	地 震 名	最 大 震 度
H12	鳥取県西部地震	6 強
H13	芸予地震	6 弱
H15	十勝沖地震	6 弱
H16	新潟県中越地震	7
H19	能登半島地震	6 強
H19	新潟県中越沖地震	6 強
H20	岩手・宮城内陸地震	6 強
H23	東日本大震災	7
H28	熊本地震	7
H30	北海道胆振東部地震	7
R6	能登半島地震	7

51

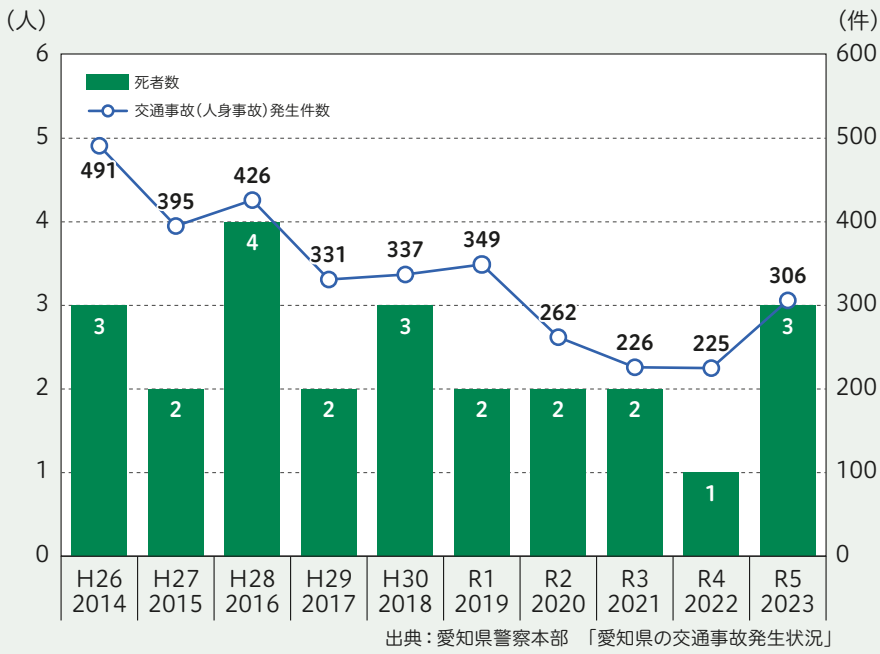
政策 1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

④交通事故（人身事故）発生件数

近年の交通事故（人身事故）発生件数は、2014（平成 26）年以降、2022（令和 4）年まで概ね減少傾向で推移してきましたが、2023（令和 5）年には 306 件と増加に転じています。

全国的に、交通事故による死者数においては高齢者の占める割合が高くなっており、高齢者や子どもの安全確保や交通事故の防止を図るための取組が求められています。

■交通事故（人身事故）発生件数



交通安全啓発

⑤刑法犯認知件数

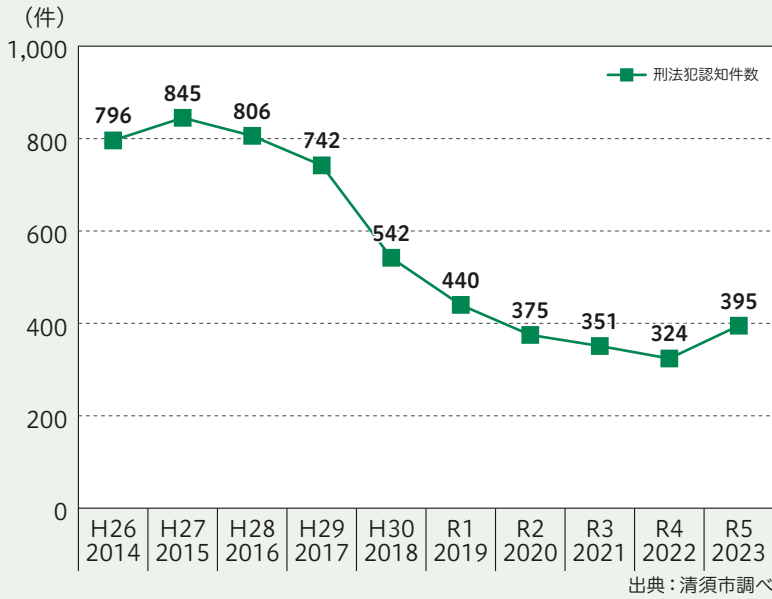
刑法犯認知件数は 2015（平成 27）年をピークに、2022（令和 4）年まで減少傾向で推移しています。2023（令和 5）年には 395 件とやや増加していますが、近年ではピーク時の半数以下にまで減少しています。

一方で、犯罪の内容は、高齢者等を狙った特殊詐欺等が増加しており、その手口も巧妙化しています。警察などの関係機関と連携した防犯の取組が必要となっています。



防犯啓発

■刑法犯認知件数



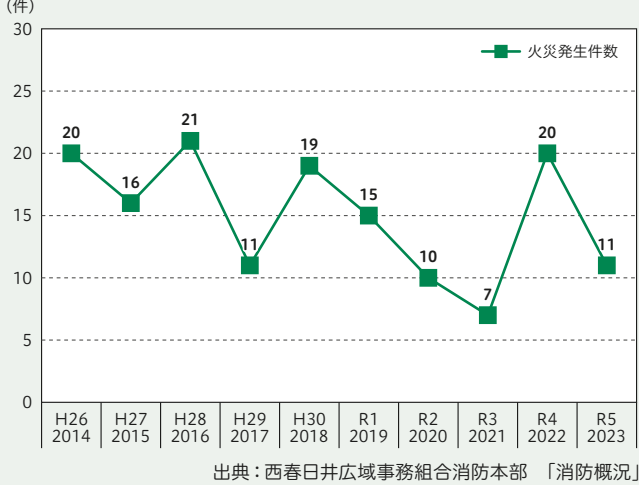
⑥火災発生件数

火災発生件数は、毎年、増減を繰り返しつつ 10 ～ 20 件前後で推移しており、2023（令和 5）年で 11 件となっています。

火災は、市民の財産のみでなく命まで奪う可能性があります。

住宅火災等の予防啓発を進めていくとともに、関係機関と連携を図りながら、火災が発生してしまった場合でも、その被害を最小限とするための体制整備が必要です。

■火災発生件数

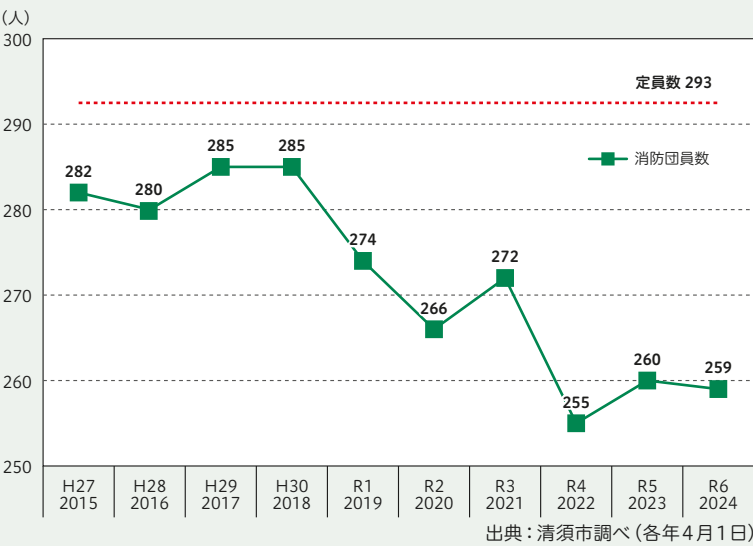


⑦消防団

消防団は、地域住民の安全と安心を守る市の消防機関です。全国的に、少子化や就業形態、価値観や意識の変化により入団者が減少していることが課題となっています。

本市の消防団員数は 280 人台で推移していましたが、2019（令和元）年以降で減少傾向となっており、2024（令和 6）年で 259 人となっています。加入率は県内で高い水準となっていますが、団員数の減少により定員充足率は低下傾向にあり、担い手の確保による組織体制の維持に向けた取組が必要です。

■消防団員数



消防団の活動（操法大会）

施策

101

治水対策の推進

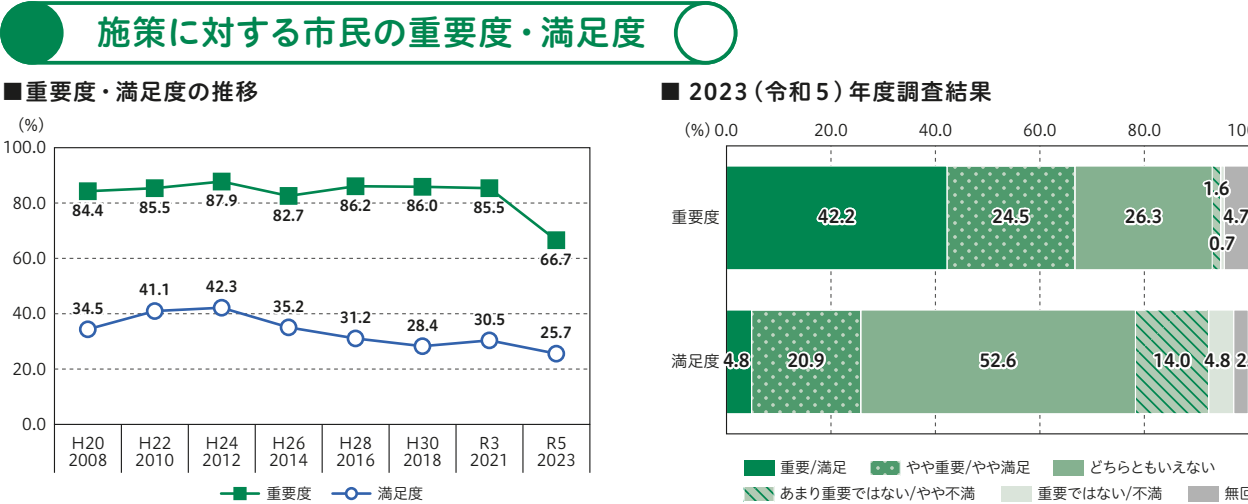
目指す姿

総合的な治水対策の推進により、浸水被害の軽減が図られた、水との共生が実現しているまち

達成度指標

指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	25.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
床上浸水被害の発生件数	0件 (2023年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合【満足度】	76.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合【満足度】	27.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)

- 現状・課題
- 近年では、全国各地で局所的な集中豪雨による浸水被害が多発しています。2000（平成12）年の東海豪雨の災害に見舞われた本市では、その記憶を風化させることなく語り継ぎながら、水害への備えを進める必要があります。
 - 浸水被害を防止・軽減するための、雨水を河川に放流する排水ポンプ場について、ストックマネジメント計画に基づき、順次施設の整備・改修を進めています。
 - 都市化の進行に伴って、土地の雨水貯留機能低下も課題となっています。引き続き、雨水貯留対策を推進する必要があります。
 - 河川の流下能力向上等を図るため、国や県、名古屋市と連携して改修工事を進めています。



- 施策の展開
1. 水害に関する情報の発信
 - 公式ホームページや水害対応ガイドブックなど、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、2000（平成12）年に発生した東海豪雨の記憶を風化させないための取組を行います。
 2. 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
 - 雨水の河川放流により浸水被害を防止・軽減するため、排水ポンプ場や雨水幹線等の整備・管理を行います。
 3. 雨水対策の推進
 - 雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、道路排水施設や雨水貯留施設の整備・管理を行います。
 - 住宅等への雨水浸透ますや雨水貯留槽の設置に対する支援を行います。
 4. 水害に強い安全な河川づくり
 - 国や県と連携した河川改修事業等により、水害に強い安全な河川づくりに取り組みます。
 5. 水防施設の管理・運営
 - 浸水被害発生時に適切な対応を行うため、庄内川水防センターを適正に管理・運営します。

- 関連する個別計画
- ・一級河川庄内川水系 新川圏域河川整備計画《愛知県》（平成19年～令和19年）
 - ・二級河川日光川水系 河川整備計画《愛知県・名古屋市》（平成23年～令和23年）
 - ・新川流域水害対策計画《愛知県及び清須市など流域15市町》（平成19年～令和19年）
 - ・公共下水道全体計画（平成22年度～令和7年度）
 - ・公共下水道事業計画（令和3年度～令和7年度）
 - ・清須市国土強靱化地域計画（令和4年度～）

施策

102

防災・減災対策の推進

目指す姿「自助・共助・公助」による備えの充実により、災害の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守る体制が整っているまち

達成度指標

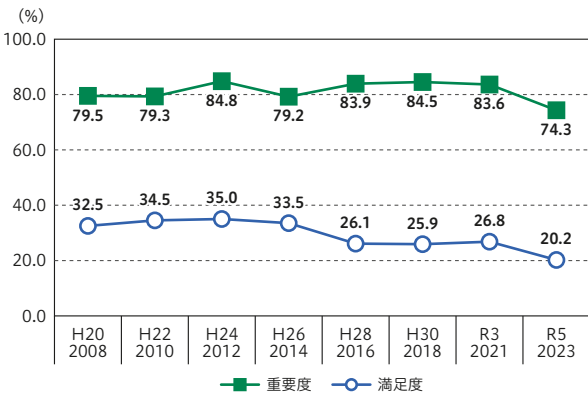
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
日頃から災害への備えをしている市民の割合【満足度】	37.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域防災リーダー養成講座の受講者数(累計)	—	250人 (2029年度末まで)	525人 (2034年度末まで)
自主防災活動への参加者数	2,855人 (2023年度)	3,700人 (2029年度)	4,500人 (2034年度)
地震防災ハザードマップを知っている市民の割合【満足度】	78.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の住宅耐震化率	76% (2023年度末)	95% (2029年度末)	概ね解消 (2034年度末)

現状・課題

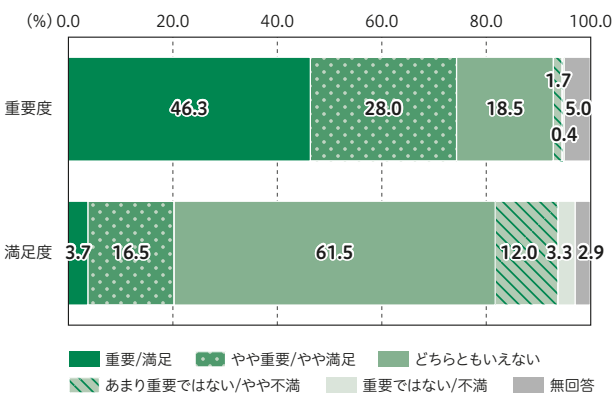
- 南海トラフ地震の発生が懸念される中、2024(令和6)年元日に発生した能登半島地震で明らかになった課題を受け、より実践的な防災体制の整備等の地震防災対策が求められています。
- 地域の自主防災活動について、より実践的な訓練の実施や女性の参加率を上げるなど、自主防災活動活性化のための支援が必要です。
- 2021(令和3)年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者*について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。対象者への周知を進めるとともに、地域の関係機関と協力して個別避難計画の策定を進めていく必要があります。
- 住宅の耐震化率を上げるため、引き続き各種媒体を通じて耐震化の啓発を図るとともに、耐震化率向上に向けた取組を多角的に進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 防災体制の強化

- 災害発生時に適切な機能を確保するため、業務継続計画(BCP)*を踏まえた訓練の実施や防災資機材の整備等により、防災体制の強化に取り組みます。

2. 防災啓発・防災情報の発信

- 防災意識の高揚を図るため、公式ホームページや地震防災ハザードマップなど、多様な媒体を活用した啓発・情報発信を行います。

3. 地域の防災力の強化

- 地域で活躍できる地域防災リーダーを養成するとともに、自主防災組織等が行う防災活動に対する支援を行います。
- 介護が必要な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者*に対して、災害時に円滑な支援を行うことができる体制を確保します。

4. 災害に強いまちづくりの推進

- 住宅の耐震化等を促進するため、耐震化等の啓発や木造住宅の耐震診断を行うとともに、耐震改修・除却等に対する支援を行います。
- 防災等の観点から、適切な管理が行われていない空家等に関する対策を推進します。

5. 防災施設の管理・運営

- 災害発生時に適切な対応を行うため、五条川防災センター等を適正に管理・運営します。

関連する個別計画

- ・清須市地域防災計画(令和6年1月～)
- ・清須市業務継続計画(BCP)*(平成30年度～)
- ・清須市国民保護計画
- ・清須市国土強靱化地域計画(令和4年度～)
- ・清須市耐震改修促進計画(令和3年度～令和12年度)
- ・清須市空家等対策計画(令和6年度～令和10年度)

施策

103

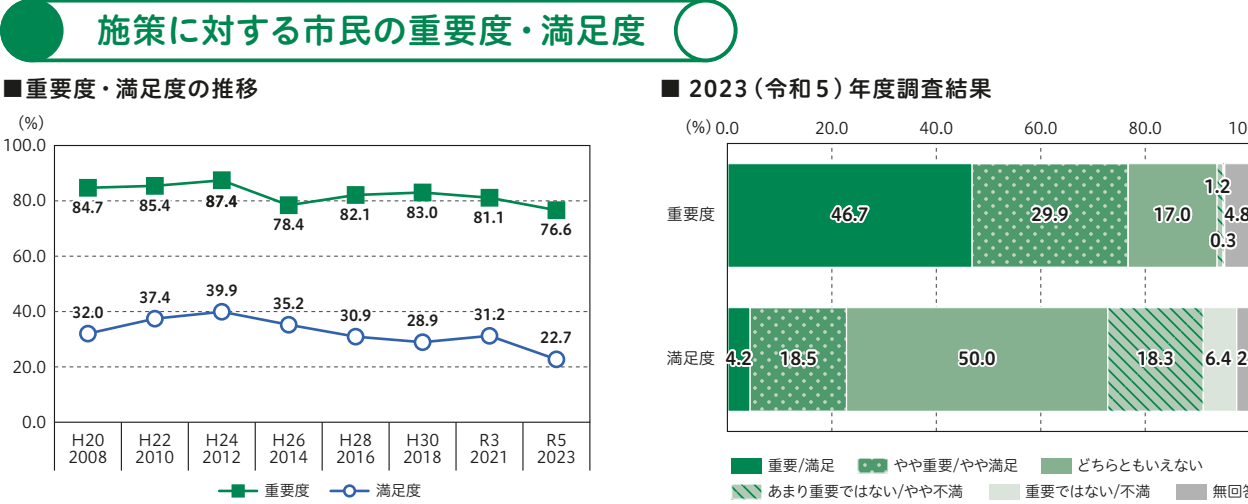
防犯・交通安全対策の
推進

目指す姿

関係機関との連携により地域の犯罪や交通事故が減少し、市民の暮らしの安全が守られているまち

達成度指標	指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】		22.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
交通死亡事故発生件数		3件 (2023年)	0件 (2029年)	0件 (2034年)
刑法犯認知件数		395件 (2023年)	基準値から減少 (2029年)	中間目標値から減少 (2034年)
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合【満足度】		51.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)

- 現状・課題
- 身近な犯罪や交通事故の発生を防止するためには、市民の意識を高めるとともに、各ブロックや防犯協会、交通安全協会、西枇杷島警察署等、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで防犯・交通事故防止の活動に取り組む必要があります。
 - 全国的に高齢者等を狙った特殊詐欺の被害件数が増加しており、社会的な問題となっています。巧妙化する犯罪の被害を未然に防止するための対策が求められています。
 - 犯罪をした人や非行のある少年が地域社会の中で孤立することがないよう、保護司協議会や更生保護女性会と連携し、更生保護や再犯防止に関する取組を推進しています。



- 施策の展開
1. 防犯対策の推進
- 街路灯（防犯灯）の設置・管理や、地域が行う見守りカメラの設置に対する支援を行うことで、犯罪抑止につながる環境を整備します。
 - 公式ホームページなど、多様な媒体による防犯情報の発信を行います。
 - 子どもをはじめとする地域住民の安全を守るため、小中学校や保育園・幼稚園及び警察との連携により、「すぐメール」等を活用した不審者情報等の発信を行います。
 - 高齢者等を対象に、通話録音装置など特殊詐欺対策装置の購入に対する支援を行うなど、特殊詐欺による被害を未然に防止するための取組を行います。
 - 市民の防犯や非行防止に対する意識を高めるため、各種団体が行う防犯活動等に対する支援を行います。
 - 保護司等と連携し、犯罪歴がある者の更生保護や、犯罪・非行防止に向けた取組や啓発活動を行います。
2. 交通安全対策の推進
- 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、見守り活動や啓発活動等を行います。
 - 鉄道駅周辺等における歩行者の安全を確保するため、放置自転車等の防止対策に取り組みます。
 - 交通事故における人的被害の重大化を防止するため、子どもや高齢者を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入に対する支援を行います。
 - 市民の交通安全に対する意識を高めるため、各種団体が行う交通安全活動に対する支援を行います。

■関連する個別計画
・清須市再犯防止推進計画（清須市第1次地域福祉計画に包含）（令和7年度～令和11年度）

施策

104

消防・救急医療体制の充実

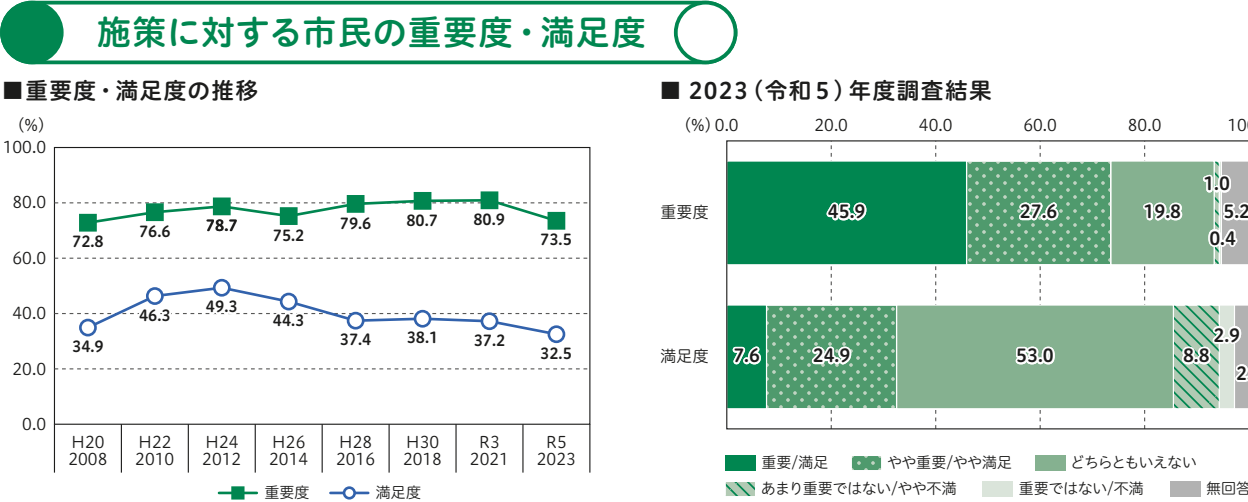
目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っているまち

達成度指標

指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	32.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
救急車が到着するまでの平均所要時間	8.14分 (2023年)	基準値から減少 (2029年)	中間目標値から減少 (2034年)
火災発生件数	11件 (2023年)	0件 (2029年)	0件 (2034年)
消防団員数	259人 (2024年4月1日)	293人 (2029年4月1日)	293人 (2034年4月1日)

- 現状・課題
- 市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送するため、広域的な連携により常備消防力・救急機能を確保する必要があります。本市においては清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合が消防・救急業務を担っています。
 - 地域防災活動の重要な役割を担う消防団については、加入率が県内でも高い水準となっていますが、引き続き担い手の確保に努める必要があります。
 - 尾張中部地域の2次救急医療＊機関（済衆館病院・はるひ呼吸器病院）への支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制を確保する必要があります。



- 施策の展開
1. 消防力・救急機能の確保
- 市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送するため、広域的な連携により常備消防力・救急機能を確保します。
 - 地域に根ざした活動により市民を火災等の災害から守るため、消防団等の非常備消防力を確保します。
 - 市民の防火に対する意識を高めるため、啓発活動を行います。
 - 救命講習の開催等を通して、応急手当技能の普及に取り組みます。
2. 救急医療体制の確保
- 市民が適切な救急医療を受けられるよう、広域的な連携による救急医療の運営や、市民に分かりやすい医療機関情報の発信により、救急医療体制を確保します。

2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる



少子化に端を発する人口減少の問題は、先送りのできない社会全体の課題となっており、この課題への対応として、2023（令和5）年には「こども家庭庁」の創設、「こども基本法」の施行など、「こどもまんなか」をキーワードとした異次元の少子化対策と、子どもの権利と幸福を第一に考えた社会の実現に取り組んでいくことが示されました。

本市においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2021（令和3）年9月をピークに減少へと転じており、本格的に人口減少への対策に取り組んでいく必要があります。

人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何より重要です。安心して結婚・出産・育児ができる環境づくりの推進、充実した保育・教育の提供、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりなどを通じて、子どもたちの成長を地域全体で見守ることができる、子どもの笑顔があふれるまちをつくります。

施策の体系

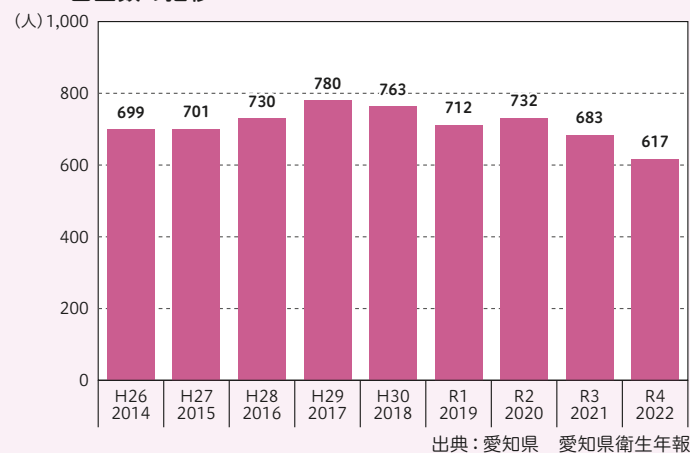
201	結婚・出産・子育て支援の充実
202	子どもの居場所づくりの推進
203	学校教育の充実

政策分野における背景・現状

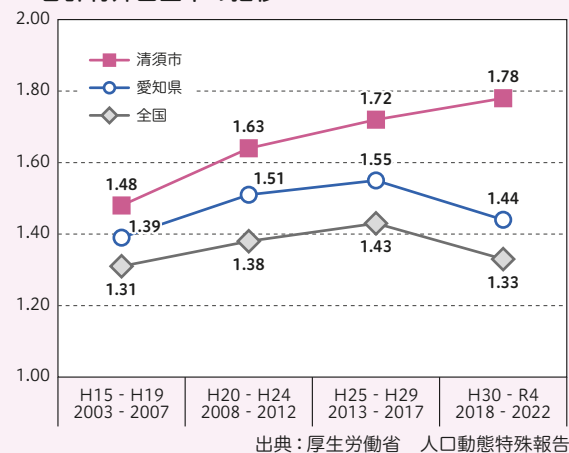
①出生数・合計特殊出生率

出生数は700人前後で推移していましたが、2021（令和3）年から減少し600人台となっています。合計特殊出生率は上昇傾向にあり、直近では全国・愛知県の平均を大きく上回るとともに、県下で第1位となっています。

■出生数の推移



■合計特殊出生率の推移



②保育園・幼稚園・児童館・小中学校

市内には、市立の保育園・幼稚園・児童館（児童センター）・小中学校がバランスよく配置されています。

また、保育ニーズの充足を図るため、民間の認定こども園等の誘致等にも積極的に取り組んできました。

これらの施設は、安心して子育てをしていくための重要な地域資源となっています。

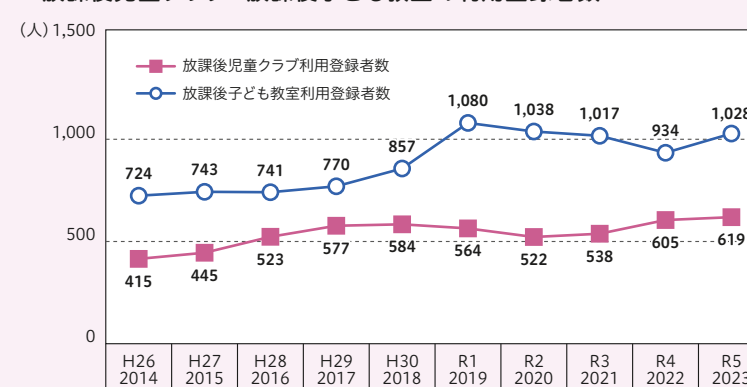
(令和6年12月時点)

施設区分	施設数
市立保育園	12園
市立幼稚園	1園
市立児童館（児童センター）	8館
市立小学校	8校
市立中学校	4校
私立認定こども園	3園
私立小規模保育施設	4園



③放課後児童クラブ・放課後子ども教室

■放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用登録者数



出典：清須市調べ（放課後子ども教室は各年度3月末時点、放課後児童クラブは各年度10月1日時点）

放課後児童クラブ、放課後子ども教室の利用登録者数は概ね増加傾向にあります。保護者の就労等に対応した子どもの居場所づくりや、学習、スポーツ、外遊びなどの豊かな体験活動を提供する場として、それぞれの役割に基づく充実が求められます。

政策2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

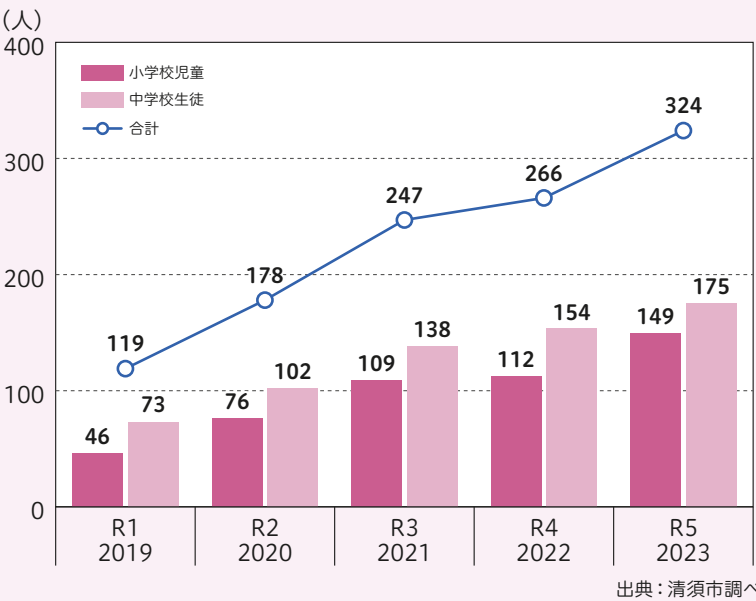
④長期欠席の児童・生徒数

長期欠席とは、病気、家庭の事情、不登校などを理由に、学校を年間30日以上欠席している状態をいい、長期欠席の児童・生徒の増加が全国的に問題となっています。

本市における長期欠席の児童・生徒数も増加しており、2023（令和5）年には、小学校・中学校合わせて324人となっています。

児童・生徒を取り巻く環境や社会の考え方も多様化しているため、個々の状況に応じた心のケアや居場所づくりなどの児童・生徒支援、不登校の未然防止、早期発見・早期対応などが求められています。

■長期欠席児童・生徒数



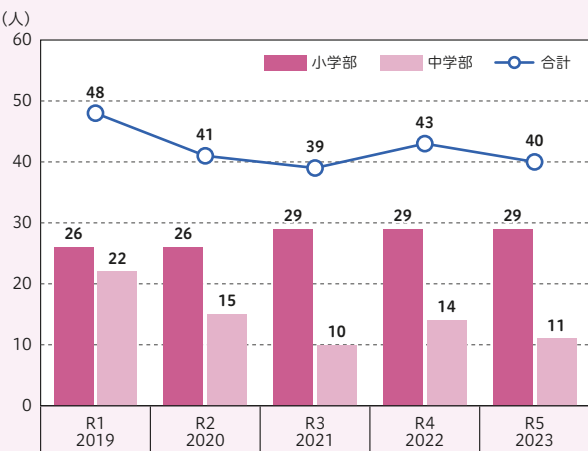
教育支援（ふれあい）教室

⑤特別支援学校・特別支援学級に通う児童・生徒数

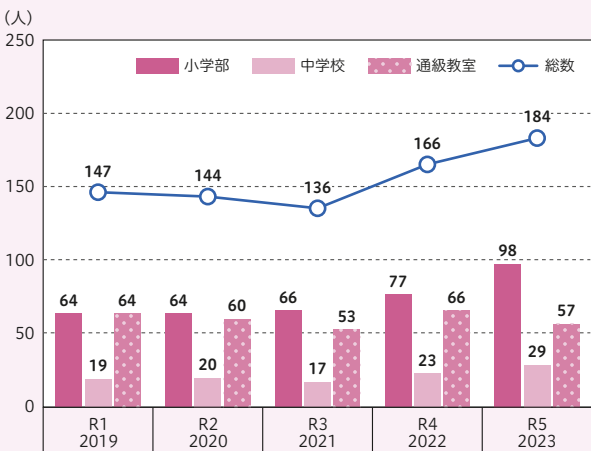
特別支援学校に通う児童・生徒数は、増減を繰り返して推移しており、2023（令和5）年で40人となっています。また、特別支援学級に通う児童・生徒数は、2021（令和3）年を境に増加傾向にあります。

発達障害の特性が見られるものの、未受診あるいは診断基準には満たない状態にある子どもも全国的に増加しており、支援につなげていくための取組が求められます。

■特別支援学校に通う児童・生徒数



■特別支援学級に通う児童・生徒数



出典：清須市 第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画

⑥清須こども・はぐくみ宣言

2024（令和6）年4月7日に「清須こども・はぐくみ宣言」を表明しました。

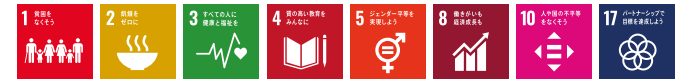
この宣言は、子どもや若者を地域全体ではぐくむまちづくりを推進していくという市の決意を表すものとなっています。

■清須こども・はぐくみ宣言



宣言式（令和6年4月7日）





201

結婚・出産・子育て支援の充実

目指す姿

結婚・出産・子育てを望む人たちが、その希望をかなえられ、「子育てのしやすいまち」として若い世代から選ばれるまち

達成度指標

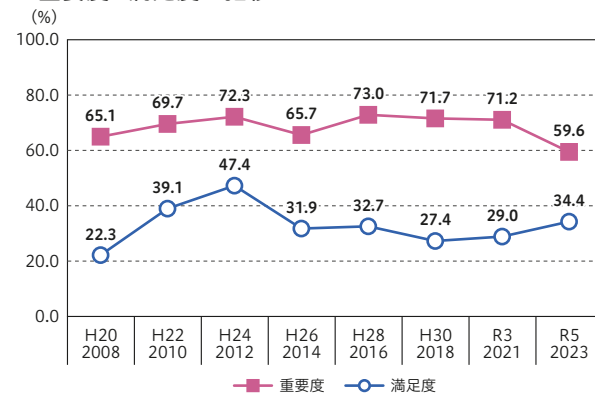
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	34.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
合計特殊出生率 【戦略①】	1.78 (2018年～2022年の平均)	1.87 (2029年度)	1.97 (2034年度)
こども家庭センター及び子育てコンシェルジュへの子どもに関する相談件数 【戦略①】	5,583件 (2023年度)	7,200件 (2029年度)	7,200件 (2034年度)
保育園の入園待機児童数 【戦略①】	0人 (2024年4月1日)	0人 (2030年4月1日)	0人 (2035年4月1日)
子育て支援情報サイトの閲覧件数 【戦略①】	20,818件 (2023年度)	30,000件 (2029年度)	40,000件 (2034年度)

現状・課題

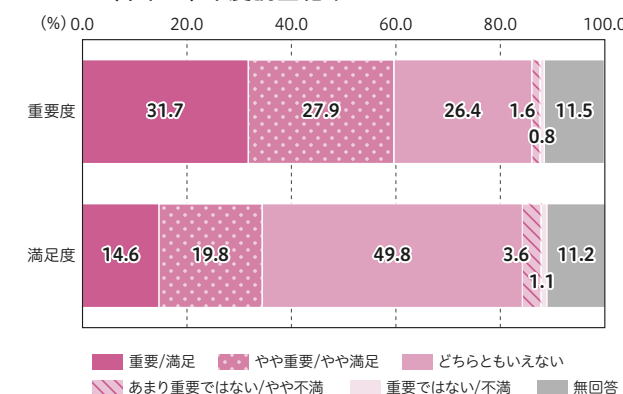
- 子育て家庭の抱える悩みや困りごとは多様化していることから、本市では、2024（令和6）年4月から、全ての妊産婦・子育て世代・子どもの包括的相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、包括的な相談支援を実施しています。
- 子どもを持つことや、子育てにかかる経済的負担に対して不安を抱えている人が多いことから、安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に実施していくことが必要です。
- 本市が提供している各子育て施策について、子育て支援情報サイト等を活用して市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、これから子育てを考える若い世代に向けて、本市が「子育てのしやすいまち」である旨の認知を広げることが必要です。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023（令和5）年度調査結果



施策の展開

1. 子どもに関する包括的な相談支援【戦略①】

- こども家庭センターを中心とした、関係機関と連携した包括的な相談支援体制により、子育て家庭が抱える多様な困りごとについて、必要な支援へとつなげます。

2. 結婚・妊娠を望む方への支援【戦略①】

- 商工会等と連携した婚活イベント等の実施により、結婚を望む若者の支援を行います。
- 妊娠を望む夫婦等を対象とした、不妊治療への助成を行います。

3. 母子保健の充実【戦略①】

- 母子ともに健康に過ごすことができるよう、妊産婦や乳幼児等を対象とした各種健康診査等を実施するほか、産前・産後で支援が必要な家庭へのヘルパー派遣や産後ケア*を行います。
- パパママ教室や乳幼児健康相談、赤ちゃん訪問事業など、出産や育児についての正しい理解を深めるとともに、育児不安の軽減を図る取組を行います。
- 地域での母子保健活動の充実を図るため、母子保健推進員を養成し、連携した取組を行います。

4. 子育て支援の充実【戦略①】

- 安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、公立保育園の民営化などを含めた検討により、多様なニーズに対応できる保育環境の充実を図ります。
- 保育・幼児教育の無償化や、各種手当の支給・医療費等の助成など、子育て家庭の負担軽減に資する取組の充実を図ります。
- ひとり親家庭への支援として、自立を促進するための技能・資格取得に対する支援や、経済的負担軽減のための、各種手当の支給や医療費助成を行います。

5. 子育て情報の発信【戦略①】

- 市民に分かりやすい子育て情報を発信するとともに、「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進します。

■関連する個別計画

- ・健康日本21 清須計画（第3次）（令和7年度～令和18年度）
- ・第3期清須市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）



202

施策

子どもの居場所づくりの推進

目指す姿

子どもたちが安心して過ごすことができる場所が充実し、地域全体で子どもの健やかな成長を見守ることができるまち

達成度指標

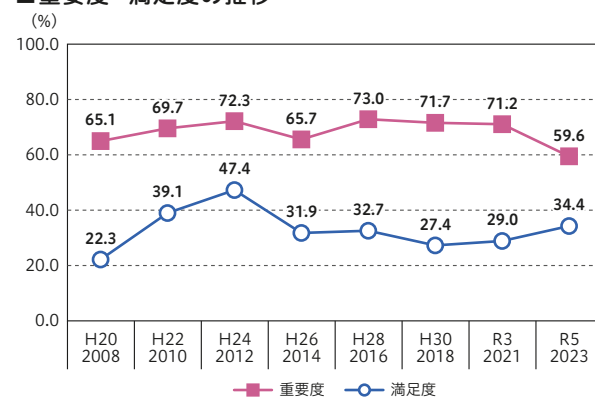
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	34.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ファミリー・サポート・センター会員 (提供会員・両会員)の人数	46人 (2023年度末)	70人 (2029年度末)	100人 (2034年度末)
支援制度を活用した子どもの居場所の数 【戦略①】	3箇所 (2024年度(4月時点))	8箇所 (2029年度)	16箇所 (2034年度)

現状・課題

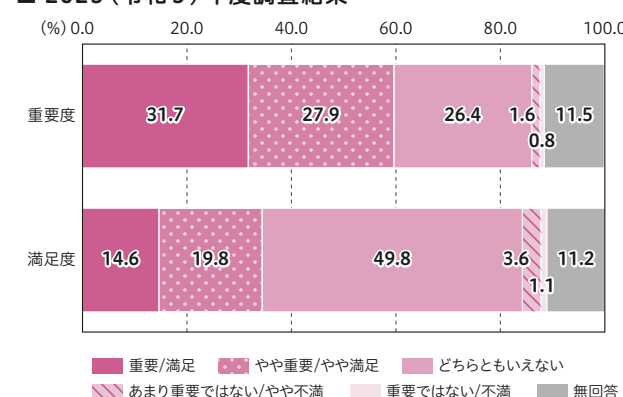
- 2023(令和5)年4月に「こども基本法」が施行されました。社会全体で常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が求められています。
- 子どもの居場所として、本市では、全小学校で小学校1年生から3年生を対象に放課後子ども教室を実施しています。2026(令和8)年3月末日をもって小学校の部活動が廃止されるため、部活動廃止後の高学年の居場所づくりについて、地域や団体を含めて検討を進める必要があります。
- 地域における身近な場所での、市民・団体による子どもの居場所づくりを支援することにより、地域で子どもが安心して過ごすことができる環境を整備することが求められます。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■ 2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 子どもの人権の擁護

- 子どもの権利が守られ、おかれた環境に関わらず、全ての子どもが希望を持って生活を送ることができるよう、関係機関と連携した要保護児童などの早期発見や早期対応を行うとともに、子どもの貧困*やヤングケアラー*など、多岐にわたる課題への対策を推進します。

2. 放課後等における活動の場の充実【戦略①】

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施により、放課後等における活動の場の充実に取り組みます。

3. ファミリー・サポート・センターの運営

- 子育ての手助けが必要な人と子育てを手助けできる人を結ぶ、ファミリー・サポート・センターの運営・普及啓発により、地域全体で子どもたちを見守ることができる体制整備を図ります。

4. 地域における子どもの居場所づくり【戦略①】

- 地域で子どもたちが集い、互いに関わり合える環境づくりのため、地域で子どもの居場所づくりを行う団体等への支援の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・第3次清須市教育大綱(令和7年度～令和10年度)
- ・第3期清須市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)



施策

203

学校教育の充実

目指す姿

教育環境の充実により、児童・生徒一人ひとりの学びへの意欲が高まり、未来社会を主体的に切り拓く資質と能力がはぐくまれているまち

達成度指標

指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	35.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合(※)	87.5% (2023年度)	基準値から増加 (2029年度)	中間目標値から増加 (2034年度)
学校給食をおいしいと感じる児童・生徒の割合(※)	97.0% (2023年度)	基準値を維持 (2029年度)	基準値を維持 (2034年度)
教育支援(ふれあい)教室・校内サポートルームの設置数	2箇所 (2024年度(9月時点))	6箇所 (2029年度末)	14箇所 (2034年度末)

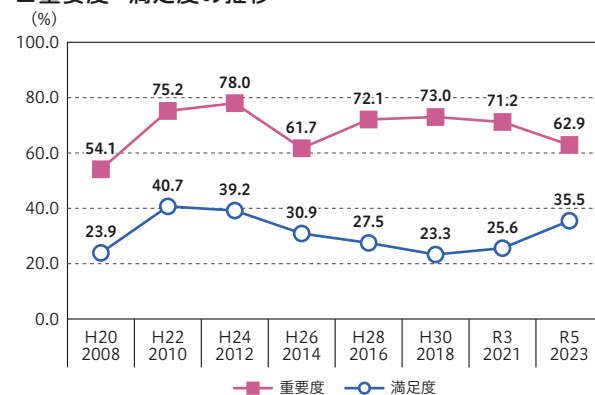
※市内公立小・中学校の児童・生徒を対象としたアンケート調査により測定。

現状・課題

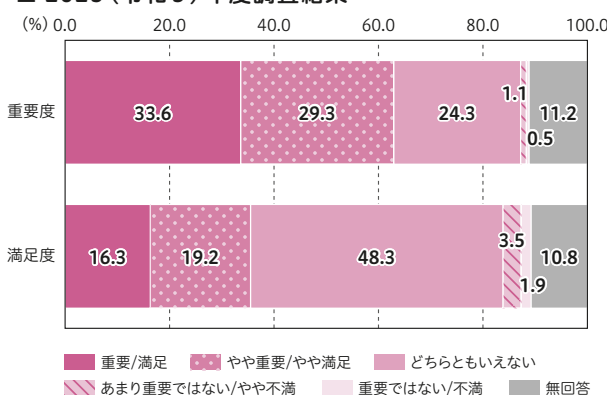
- 学校教育の充実を図るため、教員研修等の実施や学校づくりに多彩な地域の人材を取り入れることによる、教員等の指導力の向上や人材の確保が求められています。
- 栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、特産品や地場産物を積極的に使用した献立により、児童・生徒が地域への理解を深める機会となるよう努めています。
- いじめなどを未然に防ぐため、定期的に「いじめ状況調査」を実施するとともに、その結果を学校職員、スクールカウンセラー、関係機関等で組織する「いじめ問題対策連絡協議会」で協議することで、いじめ問題の対策に取り組んでいます。
- 学校へ行くことが難しい子どもの居場所として「教育支援(ふれあい)教室」を開設しています。通室人数は年々増加しているため、支援の充実が必要です。
- 「地域とともにある学校」を実現するために学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の重要性が増えています。地域の意見等を学校の運営方針に反映させていく必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 教育内容・活動の充実

- 少人数学習や指導力を高めるための教員研修等により、きめ細やかな学習指導に取り組むとともに、ICT*を効果的に活用しながら、児童・生徒の学習意欲を高める取組を推進します。
- ALT(外国語指導助手)の授業等による外国語教育の充実に取り組みます。
- 清洲城及びあいち朝日遺跡ミュージアムの活用や、副読本を活用した小学校社会科の授業など、学校教育を通じて、子どもが地域のことを学ぶ機会の充実に取り組みます。

2. 学習環境の整備

- 児童・生徒が安全で快適な環境で教育を受けることができるよう、義務教育施設の適正な整備・管理を行います。

3. 安全・安心な学校給食の提供

- 徹底した衛生管理のもと、児童・生徒に安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、特産品や地場産物を積極的に使用した献立により、食文化についての理解や食事を楽しむ心のはぐくみを図ります。

4. 多様化する教育課題に対応する支援体制の充実

- いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応等による児童・生徒支援を進めるとともに、学習や生活面で特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援の充実に取り組みます。
- 児童・生徒や保護者の悩みや不安を軽減し、適切な支援を行うため、教育支援(ふれあい)教室・校内サポートルームや青少年・家庭教育相談員等による相談支援体制の充実を図ります。

5. 学校・家庭・地域の連携強化

- 地域学校協働本部と学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の連携・協働による体制の整備により、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指します。

6. 教育にかかる経済的支援の充実

- 経済的理由等により就学困難な児童・生徒の保護者に対する支援を行います。
- 私立高等学校等を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、授業料等に対する支援を行います。

関連する個別計画

- ・第3次清須市教育大綱(令和7年度～令和11年度)
- ・きよすふれあいプラン(令和6年9月～)

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

2019（令和元）年から世界的に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、本市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響を与え、災害レベルの感染症の脅威とともに、医療・保健体制の充実や健康づくりの重要性を改めて認識する事態となりました。

また、人々のライフスタイルが多様化していく中で、誰もが社会における自身の役割と生きがいを持ち、ともに支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる「地域共生社会＊」の実現が求められています。

市民のこころとからだの健康を守ると同時に、人々の暮らしを地域全体で支え、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをつくります。

施策の体系

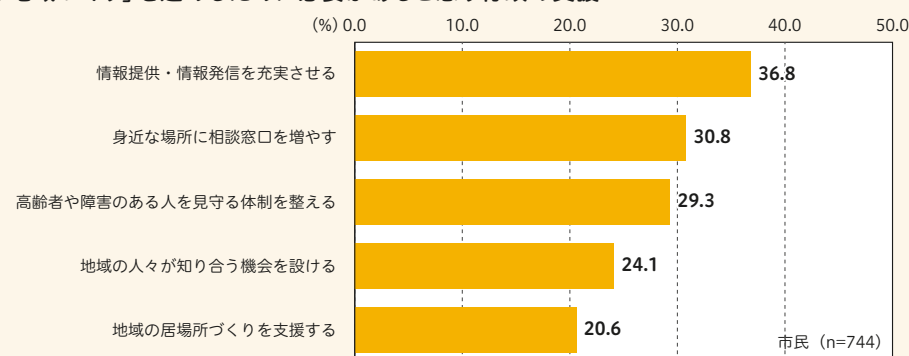
301	地域福祉の充実
302	健康づくりと社会保障制度の運営
303	高齢者福祉の充実
304	障がい児者福祉の充実

政策分野における背景・現状

①地域共生社会＊の実現に向けて

2023（令和5）年度に実施した地域福祉に関するアンケート調査によれば、「支え合う地域づくり」を進めるための行政の支援として、福祉に関する情報や相談体制の充実が市民から求められています。地域の福祉課題が複雑化・複合化する中、支援に関する情報を必要な人に届ける仕組みや包括的な相談体制の構築が必要となっています。

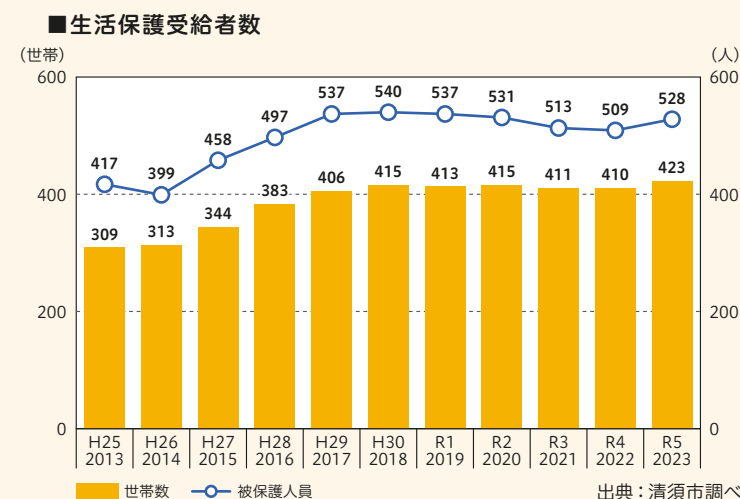
■「支え合う地域づくり」を進めるために必要があると思う行政の支援



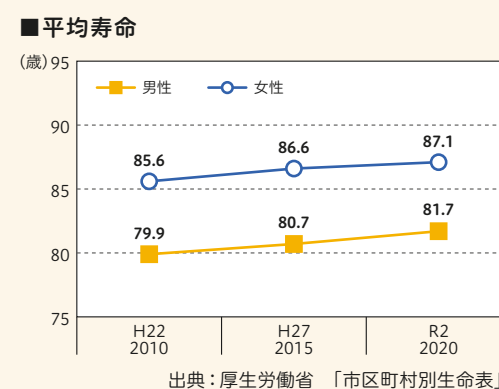
出展：地域福祉に関する市民アンケート調査（2023 年度）

②生活保護受給者数

生活保護被保護人員数は近年 500 人台、世帯数は 400 世帯台で推移しています。最後のセーフティネットとして生活保護制度の適正な実施を図るとともに、生活保護に至る前の段階における、生活困窮者への包括的な自立支援を行っていくことが必要です。



③平均寿命



男性、女性ともに平均寿命は緩やかに上昇しており、2020（令和2）年で男性が 81.7 歳、女性が 87.1 歳となっています。医療の発達等により今後も平均寿命は上昇することが見込まれますが、高齢化が進む中、心身ともに健康で介護が必要とならない期間である「健康寿命」を可能な限り伸ばしていくことが重要となります。

④死亡要因

2022（令和4）年の死因別死亡者割合をみると、「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」などのいわゆる生活習慣病が約 5 割を占めています。

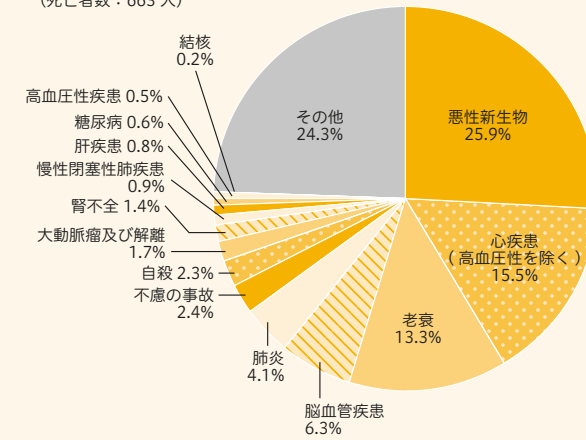
病気の早期発見につなげる各種健（検）診の受診勧奨や、生活習慣病の予防のため、食生活、運動や休養など、望ましい生活習慣を定着させていくための啓発が重要です。



市民健康講座

■死因別死亡者数の割合

(死亡者数：663 人)

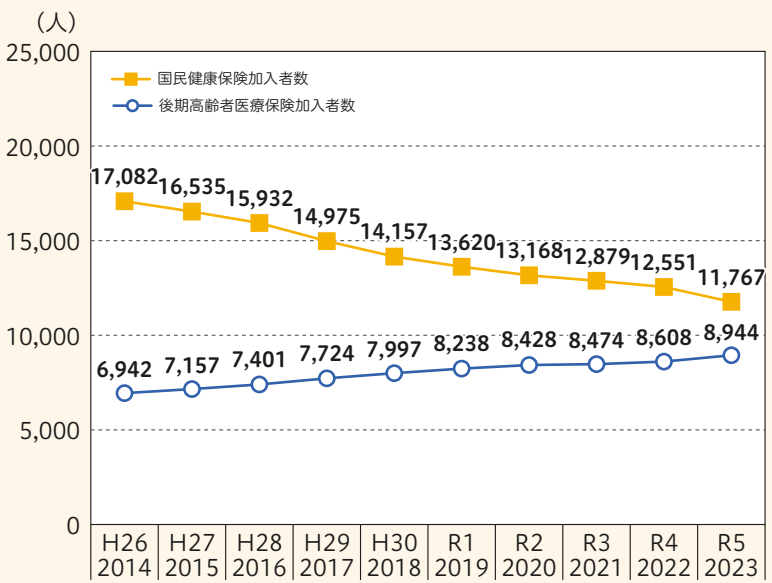


出典：愛知県「愛知県衛生年報（2022 年）」

政策 3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

⑤国民健康保険・後期高齢者医療保険

■国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者数



出典：国民健康保険加入者数…厚生労働省「国民健康保険事業年報」
後期高齢者医療保険加入者数…清須市調べ（各年3月31日）

国民健康保険加入者数は減少傾向となっています。

一方で、後期高齢者医療保険加入者数は、高齢化の進展に伴って増加傾向にあります。

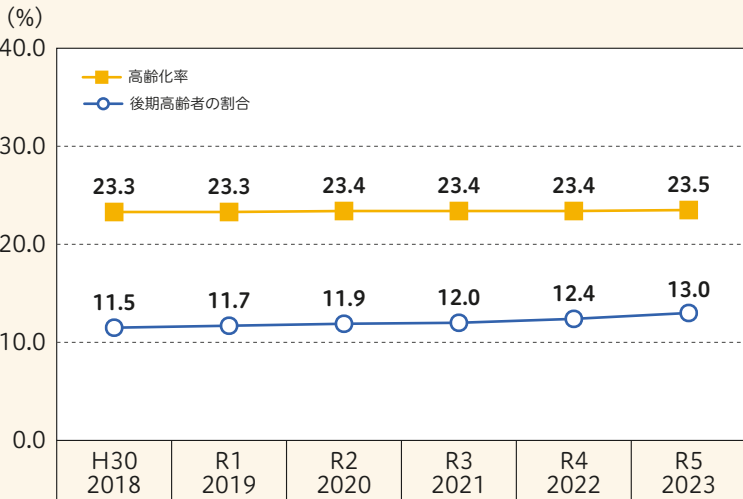
人口減少、少子高齢化により後期高齢者医療の医療費は今後も増加していくことが見込まれます。

⑥高齢化率

高齢化率は、23.5%（令和5年10月時点）と、人口の約4人に1人が高齢者となっており、75歳以上の後期高齢者の割合も上昇を続けています。

今後も団塊ジュニア世代*の高齢化を控え、高齢化率や後期高齢者の割合の上昇は継続することが見込まれており、誰もがより長く、自分らしく元気に暮らすことができる社会の実現が求められています。

■高齢化率と後期高齢者の割合



出典：清須市住民基本台帳（各年10月1日時点）



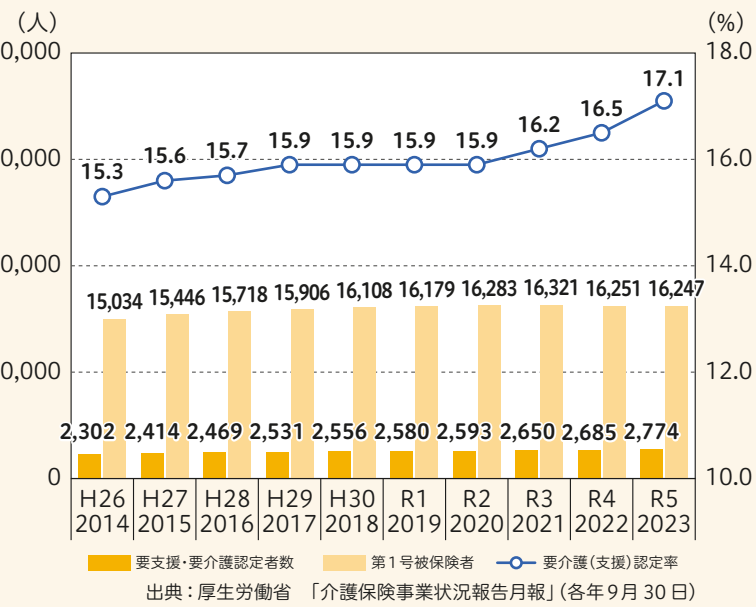
敬老会



高齢者向け「ハンドメイド教室」

⑦介護保険

■介護保険の第1号被保険者数と要支援・要介護認定率



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」（各年9月30日）

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合である要介護（要支援）認定率は2021（令和3）年以降上昇傾向にあります。今後もより一層の高齢化の進行が予想されており、認知症高齢者の増加や介護期間の長期化、介護人材の不足など、介護保険を取り巻く様々な問題への対応が求められています。



やろまいか教室（介護予防運動教室）

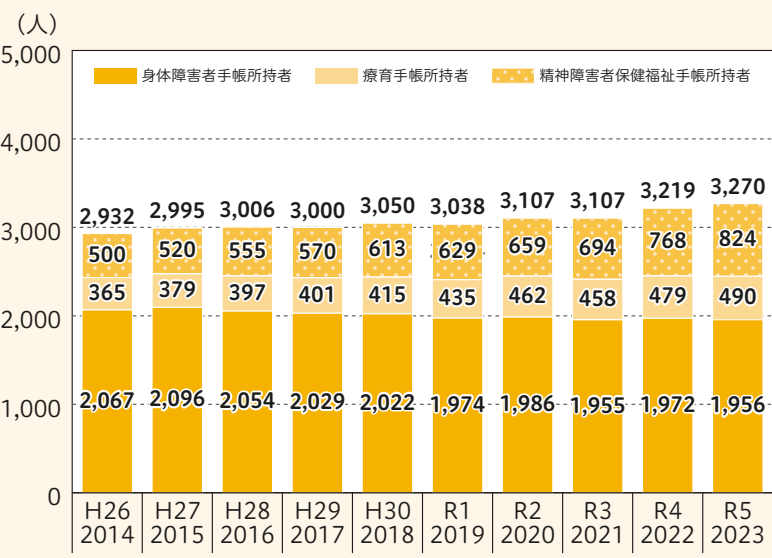


認知症サポーター養成講座

⑧障害者手帳所持者数

障害者手帳所持者数の総数は微増傾向にあります。内訳としては、特に精神障害者保健福祉手帳所持者の増加率が上がっています。精神障害や発達障害、内部障害等、外見上では分かりにくい障がいを持つ人も増えており、周囲が障害についての理解を深めるとともに、障がいの有無に関わらず地域でともに暮らすことができるまちづくりが求められています。

■障害者手帳所持者数



出典：総合福祉保健システム

施策

301

地域福祉の充実

目指す姿

「地域共生社会 *」が実現し、誰もが地域で役割を持って主体的に活動する、ともに支え合い、安心して暮らすことができるまち

達成度指標

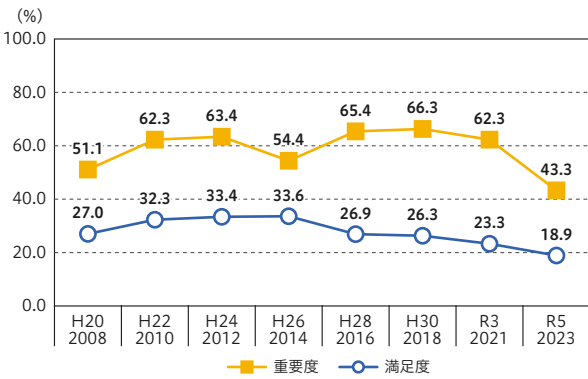
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	18.9% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 【満足度】	44.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合 【満足度】	13.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	15人 (2023年度)	20人 (2029年度)	20人 (2034年度)
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	33人 (2023年度)	36人 (2029年度)	36人 (2034年度)

現状・課題

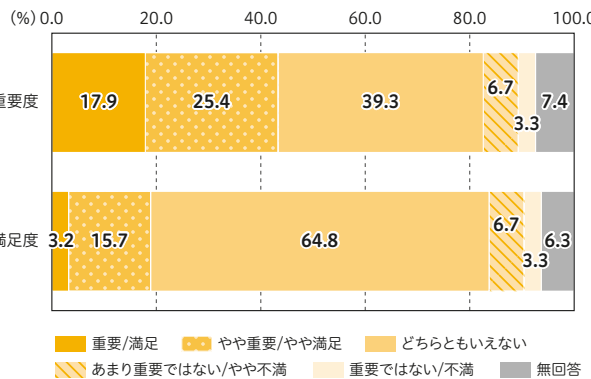
- 日本社会全体において、8050 問題 *・ヤングケアラー *・ダブルケア * など、様々な課題を複合的に抱え、社会から孤立してしまう世帯が増加しており、介護や障害、子育て、生活困窮といった分野別の福祉制度の枠組みだけでは十分な支援が行き届かないことが問題視されています。
- 多様化する福祉ニーズに対応するには、市役所内での組織横断的な支援体制を確立するとともに、民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会、ボランティア、地域コミュニティ組織などの様々な関係者・関係機関等との連携強化も求められます。
- 物価高騰等の影響により、生活に困窮する世帯が増加傾向にある中で、最後のセーフティネットとして生活保護制度の適正な実施を図るとともに、生活保護に至る前の段階での就労等支援、貧困の連鎖を断ち切るための子どもへの学習支援など、様々な状況に応じた包括的な支援が必要です。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和 5) 年度調査結果



施策の展開

1. 重層的な支援体制の構築

- 地域共生社会 * の実現に向けて、介護や障害、子育て、生活困窮といった、あらゆる困りごとを総合的に支援することができる、市役所内の組織を横断した包括的な相談支援体制を構築します。

2. 地域福祉活動の推進

- 多様化する福祉ニーズに対応するため、民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会などの多様な主体との連携を強化し、地域住民の生活を見守る活動を推進します。
- 地域における助け合いや支え合いができる環境づくりを行うため、社会福祉協議会や地域福祉の向上を担うボランティア団体に対する支援を行います。

3. 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施

- 国民の権利である生活保護の受給について、生活保護制度の適正な実施に取り組みます。
- 生活保護に至る前の段階での早期支援と自立促進を図るため、生活困窮者自立支援制度の適正な実施に取り組みます。
- 生活困窮世帯等の子どもの将来の経済的・社会的自立を促すため、学習支援や進学支援を行います。

4. 社会福祉施設の管理・運営

- 市民の充実した地域福祉活動の場を確保するため、社会福祉施設を適正に管理・運営します。

関連する個別計画

・清須市第1次地域福祉計画 (令和7年度～令和11年度)

施策

302

健康づくりと
社会保障制度の運営

目指す姿

健康保険や年金制度が適正に運営されるとともに、市民一人ひとりが自らのところとからだの健康を大切にしながら、元気に生活しているまち

達成度指標

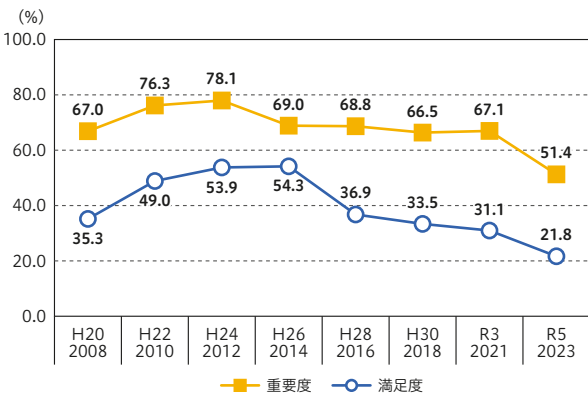
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	21.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合 【満足度】	60.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
食生活改善推進員の養成人数(累計)	—	30人 (2029年度末まで)	50人 (2034年度末まで)
特定健康診査*の受診率	38.7% (2022年度)	60.0% (2029年度)	60.0% (2034年度)
特定保健指導*の実施率	32.3% (2022年度)	60.0% (2029年度)	60.0% (2034年度)
後期高齢者医療健康診査の受診率	33.3% (2023年度)	50.0% (2029年度)	50.0% (2034年度)

現状・課題

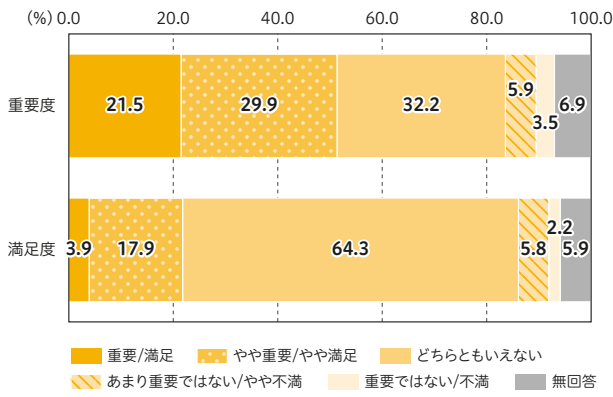
- 国は、国民の健康づくり運動として「健康日本 21 (第3次)」を推進しており、本市でも、「健康日本 21 清須計画」に基づき、健康的な生活習慣の確立、疾病の発症予防と重症化予防、地域で支え合う健康づくりの推進に取り組んでいます。
- 市民の健康づくりの拠点となる保健センターについては、2027 (令和9) 年度に保健センター機能を1か所に統合した新保健センターの供用を開始する予定です。
- 心の健康の保持・増進を図るため相談体制の充実と合わせて、総合的な自殺対策の推進に取り組んでいます。
- 本市では、将来にわたって国民健康保険の安定した運営を継続するため、運営状況を定期的に検証し、その結果を踏まえて国民健康保険税の税率改定などを行っています。
- 「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、健康・医療情報を活用して、生活習慣病対策などの健康増進や疾病予防に向けた保健事業に取り組んでいます。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和5) 年度調査結果



施策の展開

1. 健康づくりの推進

- 生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のため、各種健(検)診の受診勧奨と受診機会の提供を行います。
- 市民の健康づくりに対する意識を高めるための啓発を行うとともに、健康づくりのため、食生活改善推進員等の地区組織と協働し、健康教育・健康相談の充実に取り組みます。
- 予防接種等により、感染症の予防・蔓延防止に取り組みます。
- 市民の心の健康の保持・増進を図るための相談体制の充実を図るとともに、ひきこもりや自殺への対策を推進します。
- 市民の健康の維持・増進を図るため、保健センターを適正に管理・運営します。

2. 国民健康保険事業の適正運営

- 財政運営の責任主体である県との連携を図りながら、受益者負担の適正化や医療費の適正化などにより、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組みます。
- 国民健康保険加入者への特定健康診査*・特定保健指導*等の保健事業を推進するとともに、後発医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化に取り組みます。

3. 後期高齢者医療事業の適正運営

- 高齢期医療の適正確保を図るため、広域的な連携により後期高齢者医療事業の安定的な運営に取り組みます。
- 後期高齢者医療保険加入者への健康診査を行います。また、高齢者の特性に合わせた保健事業や介護予防事業を一体的に行うことで、生活習慣病やフレイル(虚弱状態)への対策を推進します。

4. 国民年金制度の適正運営

- 国民年金制度の趣旨の理解を促進するため、制度の周知を図ります。また、日本年金機構との協力・連携により、適正な事務を行います。

関連する個別計画

- ・健康日本21 清須計画(第3次) (令和7年度～令和18年度)
- ・清須市自殺対策計画(第2次) (令和7年度～令和18年度)
- ・第3期清須市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(第4期清須市特定健康診査*等実施計画含む) (令和6年度～令和11年度)

施策

303

高齢者福祉の充実

目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、元気に暮らしていけるまち

達成度指標

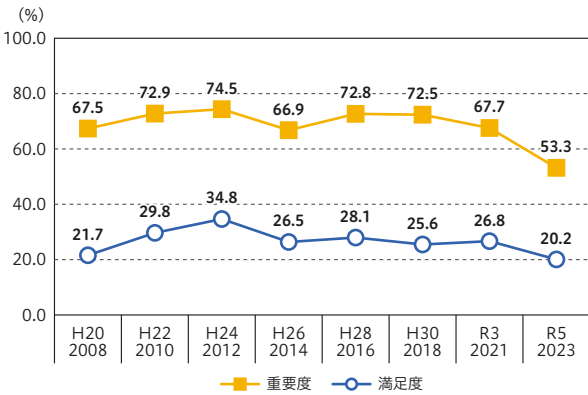
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合【満足度】	65.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域活動を担う高齢者の養成人数(清須市民げんき大学の卒業生の人数(累計))【戦略③】	164人 (2023年度末)	296人 (2029年度末)	406人 (2034年度末)
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	17.2% (2023年度末)	20.0% (2029年度末)	20.5% (2034年度末)

現状・課題

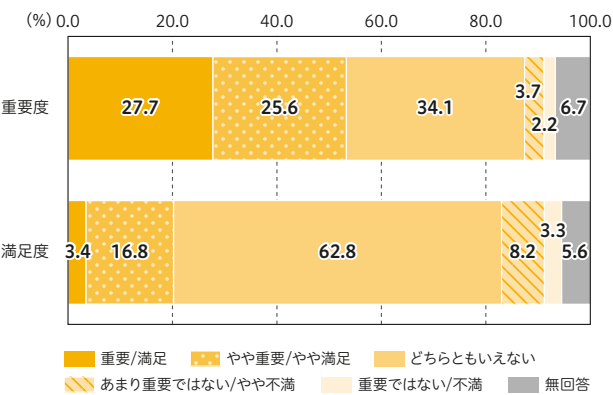
- 全国的に高齢化が進展しており、本市でも、特に75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、介護保険における認定率も上昇しています。介護予防事業の推進や地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備、介護人材の確保や複雑化した課題を抱える高齢者への対応など、課題が山積しています。
- 今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、健康寿命を伸ばすための介護予防・健康づくり活動や認知症予防、認知症の人が地域で住み続けるための支援を強化していく必要があります。
- ひとり暮らし等で生活支援が必要な高齢者も増加しており、移動、買い物、ゴミ出し等の生活支援を組織横断的に検討していくとともに、地域で見守りや支え合いができる環境づくりを進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 高齢者への生活支援

- 全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム*の深化を図るとともに、在宅生活の支援をはじめとする生活支援体制の充実を図ります。
- 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域をつくるため、認知症に関する正しい知識の普及や認知症の人とその家族を支える取組を進めます。

2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進【戦略③】

- 高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活ができるよう、身近な場所での介護予防事業を実施するとともに、教養の向上・相互交流を図るための各種教室や講座を開催します。
- 高齢者が自身の能力や経験を生かし、地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。
- 敬老事業やシルバー人材センターに対する支援により、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。

3. 介護保険事業の推進

- 多様な介護サービスの需要に対応できるよう、地域の介護サービス基盤の整備をはじめ、介護人材の確保に向けた取組の支援など、持続可能な介護保険事業を推進します。

関連する個別計画

- 清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)
- 清須市成年後見制度利用促進基本計画(令和5年度～令和9年度)

施策

304

障がい児者福祉の充実

目指す姿

「ノーマライゼーション*」の理念が根づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域とともに暮らすことができるまち

達成度指標

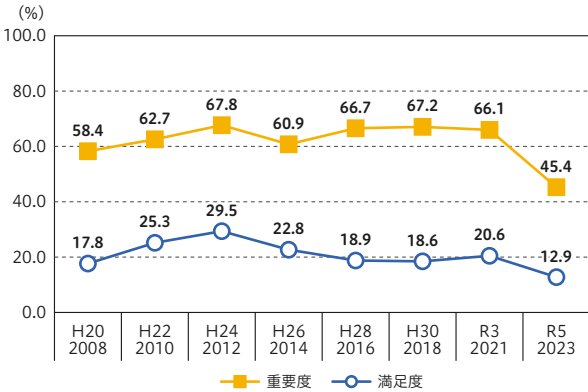
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	12.9% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
基幹相談支援センターへの新規相談件数	184件 (2023年度)	基準値から維持 (2029年度)	中間目標値から維持 (2034年度)
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数(累計)	174人 (2023年度末)	251人 (2029年度末)	320人 (2034年度末)

現状・課題

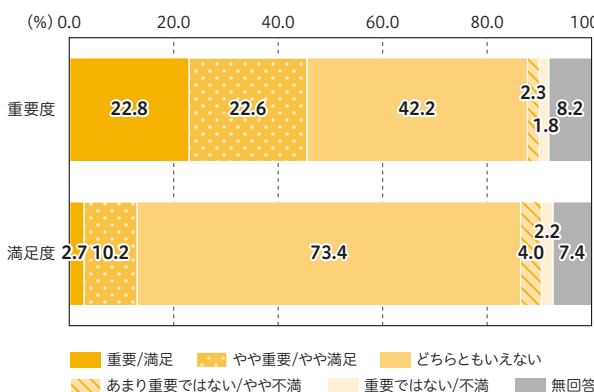
- 近年、障がいのある人の社会参加や、医療的ケア児*への支援等に関する法律が制定・改正されており、「ノーマライゼーション*」の理念に基づく共生社会の実現に向けた環境整備が進んでいます。
- 法の制定・改正に対応した障害福祉サービスの充実とともに、手話奉仕員の養成などを通して、障がいのある人に対する理解促進・配慮の充実を図る必要があります。
- 障がいのある人や支援者が抱える悩みや不安に対し、適切な支援につなげることができるよう、相談支援体制の充実を図っていく必要があります。また、相談内容が複雑化・多様化する傾向にあるため、関係機関等との連携や支援技術の向上等を図っていくことが重要です。
- 障がいのある児童について、親子通園施設での支援や、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等で受け入れを行っています。関係機関において、切れ目のない一貫した療育支援を行っていくよう、引き続き連携強化を図っていく必要があります。
- 医療的ケア児*等支援のための関係機関で組織する協議の場を設置し、課題に取り組んでいます。また、コーディネーターを配置し、行政が中心となって連携を強化していく必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 総合的な障がい者支援

- 障害者総合支援法等に基づいて、障がいのある人が可能な限り身近な場所で安心して地域生活を送ることができるよう、総合的な障がい者支援を行います。
- 障がいのある人とその家族の悩みや不安を軽減し、適切な支援を行うため、基幹相談支援センター等による相談支援体制の充実に取り組みます。
- 施設入所支援等を受けられる場を確保するため、広域的な連携により障害者支援施設の整備・運営に対する支援を行います。

2. 障がいのある児童への支援

- 障がいのある児童の自立を促進するため、児童福祉法等に基づく療育支援を行います。
- 児童発達支援センターが地域の中核的な療育支援施設としての役割を果たせるよう機能の強化を行うとともに、地域全体で障がいのある児童に提供する支援の質を高めるなど、障がい児支援体制の強化を行います。

3. 障がいのある人への経済的支援

- 障がいのある人の経済的負担を軽減するため、各種手当の支給や医療費を含めた各種助成を行います。

関連する個別計画

- ・第4期清須市障害者計画(令和6年度～令和11年度)
- ・第7期清須市障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- ・第3期清須市障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- ・清須市成年後見制度利用促進基本計画(令和5年度～令和9年度)

4 便利で快適に暮らせる まちをつくる

本市は名古屋市と隣接しており、ＪＲや名鉄といった鉄道網や高速道路をはじめとする道路網など、交通の利便性に恵まれています。

また、市内を流れる庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうるおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する本市の強みと、豊かな水辺空間を生かしながら、市街地整備やライフラインの充実により、市民の生活基盤を固めるとともに、環境保全に資する取組を推進することで、利便性に優れ、自然と調和した快適に暮らすことができるまちをつくります。

施策の体系

401	市街地整備の推進
402	都市基盤整備の推進
403	環境保全の推進

政策分野における背景・現状

①土地区画整理事業

本市では、春日新橋西、名鉄新清洲駅北、ＪＲ清洲駅前において土地区画整理事業を推進してきました。

ＪＲ清洲駅前の土地区画整理事業については、引き続き事業完了に向けた進捗を図るとともに、新たに一場東部地区における土地区画整理事業の事業認可に向けて、土地区画整理事業組合の設立を支援しています。



清洲駅前土地区画整理事業

②鉄道高架化事業



新清洲駅付近鉄道高架化事業
(完成イメージ図)

交通渋滞の解消や治水対策のため、国や県等と連携し、名鉄新清洲駅周辺における鉄道高架化を推進しています。

早期の事業完了を図るため、関係機関や地域住民との調整を進めています。

③道路・橋梁

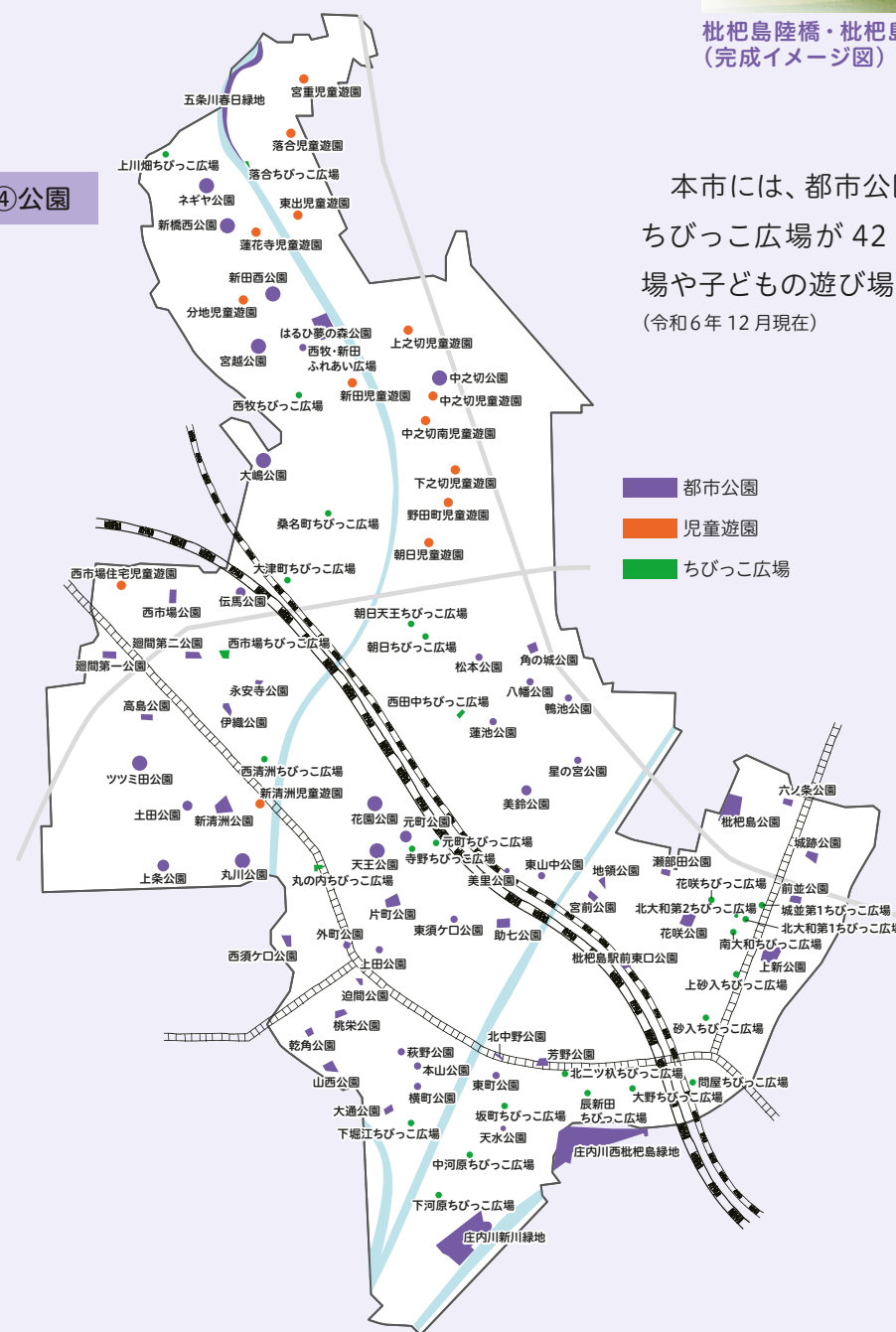
本市の市道の実延長は、2024（令和6）年3月末時点で362.9km、橋梁は71橋を管理しています。計画的な点検や修繕を行うとともに、県等の関係機関と連携した幹線道路の整備や橋梁の架け替え工事を推進するなど、安全で便利な交通環境の整備に取り組んでいます。



枇杷島陸橋・枇杷島橋の一体的架け替え工事
(完成イメージ図)

④公園

本市には、都市公園が63か所、児童遊園・ちびっこ広場が42か所あり、市民の憩いの場や子どもの遊び場として活用されています。（令和6年12月現在）



枇杷島公園



桑名町ちびっこ広場

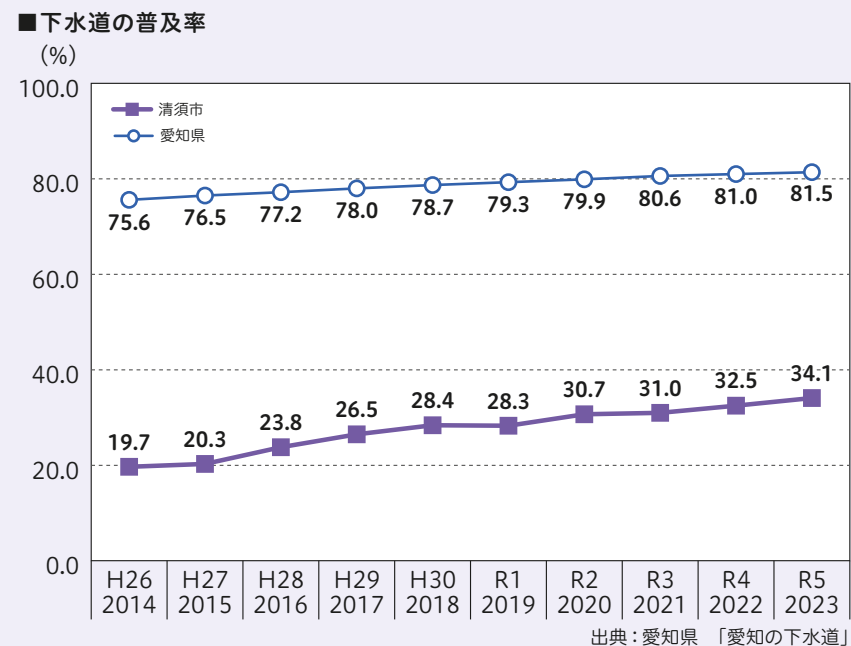
政策 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

⑤下水道

本市では、2012（平成 24）年度末から下水道の供用を開始しました。下水道の普及率は、2023（令和 5）年度末で 34.1%となっています。公衆衛生の向上のため、下水道のさらなる普及が必要となります。



下水道敷設工事の様子



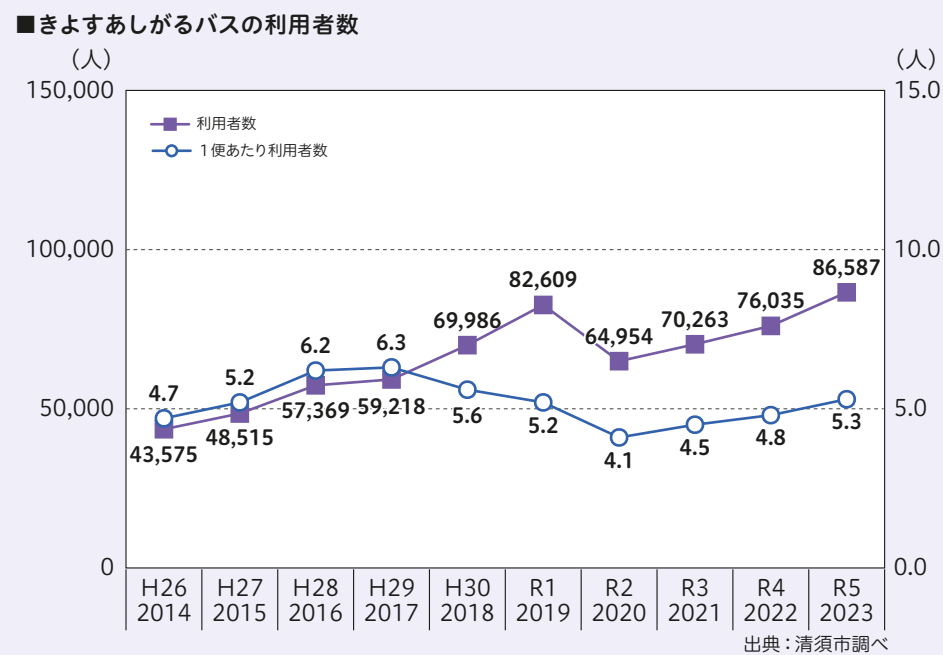
⑥きよすあしがるバス

高齢者や主婦層等の日中における市内移動の利便性を高めるため、「きよすあしがるバス」を運行しています。

利用者数は、2019（令和元）年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 2020（令和 2）年度に減少しました。その後、2023（令和 5）年度には 86,587 人と、コロナ禍以前の水準まで回復しています。



きよすあしがるバス



⑦ごみ処理

市民 1 人あたりの 1 日のごみの総排出量は 700 g 台で推移しており、内訳で見ると、生活系ごみが 600 g 前後、事業系ごみが 100 g 前後で推移しています。

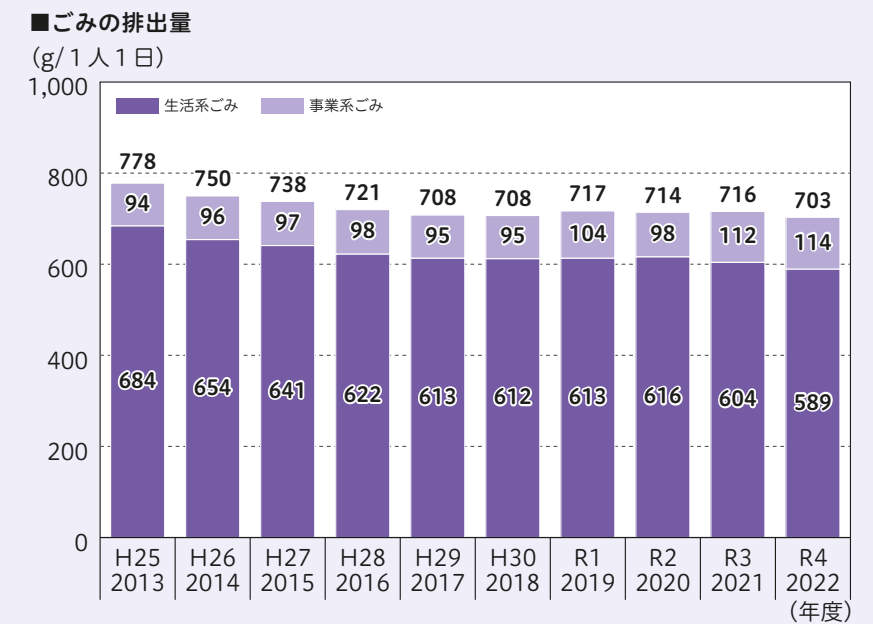
ごみの適正な処理を図るとともに、ごみの減量化、民間のリサイクルステーションも含めたリサイクルの促進に向けた取組を進める必要があります。



清洲資源ステーション



環境教育出前講座

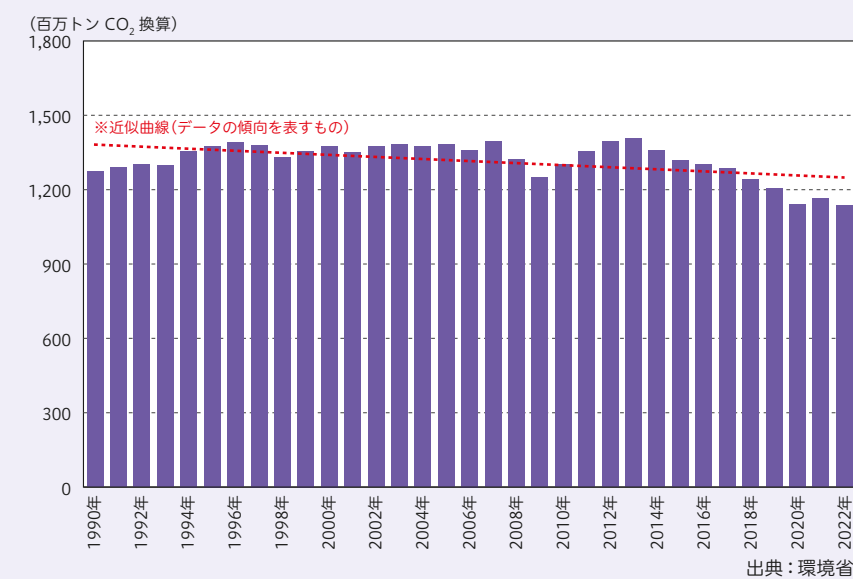


⑧環境負荷低減対策

日本の温室効果ガス排出量は、2022（令和 4）年度で約 11 億 3,500 万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）となっています。化石燃料の大量消費や世界的な人口増加等により温室効果ガスの排出量は増加しており、温暖化対策は世界中で取り組まなければならない喫緊の課題となっています。

市としても、公共施設への太陽光発電の設置や、電気自動車の公用車の導入促進など、環境負荷の低減に向けた取組を進めています。

■日本の温室効果ガス排出量



電気自動車（公用車）

施策

401

市街地整備の推進

目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備の着実な進展と、地域の特性を生かした土地の有効利用が図られ、安心して快適な生活基盤が整っているまち

達成度指標

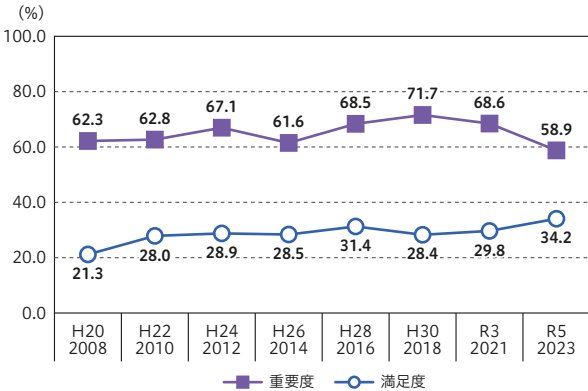
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	34.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
清洲駅前土地区画整理事業の推進	土地区画整理組合 による施工中 (2024年度)	事業の完了 (2027年度)	—
一場東部土地区画整理事業の推進	土地区画整理組合 設立に向けた準備 (2024年度)	事業認可 (2027年度)	整理地内工事の完了 (2033年度)

現状・課題

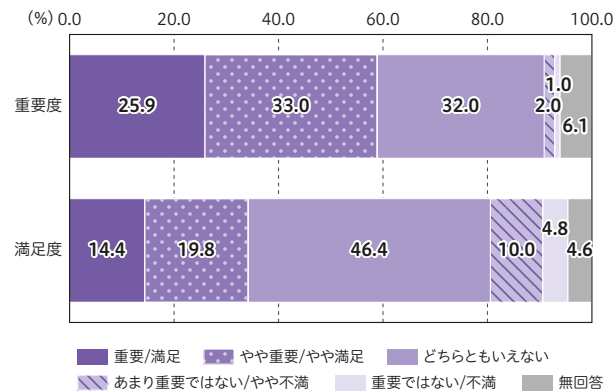
- 2024（令和6）年度に改訂を行った「都市計画マスタープラン」に基づき、交通の利便性が高く、名古屋市に近接している本市の強みを生かした市街地整備や土地利用を進める必要があります。
- 本市では、ＪＲ清洲駅前で土地区画整理事業を進めるとともに、一場東部地区においても、土地区画整理事業の実施に向けた準備を進めています。
- 名鉄新清洲駅の周辺整備については、高架化事業主体による鉄道工事に支障となる道路及び水路等の周辺整備を行うとともに、鉄道工事の着手にあたって地元調整などを担うことが求められます。
- 幅員の狭い道路や低未利用地の解消を図るため、土地区画整理事業施行地区に隣接する地区などにおいても、土地区画整理事業との一体的な整備を検討する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023（令和5）年度調査結果



施策の展開

1. 地域の特性を生かした土地利用・整備の推進

- 社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、長期的・総合的な視点に立って都市計画を進めるため、土地利用の見直しや都市施設の適正配置を検討します。
- 狭あい道路や低未利用地を解消するため、地域に応じた市街地整備を検討します。
- 正確な地籍図や地籍簿を作るため、必要に応じて地籍調査を行います。

2. ＪＲ清洲駅周辺整備の推進

- ＪＲ清洲駅周辺の都市機能の充実を図るため、土地区画整理組合に対する支援を行うとともに、都市計画道路や駅前広場の整備により、市街地整備を推進します。

3. 一場東部地区の市街地整備の推進

- 一場東部地区の都市機能の充実を図るため、土地区画整理組合の設立を支援します。

4. 鉄道高架化整備の推進

- 快適で良好な市街地形成を図るため、国・県等との連携により名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化を推進します。

関連する個別計画

- ・清須市都市計画マスタープラン（令和7年度～令和16年度）
- ・清洲駅前土地区画整理事業計画（平成27年度～令和9年度）



施策

402

都市基盤整備の推進

目指す姿

道路・橋梁や上下水道などのインフラが適切に整備・管理され、公園や緑地、公共交通が充実した、暮らしやすいまち

達成度指標

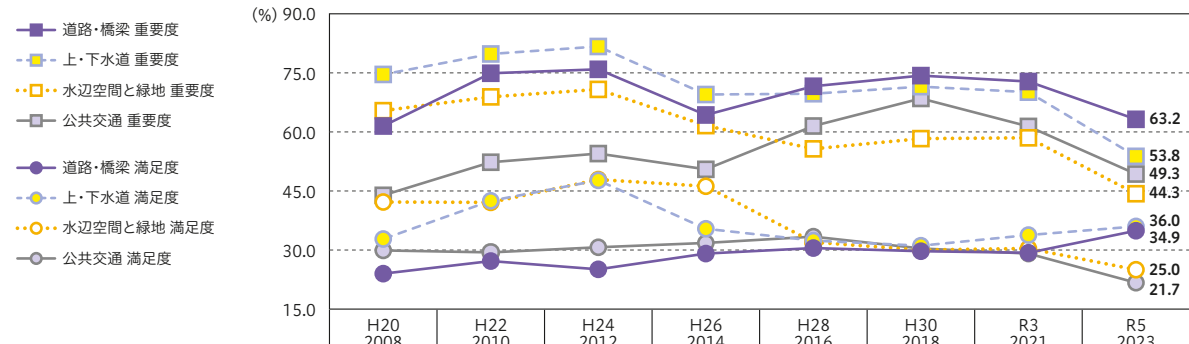
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	道路・橋梁 34.9% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
	上・下水道 36.0% (2023年度)		
	水辺空間・緑地 25.0% (2023年度)		
	公共交通 21.7% (2023年度)		
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	4件 (2022年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
下水道普及率	34.1% (2023年度末)	37.1% (2029年度末)	40.0% (2034年度末)
都市公園の面積	261,727㎡ (2023年度末)	264,000㎡ (2029年度末)	270,000㎡ (2034年度末)
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数	5.3人 (2023年度)	6.7人 (2029年度)	8.0人 (2034年度)

現状・課題

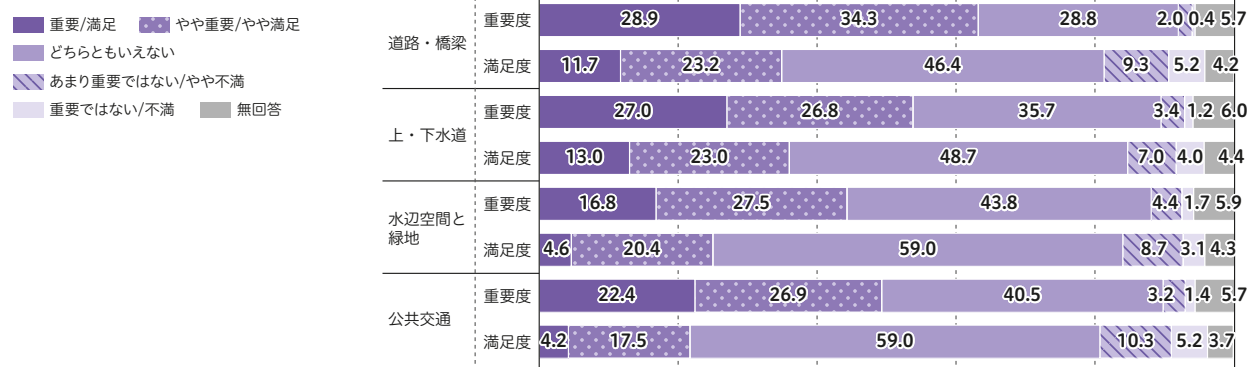
- 道路や橋梁については、予防的・計画的な点検や修繕を行うとともに、市民からの通報をもとにした対応を進め、市民が安全に通行できる環境を整備していく必要があります。
- 生活に不可欠なライフラインである水道は、配水管の耐震化整備等により、安定した供給体制を整備するとともに、名古屋市上下水道局との一元化に向けた協議を進めています。また、下水道に関しては、管渠等の整備を進め、普及率の拡大に取り組んでいます。
- 市民の憩いの場所となる公園・緑地・水辺空間について、より魅力的な空間を形成するための整備・管理を行うとともに、市民や事業者と連携して、緑化の取組を支援しています。
- 本市の市内公共交通の軸として、コミュニティバス「きよすあしがるバス」を運行しています。ルート・ダイヤの最適化等の利便性向上や利用促進に向けた取組が求められています。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和5) 年度調査結果





施策 403 環境保全の推進

目指す姿

市民・事業者・行政が一体となった環境保全の取組により、良好で快適な生活環境が整っているまち

達成度指標

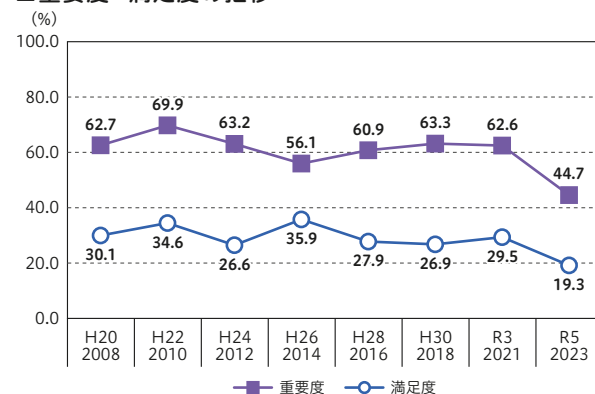
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	19.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	589g (2022年度)	560g (2029年度)	532g (2034年度)
環境負荷の低減を心がけている市民の割合【満足度】	56.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の公害発生件数	0件 (2023年度)	0件 (2029年度)	0件 (2034年度)
市の行政事務に係る温室効果ガス総排出量	3,618,695kg-CO ₂ (2022年度)	2,134,525kg-CO ₂ (2029年度)	中間目標値から減少 (2034年度)

現状・課題

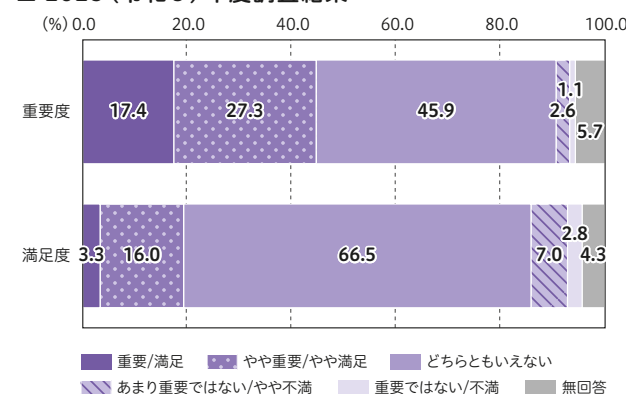
- 環境負荷を低減する循環型社会の実現が求められており、市民や事業者と連携したごみの減量化・資源化や温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。
- ごみの減量化・資源化を促進するため、引き続き広報紙やホームページ、分別アプリ「さんあーる」により、市民や事業者に対してごみに対する意識の啓発を図る必要があります。
- 市民の利便性向上とともに、ごみ処理に係るコストの低減を図るため、分別・収集・処理方法や費用負担のあり方、資源回収ステーションの運営などについて、定期的な検証を行う必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. ごみの適正処理と減量化・再資源化の促進

- 市民の利便性向上や処理コスト削減に努めながら、家庭や事業所から排出される一般廃棄物の適正な処理を行います。
- 市民に分かりやすいごみの分別情報等を発信するとともに、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めるための啓発活動を行います。
- ごみ減量化・再資源化を促進するため、市民が行う資源回収活動や生ごみ処理機等の購入に対する支援を行います。
- 身近な場所で資源回収できるよう、資源回収ステーション等を適正に管理・運営します。

2. 環境衛生対策の推進

- 衛生的で快適な生活環境を確保するため、広域的な連携によるし尿処理施設の運営等により、し尿の適正な処理に取り組むとともに、下水道未供用地区における浄化槽の清掃に対する支援を行います。
- 快適に生活できる地域づくりのため、公害の発生を未然に防止するための、水質汚濁・悪臭・騒音などについての調査や、有害鳥獣対策等を行います。

3. 環境美化の推進

- 市民と協働して道路・公園等の清掃や植栽等を行う「清須アダプト・プログラム」の実施をはじめとする、環境美化の取組を推進します。
- 水辺環境を保全するため、市民が行う河川環境美化活動を支援します。

4. 環境負荷低減対策の推進

- 市民の環境保全に対する意識啓発を図るとともに、住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する支援など、環境負荷低減に資する取組を推進します。
- 公共施設への太陽光発電の導入や、環境に配慮した公用車の更新など、市が実施できる、環境負荷の低減に取り組みます。

5. 墓地・斎苑施設の管理・運営

- こころ安らかに墓地を訪れることができるよう、新川墓地を適正に管理・運営します。
- 広域的な連携により、斎苑施設の適切な管理・運営を行います。

■関連する個別計画

- ・清須市緑の基本計画（平成23年4月～）
- ・清須市分別収集計画（第10期）（令和5年度～令和9年度）
- ・清須市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度～令和11年度）
- ・清須市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和4年度～令和12年度）

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

本市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、地域の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。

また、本市の経済を牽引する製造業を中心とした産業の活性化や、企業立地の促進に資する取組を進めることで、地域の雇用創出や、定住・交流人口の拡大を図ることが、まちの魅力の向上と地域の賑わいの創出につながっていきます。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくります。

施策の体系

501	観光の振興
502	商業・工業の振興
503	農業の振興と食育の推進

政策分野における背景・現状

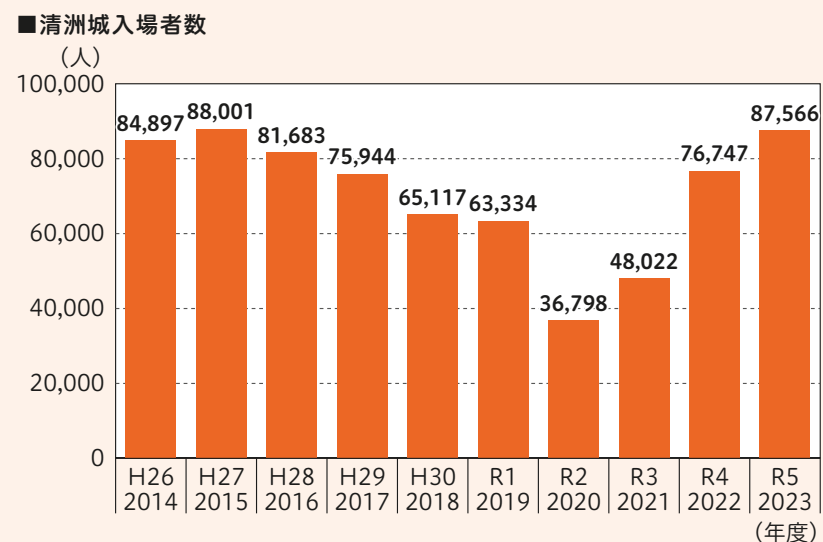
①清洲城

本市を代表する歴史・観光資源として清洲城があります。

清洲城の入場者数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020（令和2）年度に減少しましたが、2023（令和5）年度は87,566人と、コロナ禍以前の水準まで回復しています。



清洲城



出典：清須市調べ

②地域の個性あふれる祭り

本市を代表する催しとして、「尾張西枇杷島まつり」、「清洲城信長まつり」、「新川やると祭」、「春日五条川さくらまつり」があります。

それぞれの地域が持つ特色を生かした個性あふれる祭りとなっており、例年、市内外から大勢の人が訪れます。



尾張西枇杷島まつり

1802年から200年以上続く、歴史ある山車まつり。毎年6月の第1土・日曜日に開催され、美濃街道を5輦の山車が勇壮に練り歩き、からくり人形の演舞を披露します。



新川やると祭

2000年の東海豪雨の被害から復興を進める中、住民がひとつになる祭りとしてはじまりました。毎年秋に開催され、やると総踊りやステージイベントなどで賑わいます。



清洲城信長まつり

毎年秋に清洲城一帯で開催され、時代行列や火縄銃演武、ステージイベントなどが行われます。



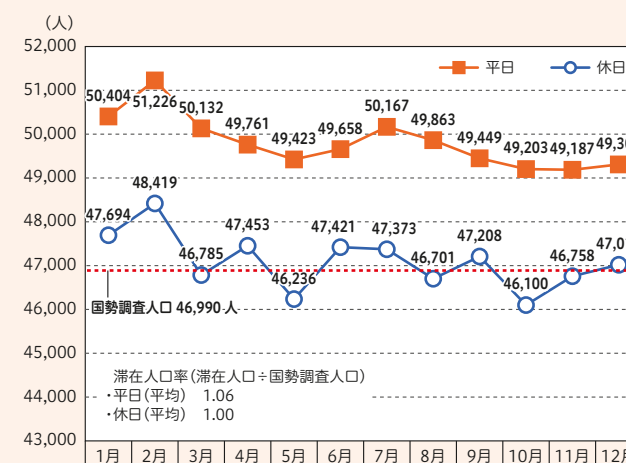
春日五条川さくらまつり

毎年桜の開花時期に、はるひ夢の森公園で開催され、ステージイベントや露店、たくさんのお客で賑わいます。

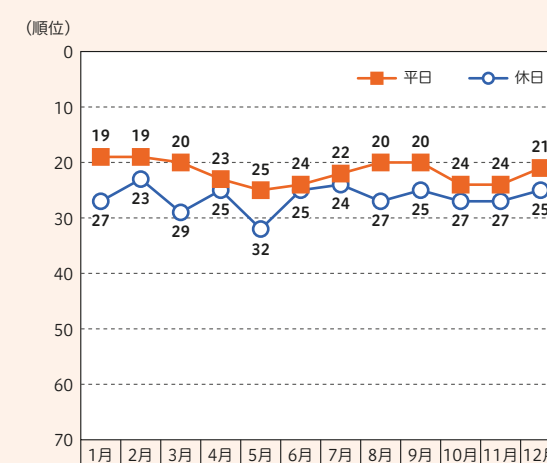
③滞在人口

本市の滞在人口率*は、2022（令和4）年の平日、休日の14時では平日で平均1.06倍、休日では1.0倍（国勢調査人口とほぼ同じ）となっています。また、2022（令和4）年の滞在人口率*の愛知県内における順位は、平日、休日ともに69市区町村中20～30位付近となっており、特に休日の順位が低くなっています。

■滞在人口の月別推移
（2022年・平日、休日の14時・15歳以上80歳未満）



■滞在人口率*の愛知県内順位（同左）



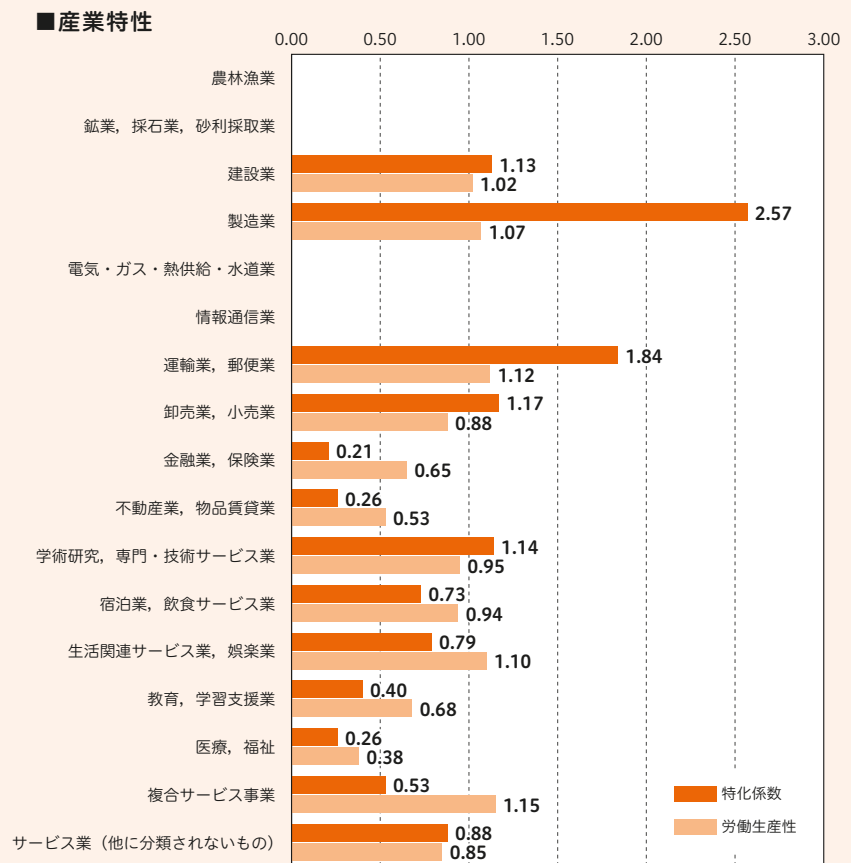
出典：「RESAS 地域経済分析システム」

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

④産業特性

本市の産業特性をみると、特化係数は、「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「学術研究、専門・技術サービス業」「建設業」の順で高くなっており、1.00を超えていることから、全国との比較でこうした産業の集積が高いといえます。

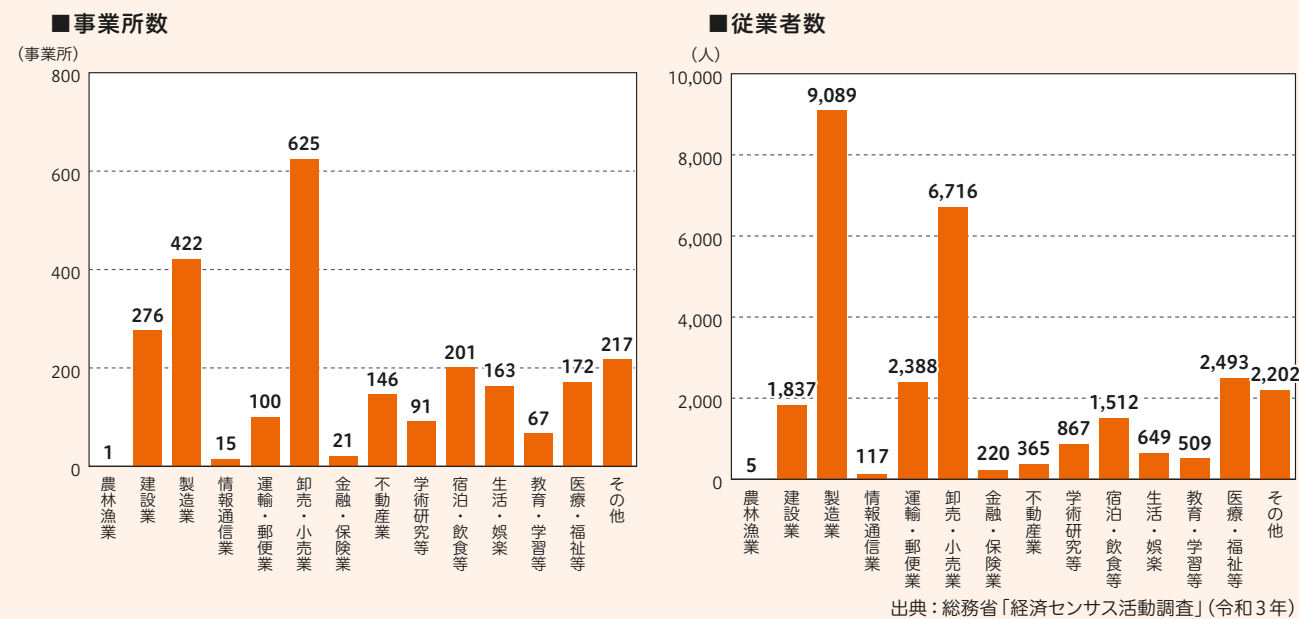
同様に、労働生産性は、「複合サービス事業」「運輸業、郵便業」「生活関連サービス業、娯楽業」「製造業」「建設業」の順で高くなっており、1.00を超え、全国平均より高い水準となっています。



※特化係数は、各業種で清須市の付加価値構成比（%）÷全国の付加価値構成比（%）により算出。労働生産性は、清須市の各業種で付加価値額（百万円）÷事業従事者数（人）により算出した値を、全国の各業種で同様算出した値で割ったもの。いずれの値も1.00を上回るものは、全国平均を上回る地域の特色のある産業です。表示のない業種は立地していない、あるいは統計データが秘匿値のものです。

⑤事業所数・従業者数

事業所数では「卸売・小売業」が、従業者数では「製造業」がそれぞれ最も多くなっています。特に、従業員数では製造業に従事する人の割合が全体の3割を占め、大きな雇用力のある産業分野となっています。



⑥農業

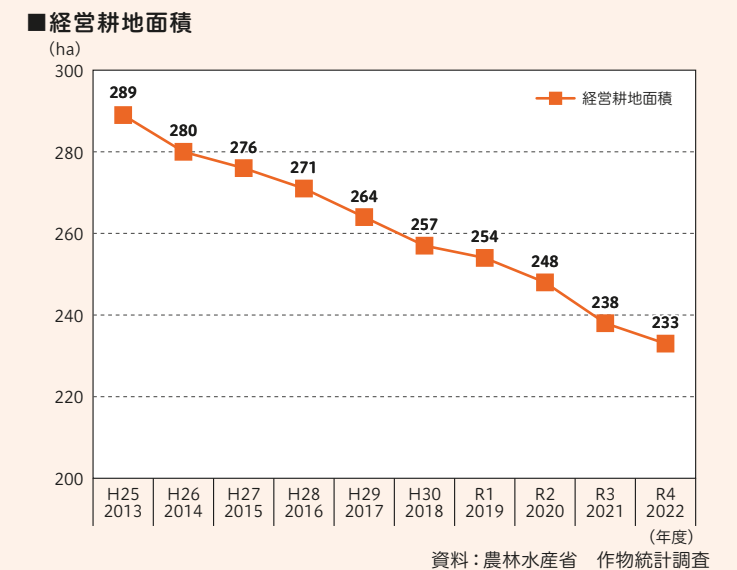
経営耕地面積は一貫して減少傾向にあり、2022（令和4）年で233haと、2013（平成25）年度と比較して約2割減となっています。

農業分野は高齢化や新規就農者の減少などにより、全国的に担い手不足が著しく、それに伴う食糧自給率の低下や耕作放棄地の増加などの様々な影響が危惧されています。

農業に興味を持ってもらうためのきっかけづくりとして、市民が農業に触れる機会創出などの取組が必要です。



農業体験塾



⑦市の特産品

本市の伝統野菜に「土田かぼちゃ」、「宮重大根」、「だいこんきよす」があります。食育の一環として学校給食での使用や、伝統野菜を使ったレシピの開発等を行っています。

また、新たな特産品の開発にも力を入れており、2021（令和3）年には、市観光協会・市内飲食店と協力して、新しいご当地グルメ「清須からあげまぶし」が誕生しました。現在は、市内8事業者9店舗で提供されています。（令和6年12月現在）



土田かぼちゃ



だいこんきよす



宮重大根



清須からあげまぶし

施策

501

観光の振興

目指す姿

地域資源を活用した観光の振興により、地域の魅力の向上が図られた、たくさんの人で賑わうまち

達成度指標

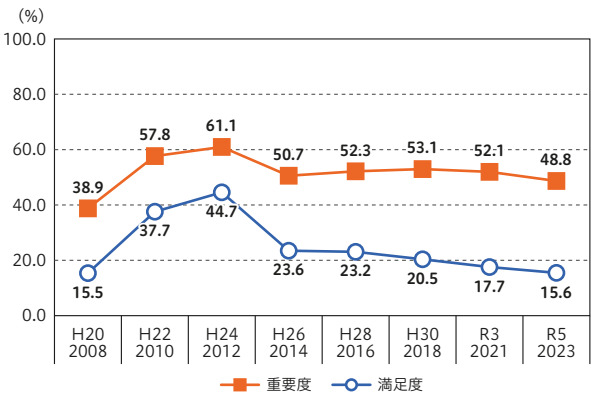
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	15.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
滞在人口率* (休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均) 【戦略②】	1.00倍 (2022年)	基準値から増加 (2029年)	中間目標値から増加 (2034年)
清洲城(有料)及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数 【戦略②】	150,352人 (2023年度)	160,000人 (2029年度)	165,000人 (2034年度)

現状・課題

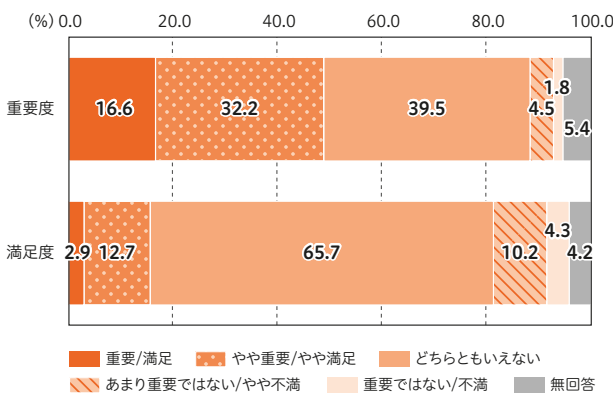
- 新型コロナウイルス感染症の流行は観光分野に大きな影響を及ぼしましたが、2024(令和6)年現在は、全国の観光地において人の流れも回復しています。本市においても、主要な観光施設である清洲城の入場者数は、現在、新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで回復しています。
- 清洲城をはじめとする観光資源のさらなる魅力向上や効果的な情報発信、来訪客が滞在・飲食できる場の充実等により、継続的な誘客促進を図る必要があります。
- 訪日外国人旅行者数は、2024(令和6)年3月に単月で300万人を超え、過去最高を記録しています。このインバウンドの高まりを受け皿とするための、訪日外国人を対象とした観光誘客・環境整備の取組が求められます。
- リニア中央新幹線の開業は、名古屋駅からのアクセスに優れる本市にとってはさらなる観光客増加の機会となることから、開業を見据えた観光振興の取組を進める必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 観光資源の磨き上げ等による魅力向上【戦略②】

- 清洲城をはじめとする観光施設や、まつりなどのイベント、市の特産品について、魅力の向上や新たな資源の発掘・創造により、市のブランド力の向上を図ります。
- 利便性と周遊性の向上を図るため、レンタサイクルの運営や、観光施設間の連携や案内サインの設置などによる観光地域づくりを推進します。
- 地域全体で魅力ある観光を展開するため、各種団体が行う観光活動への支援を行います。

2. 観光情報の発信【戦略②】

- 多様な媒体を活用し、訪れたい観光情報の発信を行います。
- 来訪者が、観光資源の魅力や SNS などで自ら発信したくなるような環境づくりにより、市の魅力の拡散を図ります。
- インバウンド需要を見込んだ、外国人に向けた市の観光情報の発信力の強化に取り組みます。

3. 地域間交流・連携の推進【戦略②】

- 市内の代表的な誘客資源である、あいち朝日遺跡ミュージアムと連携した取組を推進します。
- 市内の観光資源の活用だけでなく、歴史・文化的な関わりがある地域との交流・連携により、観光誘客の促進に向けた相乗効果を生み出す取組を推進します。

施策

502

商業・工業の振興

目指す姿

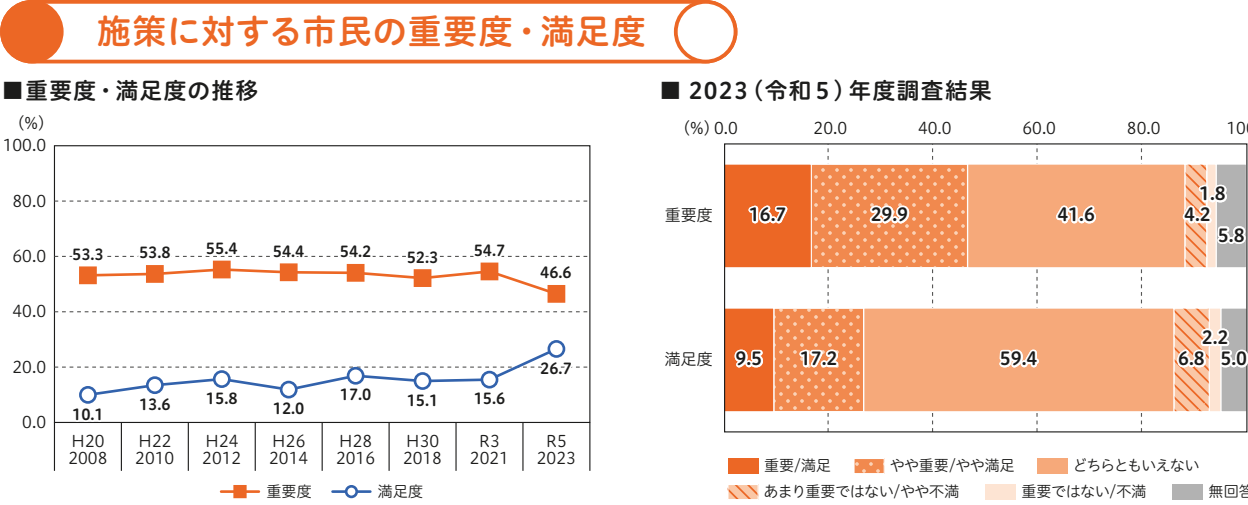
商業・工業の振興により、魅力的な商業施設や働く場所が充実した、地域の活力があふれるまち

達成度指標

指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	26.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の法人数(※)【戦略②】	2,327件 (2023年度)	基準値から増加 (2029年度)	中間目標値から増加 (2034年度)
滞在人口率*(休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均)【戦略②】(再掲)	1.00倍 (2022年)	基準値から増加 (2029年)	中間目標値から増加 (2034年)
企業への立地支援による企業立地件数(累計)【戦略②】	—	10件 (2029年度末まで)	15件 (2034年度末まで)
創業支援事業による創業件数【戦略②】	11件 (2023年度)	20件 (2029年度)	25件 (2034年度)

※市内に所在する営利活動を行う法人数。法人市民税の納税義務者数により把握。

- 現状・課題
- 市内中小事業者における人材確保や事業承継、創業支援は喫緊の課題となっています。商工会との連携を強化しながら、経営相談や資金融資などの支援を行うことが求められます。
 - 名古屋市に近接し、国道・主要幹線道路・高速道路インターチェンジを有する立地を生かし、地域の活性化、雇用の拡大に向けた企業立地活動を進めています。
 - 2022(令和4)年3月に地域経済の活性化や市内の雇用の安定と創出を図るため「企業立地促進基本計画」を策定しました。この計画に基づく企業立地促進に関する制度の検討や企業からの立地相談に迅速に対応できるよう、企業立地体制の強化が求められます。
 - 複雑かつ巧妙化する消費生活問題への対応として、被害防止のための注意喚起や、被害に遭った際の相談体制を強化する必要があります。



- 施策の展開
1. 地域産業の活性化
- 市内の商工業者がいきいきと経営できる環境をつくるため、経営相談や地域商工業の魅力発信などに取り組む商工会等への支援を行います。
 - 地域の経済・雇用の基盤を支える商工業者の活性化を図るため、長期にわたり市内に立地する企業が行う工場等の新設・増設等の再投資に対する支援を行います。
 - 商工業者の経営安定化を図るため、信用保証料に対する助成などにより、商工業振興資金融資制度の利用を促進します。
 - 中小企業の振興を図るため、基盤の強化及び健全な発展を促進する条例の制定を目指します。
2. 企業立地と創業・就業支援の推進【戦略②】
- 地域の活性化や雇用の拡大に向けて、企業立地に関する相談支援や支援制度の充実を図りながら、企業立地に向けた積極的な活動を推進します。
 - 商工会等との連携により、市内での創業に対する支援を行うほか、U/Iターン*により首都圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。
3. 消費生活の擁護
- 多様化する消費者問題への対策として、消費生活センターにおける消費生活相談や、司法書士による相談等を実施するほか、消費生活出前講座等を通じた啓発活動を行います。
 - 市民生活の改善向上を図るため、金融信用貸付制度を実施します。

■関連する個別計画

- ・清須市・北名古屋市・豊山町創業支援事業計画(令和3年度～令和8年度)
- ・清須市企業立地促進基本計画(令和4年度～令和10年度)



施策

503

農業の振興と食育の推進

目指す姿

農地の多面的機能＊を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られるとともに、食育の推進により、市民の食に対する関心と理解が高いまち

達成度指標

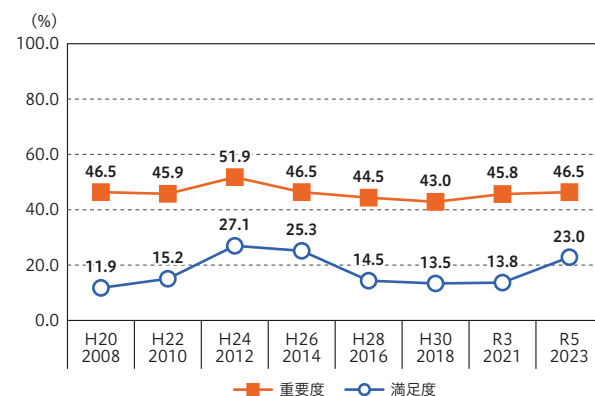
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	23.0% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地産地消を心がけている市民の割合 【満足度】	32.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市内の農地面積における耕作放棄地面積の割合	2.8% (2023年度)	基準値から減少 (2029年度)	中間目標値から減少 (2034年度)

現状・課題

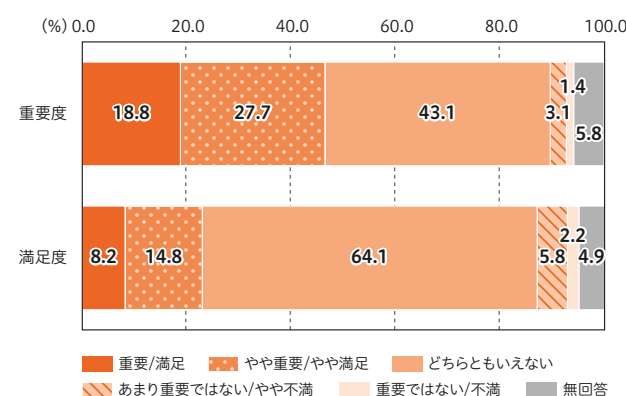
- 本市における農業分野の環境変化に対応しつつ、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるための取組が求められています。
- 食育に通じる地元伝統野菜（土田かぼちゃや宮重大根など）の栽培農家も減少が危惧されることから、栽培農家への支援や、地元伝統野菜を活用した特産物の開発などを通じて、農業の振興を図る必要があります。
- 農業振興のための基盤整備として、用排水路など土地改良施設の計画的な整備を進める必要があります。
- 食に対する市民の関心が高まっている中、食育の推進に取り組む必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023（令和5）年度調査結果



施策の展開

1. 農業の振興

- 体験を通して食の知識の向上を図るとともに、新規就農のきっかけをつくるため、農業体験塾や市民農園の貸し出しを行います。
- 多面的な機能を持つ農地を適切に保全するとともに、営農者がいきいきと農業に従事できる環境づくりを行うため、農業関係団体や新規就農者に対する支援を行います。

2. 農地等の保全と耕作放棄地対策の実施

- 農地の保全や利用の促進を図るため、市農業委員会と協力し、農地パトロールの実施による耕作放棄地対策に取り組めます。
- 用排水路や農道等の整備を行うほか、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、地域の組織が行う農地等保全活動に対する支援を行います。

3. 食育の推進

- 市民一人ひとりの食に対する正しい理解を深めるとともに、食を通して地域の連携を深めるため、食育まつりの開催や食育レポートの発行などにより、食育を推進します。

■関連する個別計画

- ・清須農業振興地域整備計画（令和3年4月～）
- ・第4次清須市食育推進計画（令和7年度～令和13年度）
- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（令和4年度～令和8年度）

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

市民が充実した日常生活を営むためには、休暇や余暇を利用した学びや芸術活動、スポーツなどの活動・体験ができる場を提供することも、市として重要な責務となります。

また、多様性が重視される社会において、年齢や性別、国籍等にとらわれることなく、異なる文化や価値観を学び、教養を深めるための土壌を醸成していくことも必要です。

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに触れることができる環境づくりにより、誰もが生涯にわたり、生きがいを持って自分らしく生活することができる、豊かなところとからだをはぐくむことができるまちをつくれます。

施策の体系

601	文化・芸術・生涯学習活動の振興
602	スポーツ・レクリエーション活動の振興
603	多様性を尊重する社会の推進

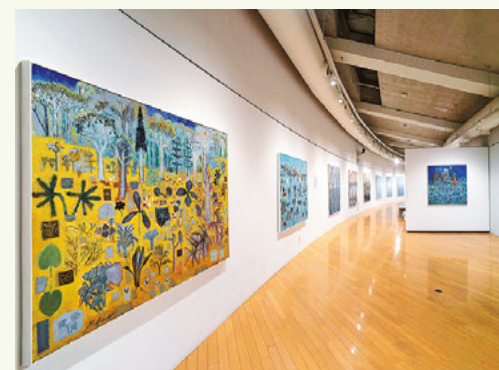
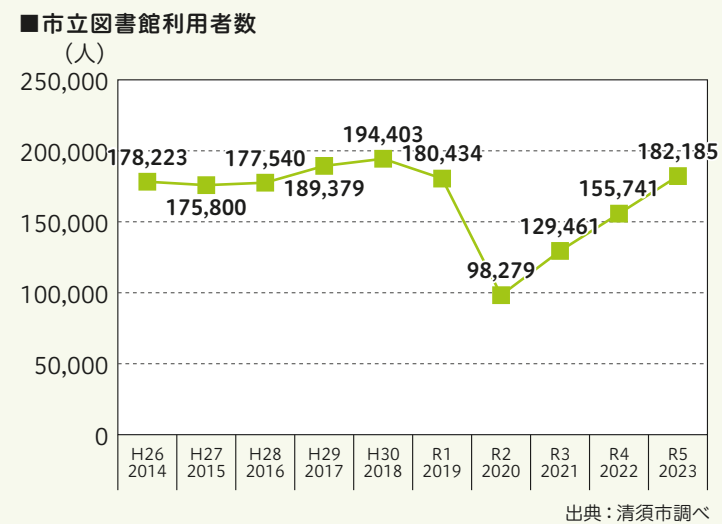
政策分野における背景・現状

①図書館・美術館・歴史資料展示室

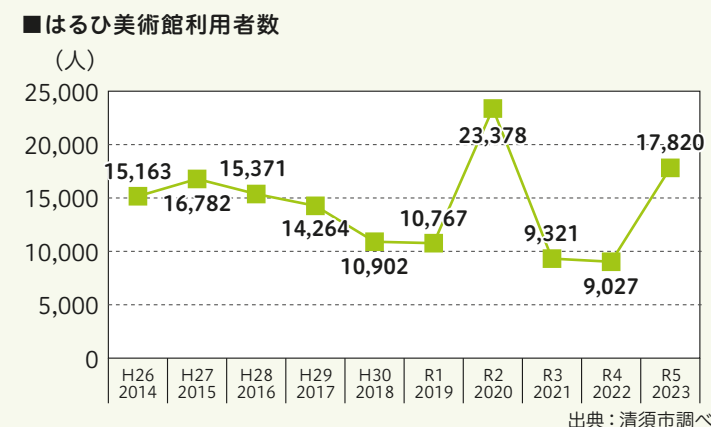
市立図書館、歴史資料展示室の利用者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年度に大きく落ち込みました。また、はるひ美術館の利用者数は、特別展での集客が多かったこと等が影響し、2020（令和2）年度に2万人を超え特に多くなりましたが、それ以外の年度では1万人～1万7千人前後で推移しています。



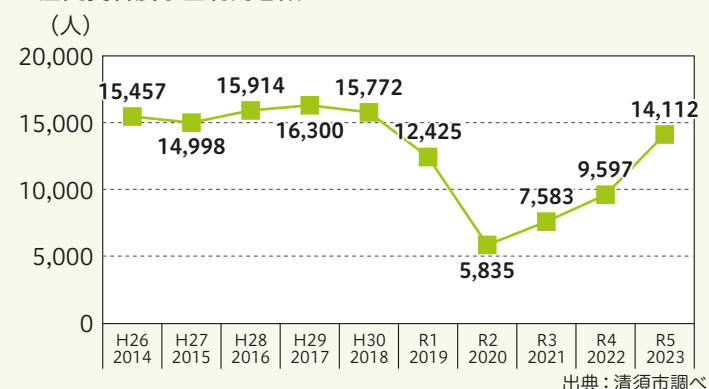
市立図書館



はるひ美術館



■歴史資料展示室利用者数（人）



歴史資料展示室

②指定文化財

本市には多くの文化財があります。これらの文化財は地域の歴史・文化を後世に伝えるものとして重要であり、保存・活用していく必要があります。



愛知県朝日遺跡出土品

■清須市内の指定文化財の状況（2024（令和6）年3月末時点）

区分	件数	文化財名
国指定文化財	2	愛知県朝日遺跡出土品、貝殻山貝塚
県指定文化財	3	検見塚、木造観音菩薩立像、唐絹織紫衣
市指定文化財	28	橋詰町王義之車、問屋町頼朝車、東六軒町泰亨車、西六軒町紅塵車、杵西町頼光車、問屋記念館（旧山田九左衛門家住宅）など
国登録文化財	1	柴田家住宅主屋



問屋記念館



木造観音菩薩立像

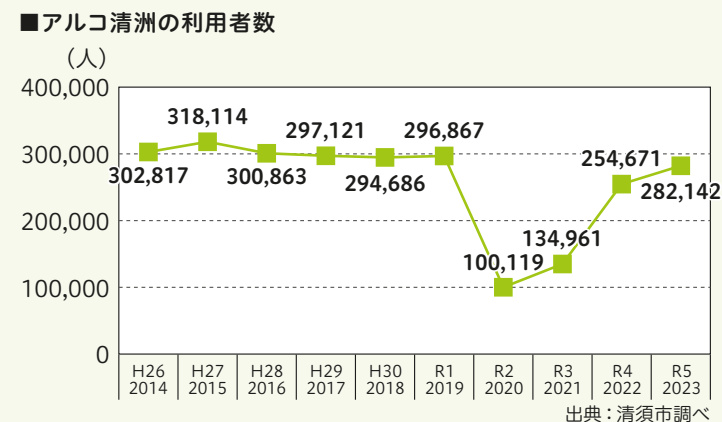
政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

③アルコ清洲・カルチバ新川

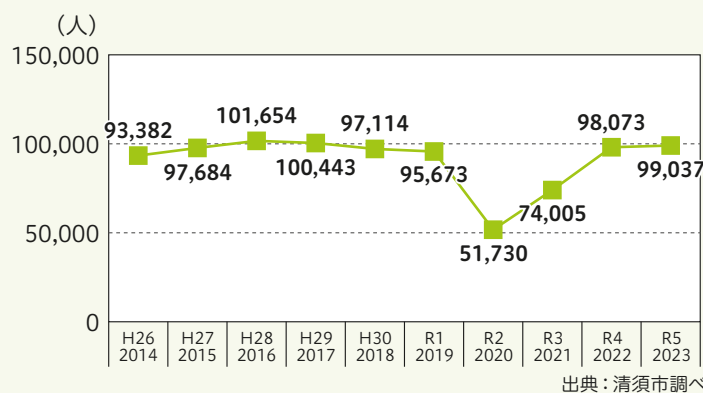
本市には、市民の文化・スポーツを通じた交流拠点として「清須市勤労福祉会館（アルコ清洲）」、「新川地域文化広場（カルチバ新川）」があります。利用者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響がみられたものの、2023（令和5）年度でそれぞれ282,142人、99,037人となっており、コロナ禍以前の水準にまで回復しています。



アルコ清洲



■カルチバ新川の利用者数



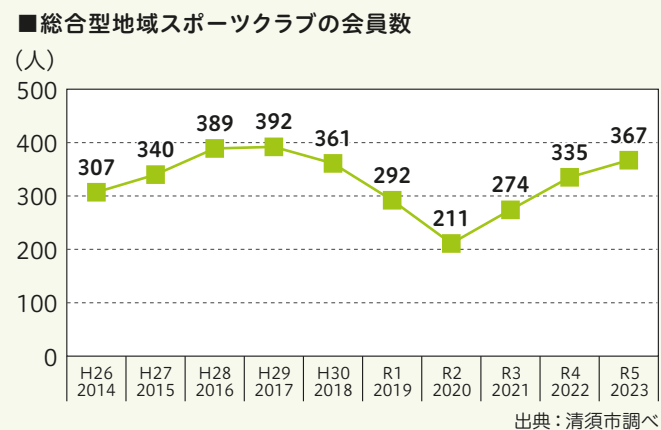
カルチバ新川

④総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、多世代が身近な地域でスポーツを親しむことのできる場であり、様々なスポーツを愛好する人々がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる住民主導のスポーツクラブです。会員数は、2017（平成29）年度から2020（令和2）年度まで減少傾向にありましたが、その後は増加し2023（令和5）年度で367人となっています。



総合型地域スポーツクラブの様子



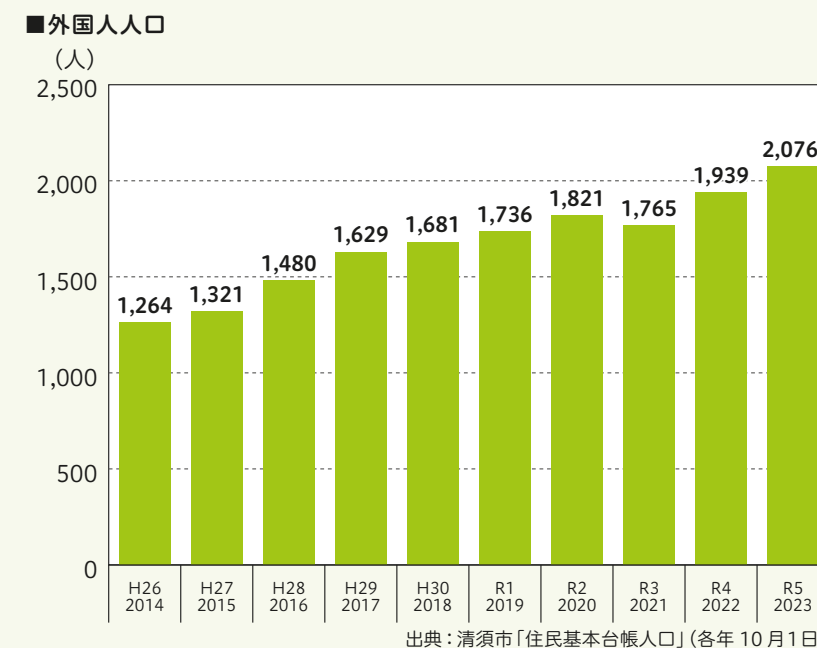
⑤多文化共生・国際交流

本市の外国人人口は、2020（令和2）年まで継続して増加傾向にありました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外国人の新規入国の停止があったことから、2021（令和3）年には若干の減少がみられましたが、2022（令和4）年以降は再び増加に転じ、2023（令和5）年には2,000人を超えています。

外国人人口が増加する中、国際理解や多文化共生への意識啓発や相互理解を促進する機会づくりなどにより、外国人も地域の一員として暮らしていくことができるまちづくりが求められています。



国際交流協会日本語ひろば
(外国人向け日本語学習会)

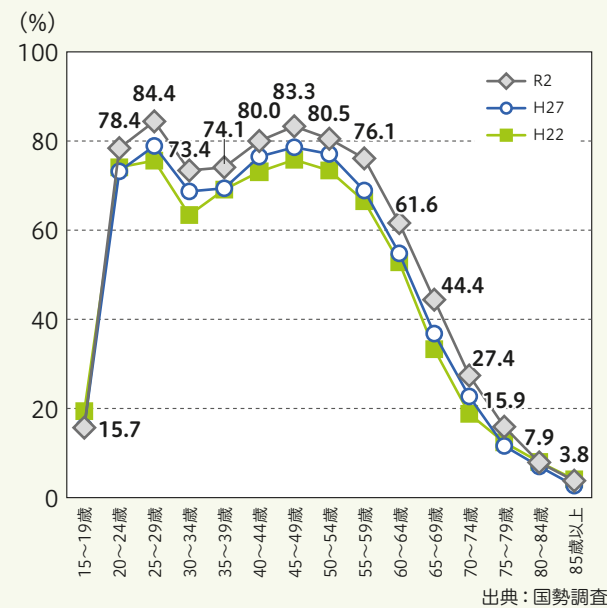


⑥男女共同参画

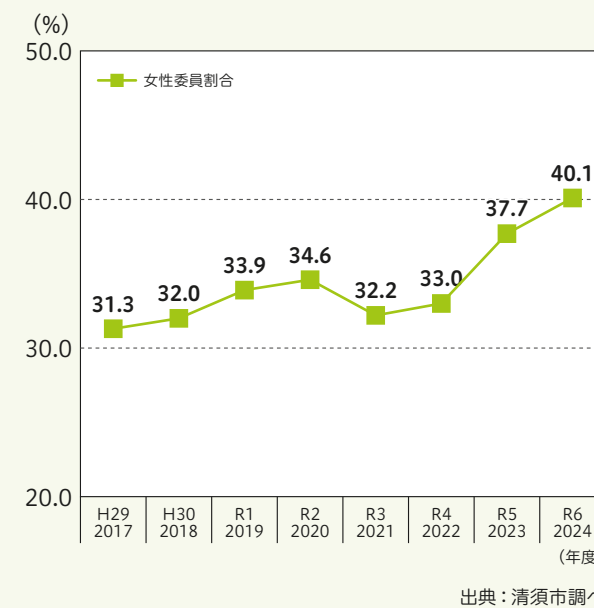
国勢調査の結果をみると、女性の年齢階級別労働力率は調査ごとに上昇しており、本市においても働く女性が増加していることが分かります。

また、市としても、女性の管理職への登用や、審議会等における女性委員の割合の増加に努めるなど、性別に関わらず活躍できる社会の実現に向けた取組を進めています。

■女性の年齢階級別労働力率



■市の審議会等における女性委員の割合





601

文化・芸術・生涯学習活動の振興

目指す姿

誰もが文化・芸術・生涯学習活動にふれ親しむことで、よろこびや生きがい、こころの豊かさを実感しながら自分らしく暮らすことができるまち

達成度指標

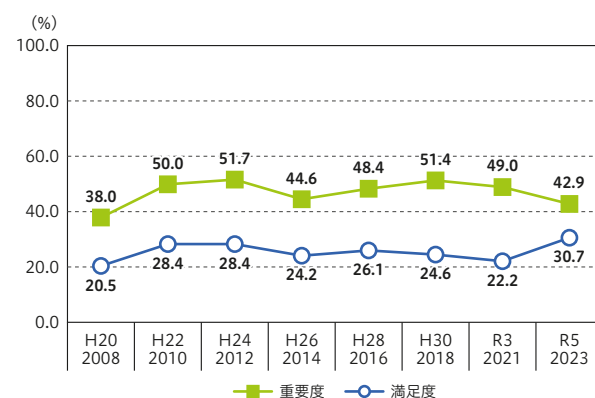
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	30.7% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
生涯学習講座の参加者満足度	95.0% (2023年度)	基準値を維持 (2029年度)	基準値を維持 (2034年度)
図書館の来館者数	182,185人 (2023年度)	190,000人 (2029年度)	200,000人 (2034年度)
美術館の来館者数	17,820人 (2023年度)	19,000人 (2029年度)	20,000人 (2034年度)
歴史資料展示室の来場者数	14,112人 (2023年度)	16,000人 (2029年度)	18,000人 (2034年度)

現状・課題

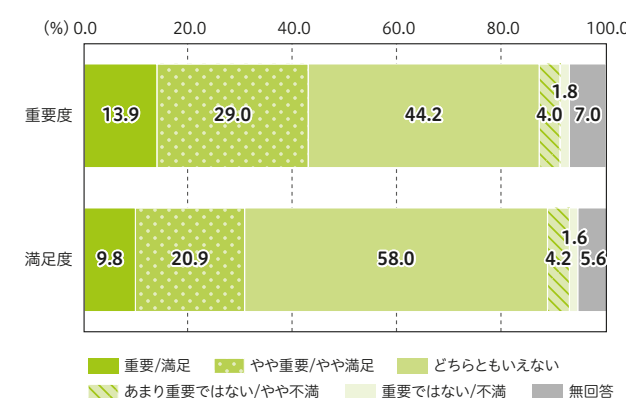
- 朝日遺跡や清洲城跡(清洲城下町遺跡)をはじめとする市内の歴史・文化資源、あいち朝日遺跡ミュージアム、はるひ美術館や市立図書館、公民館などの文化・芸術・生涯学習関連施設等が市民にとって有効に活用されるよう、適切な管理・運営や充実、愛知県との連携を図っていく必要があります。
- 高齢化により文化・芸術活動を行う団体の会員数が減少しており、市民が身近なところで文化・芸術に親しむ機会が減りつつあります。今後もさらなる減少が見込まれるため、活動への支援及び参加機会の拡充を図る必要があります。
- 近年の生涯学習の分野では、「人生100年時代*」を見据え、生涯学び、活躍できる環境づくりが求められており、中でも学びの多様化や社会人の学び直し等に対する重要性が高まっています。その実施にあたっては、市内教育機関との連携も必要です。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化に加えて、地域で青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体の会員数が高齢化により減少しています。そのため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっています。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 文化・芸術にふれる機会の創出

- 市民が文化・芸術にふれる機会を提供するため、芸術劇場や芸能発表会等を開催します。
- 市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、各種団体が行う活動に対する支援を行います。
- 市民が身近な場所で芸術にふれる機会を提供するため、趣向を凝らした企画展・特別展等の実施により、魅力ある美術館づくりに取り組みます。

2. 文化財の保護・啓発の推進

- 市内の文化財についての調査や情報収集等により、文化財の適切な保護に努めるとともに、市民の文化財保護に対する意識を高めるため、文化財講演会等の啓発や、歴史資料の公開・展示を行います。
- 朝日遺跡の活用を促進するため、あいち朝日遺跡ミュージアムと連携した取組を進めます。
- 指定文化財を後世に継承するため、指定文化財の所有者が行う修理等に対する支援を行います。

3. 生涯学習の機会の充実

- 市民が生涯にわたって充実した学習活動を行う場を提供するため、各種生涯学習講座を開催します。
- 平和の尊さについての認識を深めるため、平和祈念式や平和推進派遣研修を行います。
- 市民の生涯学習活動の場を確保するため、公民館等の整備・管理を行うとともに、魅力ある充実した図書館づくりに取り組みます。

4. 青少年健全育成の推進

- 市民の青少年健全育成や家庭教育に対する意識を高めるため、青少年健全育成大会や、「家庭の日」推進事業等を通じた啓発活動を行います。
- 二十歳になる若者が自分たちの手でつくる「二十歳のつどい」の開催を支援し、地域への愛着や仲間とのつながりを深める取組を推進します。
- 地域における青少年の交流の場づくりを促進するため、青少年健全育成活動を行う各種団体への支援を行います。

■関連する個別計画

・清須市生涯学習推進計画(令和7年度～令和16年度)

施策 602 スポーツ・レクリエーション活動の振興

目指す姿

スポーツ・レクリエーションの普及と振興により、市民が健康で豊かな生活を送ることができるまち

達成度指標

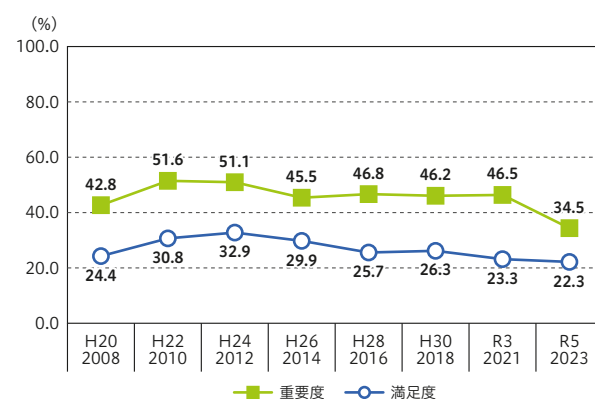
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	22.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合 【満足度】	23.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	367人 (2023年度末)	400人 (2029年度末)	450人 (2034年度末)

現状・課題

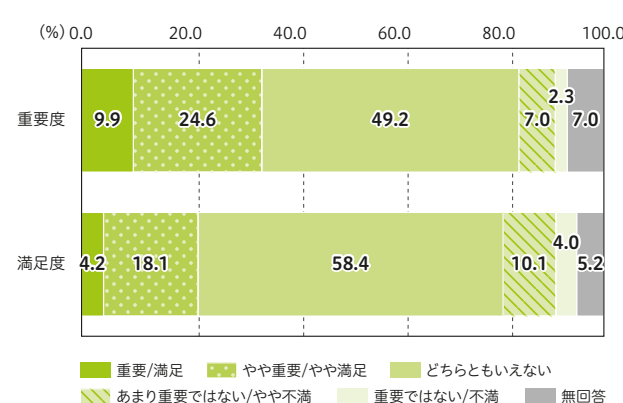
- スポーツ活動は、健康づくりや地域住民の交流など、市民の生活に良い影響をもたらします。各地域やライフステージ別のニーズに応じて、スポーツにふれる機会を提供していく必要があります。
- ウォーキングを通じて、歴史・文化・自然環境といった市の魅力を体感できる清須ウォークについて、各種団体との連携により、引き続き魅力の向上に努める必要があります。
- 地域では様々なスポーツ団体が活動していますが、近年では団体の会員数の減少もみられます。高齢化や地域関係の希薄化を背景に今後もさらなる減少が懸念されるため、団体活動への支援及び参加機会の拡充を図る必要があります。
- 市民のスポーツ活動を促進し、地域住民が交流する場を創出するため、気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ・レクリエーション施設を管理・運営しています。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和5) 年度調査結果



関連する個別計画

・清須市生涯学習推進計画（令和7年度～令和16年度）



施策 603 多様性を尊重する 社会の推進

目指す姿

多様な文化や価値観の違いを尊重し合い、性別や国籍などに関わらず、誰もが自己実現を果たすことができるまち

達成度指標

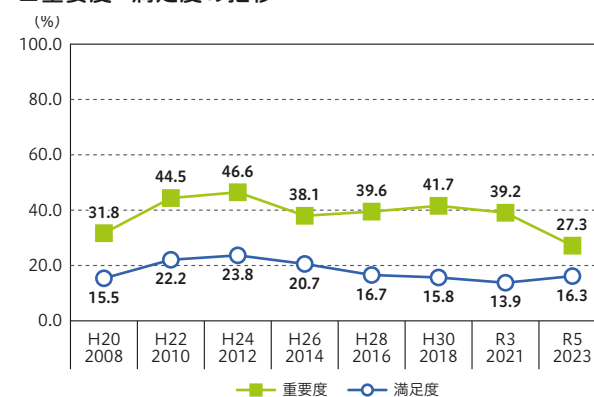
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	16.3% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市や国際交流協会が実施する国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合 【満足度】	28.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市の委員会・附属機関等における女性委員の割合	40.1% (2024年4月1日)	40%以上、60%以下 (2029年4月1日)	40%以上、60%以下 (2034年4月1日)

現状・課題

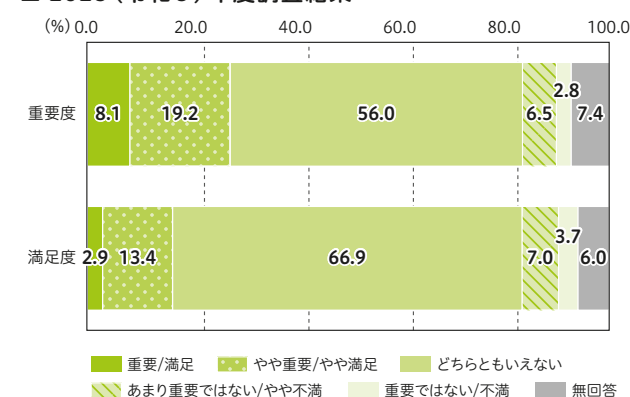
- 本市において外国人住民は増加傾向にあり、国際理解や多文化共生 * への意識啓発や相互理解のための機会づくりが必要です。また、外国人住民と日本人住民が、ともに地域の一員としてまちづくり活動等に参加することも重要です。
- 本市では、友好姉妹都市であるスペインの文化にふれる講座等を開催しています。
- 我が国におけるジェンダー平等の実現に向けては様々な課題があります。根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、誰もが性別に関わらず、個性を生かして活躍できる環境をつくっていくことが求められます。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和5) 年度調査結果



関連する個別計画

- ・清須市生涯学習推進計画（令和7年度～令和16年度）
- ・第2次清須市男女共同参画プラン（令和4年度～令和13年度）
- ・清須市特定事業主行動計画（令和2年度～令和7年度）

7 関わる人々の思いを大切にまちをつくる

時代の流れとともに、自治体と人・企業とのつながり方も変化してきました。インターネットやSNSの普及により、いつでも、どこにいても必要な情報にアクセスし、つながることができる社会が実現しています。これらを効果的に活用し、市民にとって必要な情報のみならず、市内外に向けた、市の魅力が伝わる情報発信をしていく必要があります。

また、市民が行政に求めるニーズは多様化しており、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、既存の考え方にとらわれない行政運営を推進していく必要があります。

近年急速に発達しているIT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）*の推進等に積極的に取り組むとともに、地域や官民といった枠組みを超えた多様な主体との連携を深めていくことなどを通じて、市に関わる人々の思いを大切にし、ともに作りあげるまちをつくりまします。

施策の体系

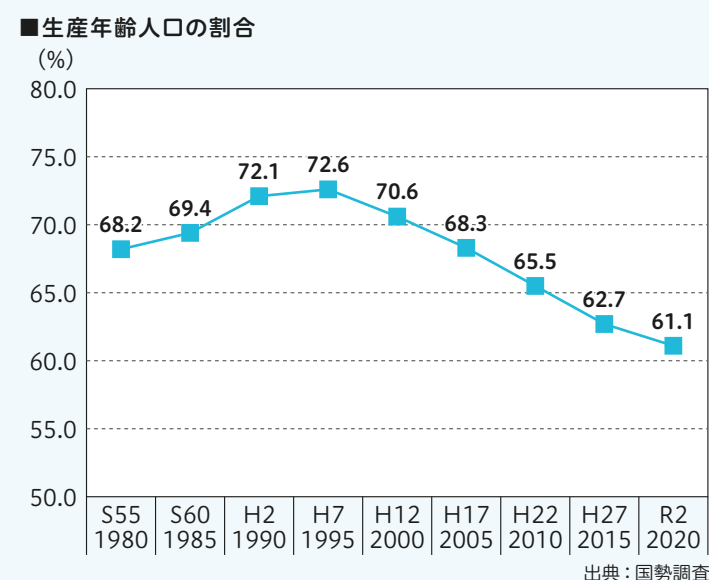
701	市民参画によるまちづくりの推進
702	広報・広聴活動の充実
703	ニーズに応える行政運営の推進

政策分野における背景・現状

①地域の担い手の減少

清須市の生産年齢人口（15～64歳）の割合は、1995（平成7）年の72.6％をピークに減少傾向にあります。

生産年齢人口の減少に伴い、地域の担い手が減少していくことが予想されますが、そのような中であっても、活力を保った、持続可能な地域をつくっていく必要があります。



②市民協働

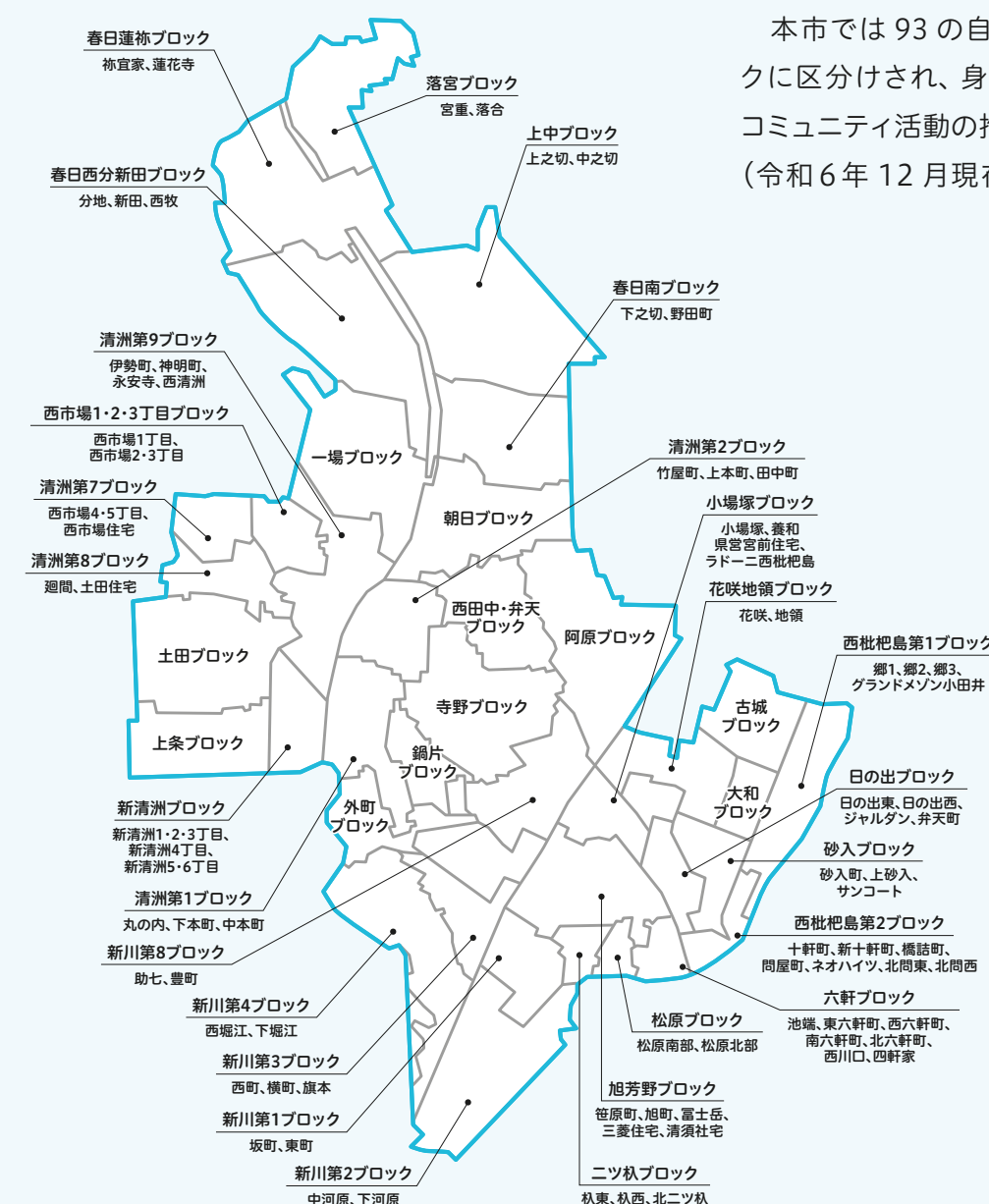
市民のニーズが多様化・複雑化する中で、全てを行政サービスで行うことは困難です。このような中、行政、市民、市民団体、企業等、地域社会の様々な担い手が協働し、それぞれの長所を発揮し補い合って地域の様々な課題の解決に向けた協働の取組を活性化させていくことが重要です。



テーマ型協働テラス

③自治・コミュニティ活動

本市では93の自治会が38のブロックに区分けされ、身近な地域での自治・コミュニティ活動の推進を担っています。（令和6年12月現在）

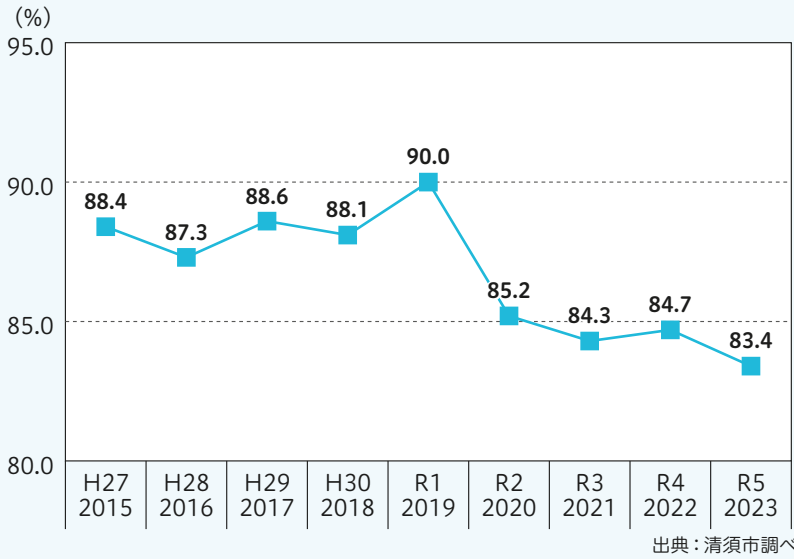


政策 7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

④自治会加入率

総務省の「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査」によれば、2020（令和2）年の全国の自治会加入率は71.7%となっており、本市の加入率は比較的高い水準で推移していることが分かります。しかし、本市においても、市民の価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、2020（令和2）年以降、自治会加入率は低下傾向であり、高齢化が進展していることも要因として、役員や自治会活動の担い手不足が問題となっています。

自治会加入率



地域での清掃活動

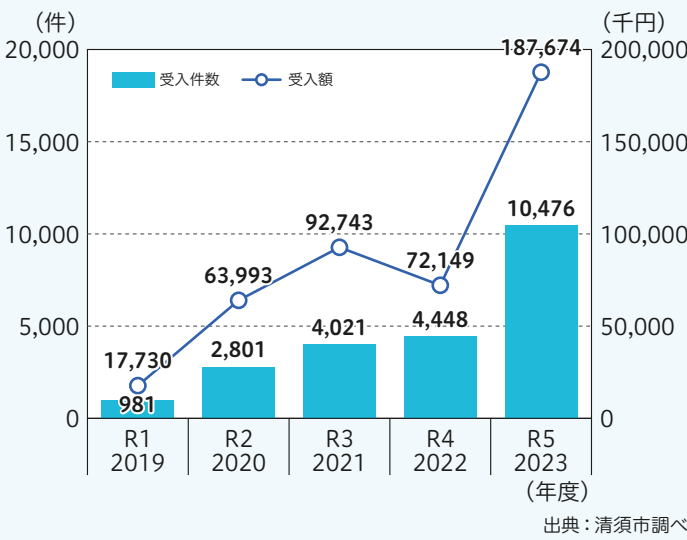
⑤ふるさと納税

ふるさと納税は、2023（令和5）年度で受入額が約1億8,767万円、受入件数が10,476件となり、ともに過去最高となっています。ふるさと納税は、自主財源確保の手法としてだけでなく、まちの魅力を市外にPRする機会にもなっています。



ふるさと納税返礼品（清洲城信長カレー）

ふるさと納税受入額及び受入件数



⑥公共施設

本市の公共施設（インフラ関係施設、屋外社会体育施設、防災倉庫等を除く）は、2024（令和5）年度末時点で92施設あります。

「清須市公共施設等総合管理計画」及び「清須市公共施設個別施設計画」に基づき、保有する施設を総合的に把握し、財政運営と連動した計画的な公共施設マネジメントの推進を図っています。

公共施設の保有量

施設区分	名称	施設数	棟数	延床面積（㎡）
市民文化系施設	清洲市民センター、カルチャ新川 等	8	10	15,800
社会教育系施設	市立図書館、はるひ美術館 等	3	5	4,284
スポーツ・レクリエーション系施設	春日B＆G体育館、清洲城 等	7	9	3,464
産業系施設	アルコ清洲 等	2	4	14,349
学校教育系施設	学校、学校給食センター 等	13	64	92,383
子育て支援施設	幼稚園、保育園、児童館 等	27	29	20,922
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健センター 等	10	10	12,615
行政系施設	市役所、新川ふれあい防災センター 等	19	20	20,588
その他	はるひ夢の森公園 等	3	3	2,325
総計		92	154	186,730

※延床面積が50㎡以上の施設を対象
※複合施設（1つの建物（棟）が複数の異なる施設区分の施設で構成されている施設）は、施設区分ごとに1施設として計上



市役所



新川児童センター



にしびさわやかプラザ



春日公民館



学校給食センター

701 市民参画によるまちづくりの推進

目指す姿

市民の行政への関心が高く、市民協働、自治・コミュニティ活動等の展開により、市民と行政が協力し合って地域づくりができるまち

達成度指標

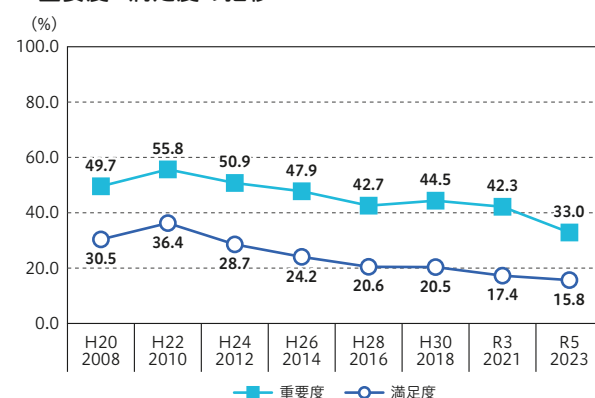
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	15.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ボランティアや会議等を通じて、市の取組に参加したことがある市民の割合【満足度】	30.5% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
地域のつながりを感じている市民の割合【満足度】	36.0% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
ブロックや自治会の活動に参加している市民の割合【満足度】【戦略③】	35.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
自治会への加入率	83.4% (2023年度末)	基準値から増加 (2029年度末)	中間目標値から増加 (2034年度末)

現状・課題

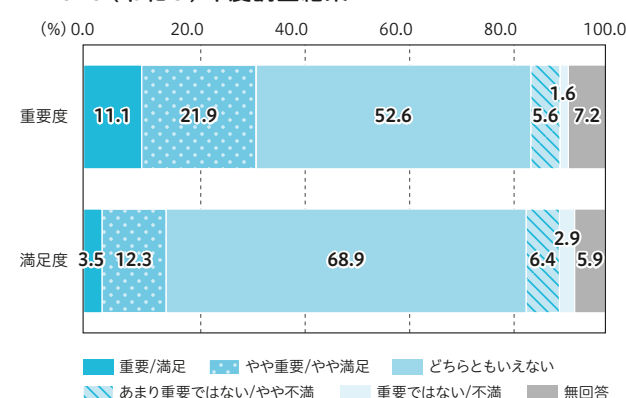
- 市民ニーズが多様化・高度化し、地域のつながりが希薄化する中で、行政または市民だけでは解決できない地域社会の課題へ適切に対応するため、本市では、行政分野において様々な形で、まちづくりへの市民参加・市民との協働によるまちづくりを進めています。
- 市民、市民団体、企業、学校等が同じ環境で意見交換を行う「清須市協働テラス」を2021（令和3）年度に創設し、市民協働の取組として定着してきています。今後は、新規の参加者や取組を発掘することにより、市民協働の取組を一層推進することが求められています。
- 本市のコミュニティ活動は38のブロック（複数または単独の自治会で構成する組織）と93の自治会の枠組みで展開されており、地域の問題解決や自治活動の活性化を図っています。
- 自治会への加入率は高い水準を維持していますが、人口減少や高齢化による自治会活動の担い手不足等の問題は、本市においても対応すべき喫緊の課題となっています。

施策に対する市民の重要度・満足度

■重要度・満足度の推移



■2023（令和5）年度調査結果



関連する個別計画

・清須市市民協働指針（平成30年4月～）



施策

702

広報・広聴活動の充実

目指す姿

多様な広報媒体を通じた市政情報や市の魅力の発信により、市政に対する理解が深まっているとともに、市のイメージアップが図られ、市民の愛着が醸成されているまち

達成度指標

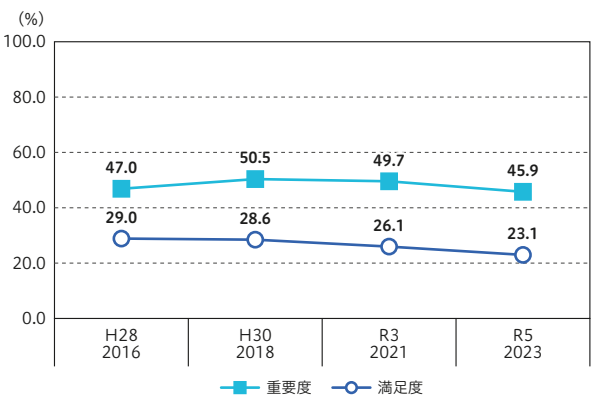
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度【満足度】	23.1% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市から市民の必要な情報が発信されていると思う市民の割合【満足度】	42.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合【満足度】	51.6% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市ホームページのアクセス件数	2,497,085件 (2023年度)	2,625,000件 (2029年度)	2,750,000件 (2034年度)
ふるさと納税による寄附件数	10,476件 (2023年度)	11,400件 (2029年度)	12,800件 (2034年度)

現状・課題

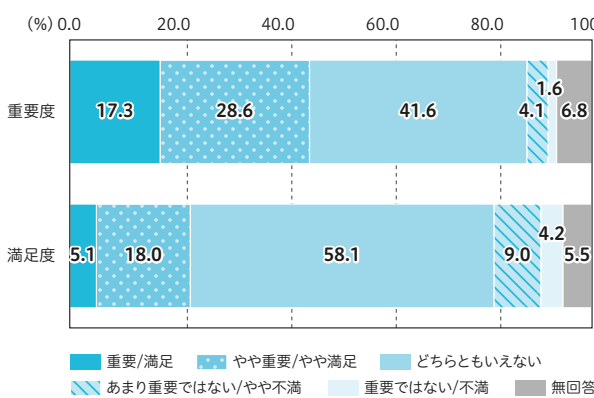
- 広報紙やホームページ、SNS などの各種媒体を通じて、市政や暮らしに役立つ情報等を積極的に発信しています。
- 高齢者や視覚障がい者をはじめ、誰でも市の情報を快適に利用できるよう、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の維持・向上を図る必要があります。
- 市のイメージアップや市への愛着の醸成を図るため、市内外に向けた、本市の魅力を届ける情報発信にも取り組む必要があります。
- ふるさと納税制度は、本市に興味を持った人や、既に応援していただいた人が本市の魅力を発見及び再認識できるよう、市のPRとして積極的に推進する必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023 (令和5) 年度調査結果



施策の展開

1. 広報媒体の充実

- 内容の充実した、読みやすい・読みたくなる広報紙づくりに取り組みます。
- 公式ホームページや公式 SNS など、多様な媒体を通じて、市民や市に関わる人が必要とする情報の積極的な発信に取り組みます。

2. 広聴活動の充実

- 声のポストやご意見メールなど、市民の意見を幅広く聴取することができる仕組みの充実に取り組みます。

3. 魅力を届ける情報発信

- 「清須市」から連想するイメージや、市が持つ魅力を大切にしながら、各媒体の持つ特性を生かした、「魅力ある清須市」の情報発信に取り組みます。
- 市の特産品をふるさと納税の返礼品とし、幅広く PR を行うことで、ふるさと納税制度を通じた市と市の特産品の魅力の発信を行います。

施策
703 ニーズに応える
行政運営の推進

目指す姿

市民のニーズや社会情勢の変化に的確に対応しながら、計画的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営が行われ、質の高い行政サービスが提供されるまち

達成度指標

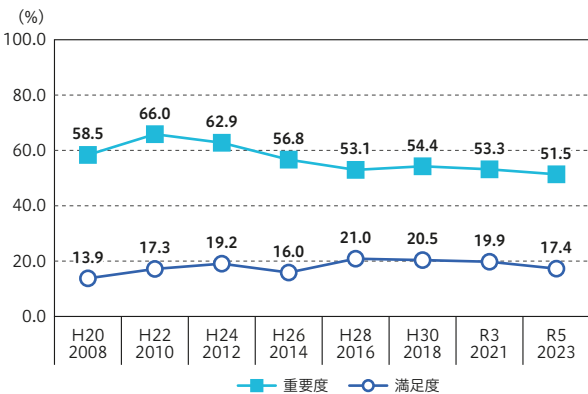
指標	基準値	中間目標値 (前期計画目標値)	目標値
市民満足度調査における満足度 【満足度】	17.4% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
市の施策全般について、事業効果を高める工夫や効率的な事業実施の工夫ができていると思う市民の割合 【満足度】	20.2% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上ができていると思う市民の割合 【満足度】【戦略③】	21.8% (2023年度)	基準値から増加 (2028年度)	中間目標値から増加 (2033年度)
デジタル技術を活用した新規事業または業務改善数(累計)【戦略③】	—	10事業 (2029年度末まで)	20事業 (2034年度末まで)

現状・課題

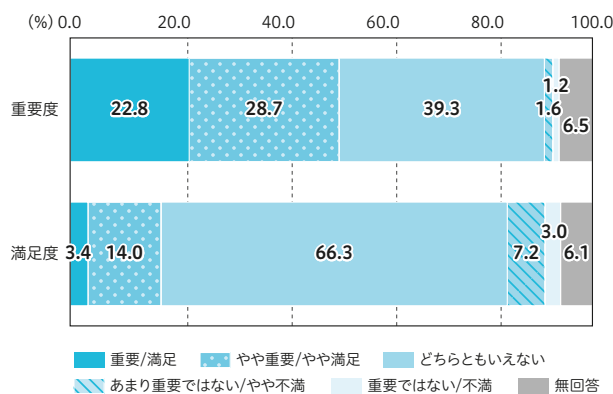
- 人口減少と高齢化が同時に進行することにより、生産年齢人口の割合が減少しています。行政サービスの担い手が減少していく中であっても、質の高い行政サービスを提供するため、基本構想の行政運営の方針を踏まえ、引き続き経営資源の効率的・効果的な配分や、人材の採用・育成を推進する必要があります。
- 本市においても積極的にデジタル技術を活用することで、業務効率化や生産性の向上、市民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 市町村合併に対する財政措置が2025(令和7)年度に終了することに加え、今後、人口減少や高齢化が進むことで、本市の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。より一層、長期的な展望に立った計画的で持続可能な財政運営が求められています。
- 本市の公共施設等はその多くで老朽化が進行し、修繕・更新等に係る費用の増大が懸念されます。財政負担を軽減・平準化しながら、公共施設等の安全性や機能性を持続的に確保していくとともに、配置等の適正化に取り組む必要があります。

施策に対する市民の重要度・満足度

重要度・満足度の推移



2023(令和5)年度調査結果



施策の展開

1. 行政改革の推進

- 行政サービスの質を高め、市民満足度の向上を目指すとともに、経営資源を効率的・効果的に配分するための行政改革を推進します。

2. デジタル化の推進【戦略③】

- デジタル技術等を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)*の推進により、市民の利便性の向上や職員の業務効率の改善を図ります。

3. 健全な財政運営

- 限られた財源を適正に配分し、収支の均衡のとれた安定的な財政運営に取り組みます。
- 様々な手法の検討により、自主財源の確保に積極的に取り組みます。

4. 庁舎・公共施設の適正管理

- 市民が利用しやすい市役所づくりを推進します。
- 公共施設の長寿命化や適切な維持管理・修繕を実施するとともに、配置等の適正化に取り組みます。

5. 組織力の強化・職員の育成

- 適正な人事マネジメントや、職員の課題解決能力・専門性を伸ばす研修等の実施により、市としての総合的な組織力の強化に努めます。

関連する個別計画

- ・清須市行政改革推進プラン(清須市第5次行政改革大綱)(令和7年度～令和11年度)
- ・清須市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和13年度)
- ・清須市公共施設個別施設計画(令和2年度～令和13年度)
- ・清須市第5次定員適正化計画(令和6年度～令和11年度)
- ・清須市人材育成基本方針(令和2年3月改訂)

5 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

(1) 三層構造の計画体系の構築

① 実施計画の作成

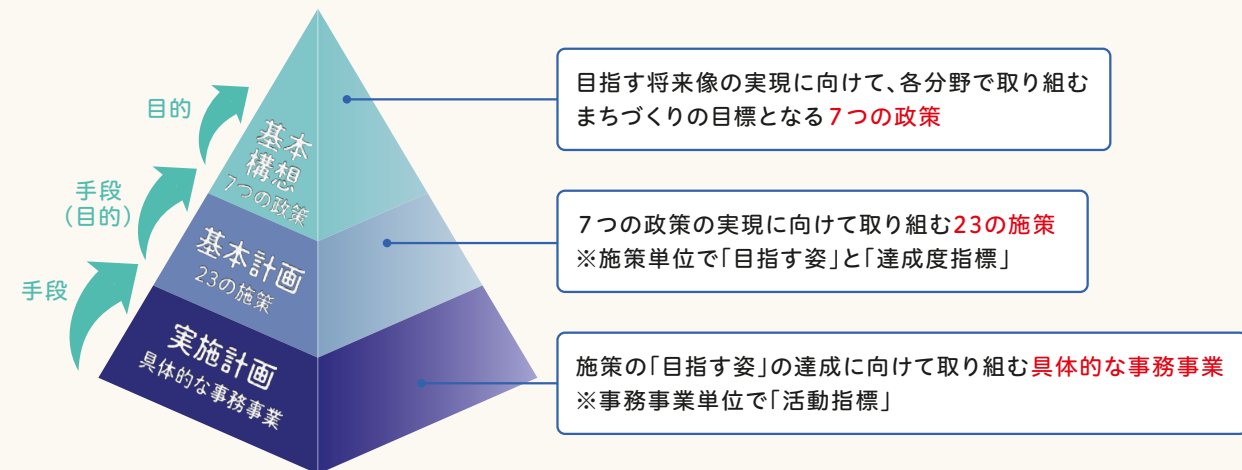
基本計画で掲げる23の施策ごとに、施策の方向性に即した具体的な事務事業について、向こう3年度間の事業費の見込み、事業計画及び活動指標（行政活動そのものの結果に係る数値目標）等を定める「第3次総合計画 実施計画」を作成します。

実施計画の計画期間については3年度間とし、予算編成に合わせて毎年度作成（ローリング）することにより、予算編成と連動を図りながら、事務事業の進捗を適切に管理します。

区分	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想		基本構想（10年度間）										
基本計画		前期計画（5年度間）					後期計画（5年度間）					
実施計画		実施計画（2025-2027）										
			実施計画（2026-2028）									
				実施計画（2027-2029）								
					実施計画（2028-2030）							
						実施計画（2029-2031）						
	ローリング方式による見直し											

② 三層構造の計画体系

行政運営マネジメントの基軸として、第3次総合計画を構成する基本構想（政策）・基本計画（施策）・実施計画（事務事業）の3つの計画について、目的と手段の関係が連鎖的につながる三層構造の計画体系を構築します。



(2) 計画体系に即した行政評価の実施

① 施策評価（基本計画）

23の施策単位で、前年度の施策の取り組み内容について、事務事業評価の結果と達成度指標の状況を踏まえた評価を実施し、施策の今後の方向性を整理します。評価結果については、新規事業の立案や、事業間の優先順位づけ等に活用します。

また、評価の妥当性・客観性を確保するため、外部の視点からの評価を実施します。

② 事務事業評価（実施計画）

実施計画掲載事業を対象として、前年度実施した事務事業について、活動指標や必要性・効率性、施策への寄与度を検証し、施策に対する手段である事務事業を評価します。

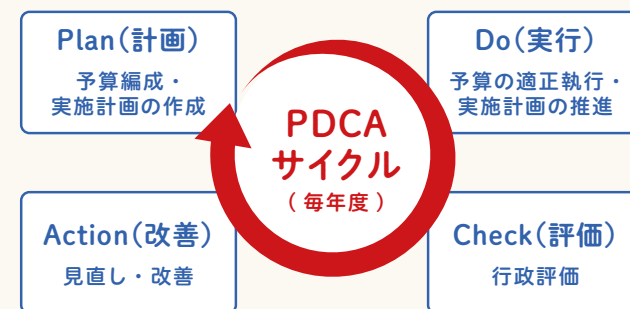
一般的に行政評価とは、『政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの』(※)とされており、本市においては、事後評価を基本とします。

※「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果」(2014(平成26)年3月25日づけ総務省報道資料)より

(3) マネジメントサイクル

① 事務事業単位（毎年度）

実施計画をベースとして、第3次総合計画の進捗管理と予算編成作業との連動を図るとともに、行政評価を活用して、事務事業単位の見直し・改善に係るPDCAサイクルを構築します。



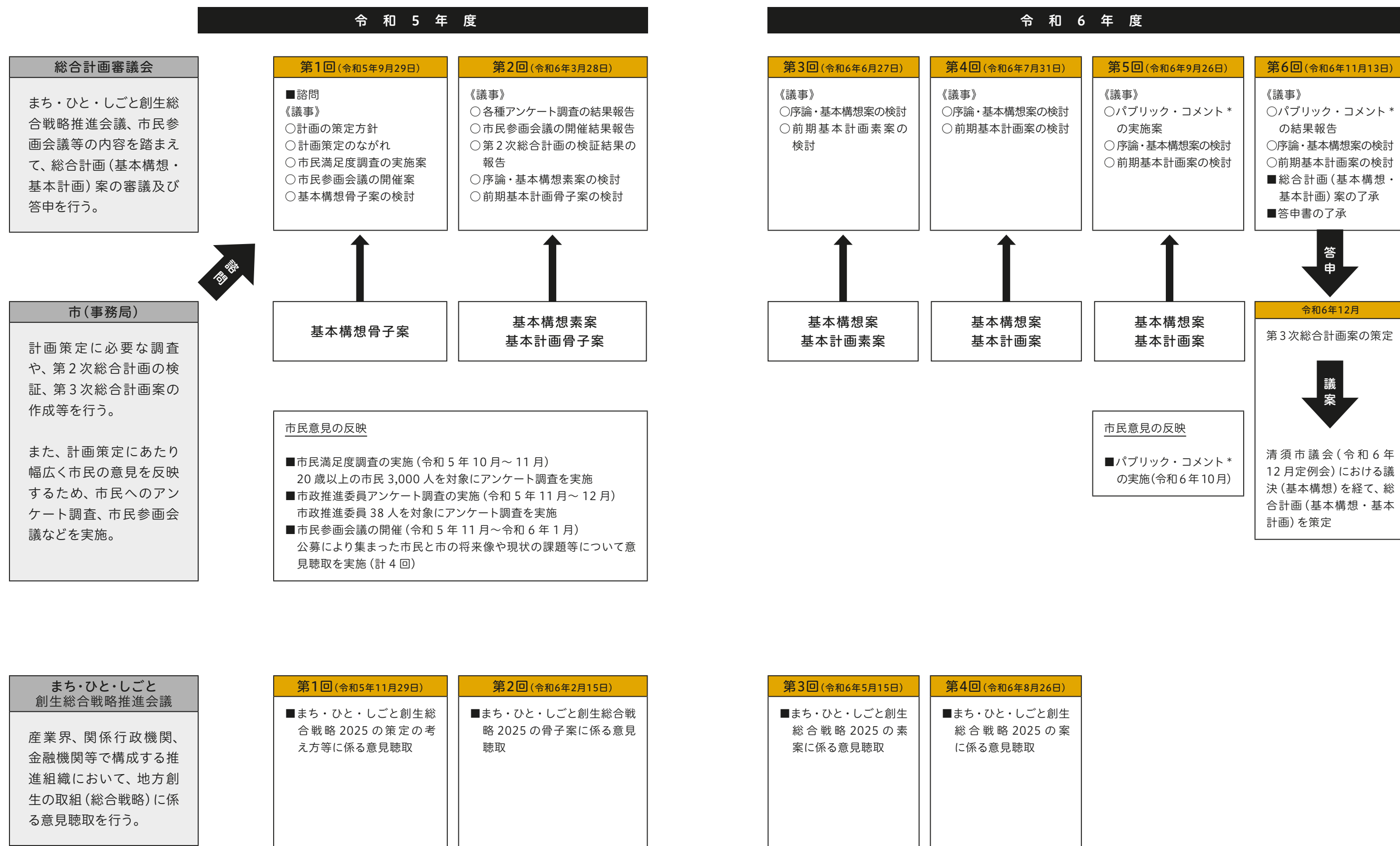
② 基本計画全体（5年間（基本計画の計画期間）ごと）

毎年度の施策評価の結果の蓄積を生かして、計画全体の見直しを実施します。



資料編

1 第3次総合計画 策定のながれ



2 総合計画 審議会

(1) 清須市総合計画審議会設置条例

平成 17 年 9 月 30 日条例第 156 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、清須市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について市長の諮問に応じ調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市内の公共的団体の役員又は職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は、委員のうちから会長が選任する。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(参与)

第 7 条 審議会に参与を置くことができる。

2 参与は、国又は県の行政機関の職員のうちから市長が委嘱する。

3 参与は、審議会に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

(2) 清須市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	職 名	備 考	氏 名
1号	教育委員会 委員	市教育委員会の委員	後藤 小百合
2号	農業委員会 会長	市農業委員会の委員	水野 格廉
3号	観光協会 会長	市内の公共的団体の役員 または職員	後藤 鈴明
	寿会 会長	//	鎌田 日佐夫(令和5年度)
		//	山内 義文(令和6年度)
	子ども会連絡協議会 会長	//	後藤 隆之
	社会福祉協議会 会長	//	時田 栄一
	商工会 会長	//	堀田 忠彦(令和5年度)
		//	山田 宗宏(令和6年度)
	女性の会 会長	//	佐藤 あつ子
	体育協会 会長	//	後藤 悦男(令和5年度)
		//	梶浦 重幸(令和6年度)
4号	手をつなぐ親の会 会長	//	渡辺 玲子
	同志社大学政策学部 教授	学識経験を有する者	野田 遊
	パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役 名古屋学院大学現代社会学部 准教授	//	水谷 香織
5号	行政改革推進委員会 委員	前各号に掲げるもののほ か、市長が必要と認める者	山田 康博
	消防団 消防団長	//	齋藤 雅美
	地域公共交通会議 会長	//	前田 繁一
	令和4年度20歳のつどい 実行委員会	//	伊藤 朱音
	令和5年度20歳のつどい 実行委員会	//	原 未奈美
	まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議 委員	//	高山 孝治(第2回～)
	市民参画会議 代表	//	横井 弘子(第2回～)

▶ ① 清須市第3次総合計画の策定について（諮問）

5 清須企第374号
令和5年9月29日

清須市総合計画審議会
会長 野田 遊 様

清須市長 永 田 純 夫

清須市第3次総合計画の策定について（諮問）

清須市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合計画の策定について、行政運営の基本的な指針として、長期的な視点に立ち、本市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める観点から、清須市総合計画審議会設置条例（平成17年清須市条例第156号）第2条の規定に基づき、調査審議を求める。

▶ ② 清須市第3次総合計画の策定について（答申）

令和6年11月13日

清須市長 永 田 純 夫 様

清須市総合計画審議会
会長 野田 遊

清須市第3次総合計画の策定について（答申）

令和5年9月29日付け5 清須企第374号で諮問のありました、清須市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための第3次総合計画の策定について、行政運営の基本的な指針として、長期的な視点に立ち、本市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める観点から、当審議会において慎重に調査審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本答申とあわせて、清須市でも始まっている人口減少の問題への対応として、未来を担う子どもたちを地域全体で育むことができるまちづくりを進めるとともに、人や地域のつながりをはじめ、市民の豊かな心身や自分らしさ、まちに対する誇りや愛着などが大切に育まれる、“はぐくみ都市”の実現に向けた市政運営に努められるよう希望します。

3 まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議

(1) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 開催要領

平成 27 年 8 月 4 日施行

- (目的)
- 第1条 まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づく清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進等を図るため、専門的見地から意見を聴取することを目的とする。
- (協議事項)
- 第2条 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）が協議する事項は、次に掲げるものとする。
- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。
- (組織)
- 第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから委員 10 人以内で組織する。
- (1) 学識経験者
- (2) 産業関係団体の代表者
- (3) 行政機関の代表者
- (4) 教育機関の代表者
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 労働関係団体の代表者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- (会議)
- 第4条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、市長が召集する。
- 2 会議には、必要に応じて、座長を置くことができる。
- 3 座長を置く場合は、委員の中から市長の指名により選任し、座長が会務を総理する。
- 4 会議においては、座長を置く場合、座長が議長となる。
- 5 座長に事故があるとき、又は座長がかけたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 6 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- (会議の公開)
- 第5条 会議は、原則として公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
- (議事録の作成及び公表)
- 第6条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表する。
- (庶務)
- 第7条 推進会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。
- (雑則)
- 第8条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

(2) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿

(敬称略)

区分	職 名	備 考	氏 名
1号	名古屋学院大学現代社会学部 准教授 パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役	学識経験者	水谷 香織
2号	清須企業懇話会 幹事 (麒麟ビール株式会社名古屋 工場 総務広報担当部長)	産業関係団体の代表者	石嶋 和雅
	清須市商工会 事務局長	//	名倉 晃広
3号	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 室長	行政機関の代表者	辻 光代(令和5年度)
	愛知県政策企画局 企画調整部 地方創生課 課長	//	石田 浩久(令和6年度)
4号	学校法人佑愛学園 理事・法人本部長	教育機関の代表者	小川 由美子
5号	中日信用金庫 新川支店長	金融機関の代表者	小副川 雅夫(令和5年度)
		//	山田 慎也(令和6年度)
6号	日本労働組合総連合会愛知県連 合会尾張中地域協議会 副代表 (豊和工業労働組合 書記長)	労働関係団体の代表者	高橋 靖治(令和5年度)
	日本労働組合総連合会愛知県連 合会尾張中地域協議会 事務局長	//	水谷 幸一(令和6年度)
7号	司法書士	前各号に掲げるもののほ か、市長が必要と認める者	高山 孝治

4 第8回（令和5年度）市民満足度調査

▶ 調査の目的

清須市が取り組む施策に対して、市民の皆様が現在どの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の皆様の生活実感・行動実態・認知度等を把握し、今後のまちづくりに生かしていくことを目的に実施しました。

▶ 調査の方法

- ・調査地域 市内全域
- ・調査対象 市内に居住する満 20 歳以上の方（令和 5 年 10 月 1 日現在）
- ・対象者数 3,000 人（住民基本台帳を元にした無作為抽出）
- ・調査方法 郵送調査（郵送で調査票を配布／郵送または WEB で回答）
- ・調査期間 令和 5 年 10 月 23 日から 11 月 22 日

▶ 調査の内容

①回答者の属性

性別、年齢、居住地域、職業、家族構成、居住年歴

②市の施策に関する満足度・重要度

「清須市第 2 次総合計画・後期基本計画」に位置づけている施策（37 項目）に関する「現状の満足度」と「今後の重要度」を 5 段階で評価。

《現状の満足度》 満足／やや満足／どちらともいえない／やや不満／不満

《今後の重要度》 重要／やや重要／どちらともいえない／あまり重要ではない／重要ではない

③市の施策に関する市民の生活実感・行動実態・認知度等

「清須市第 2 次総合計画 後期基本計画」において、施策の達成度指標として設定している市民の生活実感・行動実態・認知度等を調査。

▶ 調査結果

- ・回収数 … 1,467 件
- ・回収率 … 48.9%

結果の詳細は、清須市ホームページで公表しています。



5 市民参画会議

▶ 実施の目的

「清須市第 3 次総合計画」の策定にあたり、今後のまちづくりの方向性を考えるうえで、幅広い層の市民から生活に根ざした意見を聴取し、現状や目指すまちの姿などの認識を共有しながら計画策定を進めるために実施しました。

▶ 参加者名簿

・公募によりお集まりいただいた市民（在住・在勤）21 名の方に参加していただきました。

（敬称略・五十音順）	
氏 名	氏 名
浅野 真理	瀬尾 重寛
伊藤 広一	竹田 新
岩田 崇	柘植 将介
和仁 大二郎	中村 賢
桂木 歩美	早川 敏之
加藤 淳	水谷 由美子
川上 陽平	横井 弘子
小林 優子	横井 悠人
近藤 佑	吉田 正恵
齊藤 俊二	渡邊 康子
鈴木 信輝	

▶ 実施概要

市民参画会議は全 4 回で、次のテーマで実施しました。

開催時期	テーマ ・ 内 容
第 1 回 （令和 5 年 11 月 6 日）	「今の清須市」を見つめてみよう
第 2 回 （令和 5 年 11 月 20 日）	「10 年間の重点課題」を考えよう
第 3 回 （令和 5 年 12 月 11 日）	「課題の解決に向けて必要なこと」を考えよう
第 4 回 （令和 6 年 1 月 15 日）	「清須市の未来の姿」を描いてみよう

▶ 開催結果

A・Bの2つのグループに分かれ、10年後を見据えた清須市のまちづくりについて意見交換をした結果を『提言書』としてとりまとめていただきました。

また、参加者一人ひとりが考えた『清須市の未来の理想の姿・イメージ』の要素をまとめ、1枚のイラストとして作成しました。

■『清須市の未来の理想の姿・イメージ』イラスト



■市民参画会議の様子



次期清須市総合計画 策定に向けた市民参画会議
【グループA 提言書】

メンバー	浅野 真理	伊藤 広一	桂木 歩美	加藤 淳	川上 陽平	近藤 佑
	齊藤 俊二	瀬尾 重寛	中村 賢	横井 弘子	吉田 正恵	

市民が創れる街・清須

1. 私たちが考える今後 10 年間の清須市の重点課題

重点課題1 清須市の魅力の充実とブランディング

清須市には歴史・文化や名古屋市に近接して利便性が高いという強みがありますが、これといった特徴や他の地域と比べて来訪の動機になるような魅力が乏しく、魅力の発信でもまだ十分ではないと感じます。清須市の持つ既存の魅力の磨き上げや新たな特色の発掘、発信方法の工夫が必要であると考えます。

重点課題2 子ども・高齢者にやさしいまちづくり

清須市は比較的子どもも多く、子育て支援も充実していると言えますが、人を呼び込むためにも「子育てするなら清須市」と言えるような取組が必要です。また、高齢化が進む中、高齢者が積極的に外に出ていける環境や認知症にやさしいまちづくりを進めていくことが重要です。

重点課題3 公共交通などの交通手段の充実・活用

名古屋市へのアクセスや高速道路の利用しやすさなど、広域における交通網はアクセスが良好で非常に利便性の高い地域です。一方で市内のバス交通や車以外の移動手段などでは課題が残っていると考えます。

重点課題4 水害対策の強化

清須市は河川が多く、東海豪雨の経験からも水害対策は必須であると言えます。被災から年数を経て、危機意識が低下するなか、市民意識をより一層高めるとともに、改めて水害対策を強化していく必要があります。

重点課題5 行政と市民の協働体制の構築

清須市では、市民の声を行政に反映させたり、市民と行政とが意見交換したりできる機会が乏しいと感じます。市民と行政がそれぞれ意識を高めて「オール清須」でまちづくりを進めていく必要があります。

2. 清須市の重点課題に対応して必要な取組の提案

「重点課題1 清須市の魅力の充実とブランディング」に向けた取組

- 清洲城、朝日遺跡、ビール工場など代表的な資源ばかりでなく、既存のイメージにとらわれない、新たな売りとなるものを創出する。また、飲食ができる場所の増加、工場見学、メディアとのタイアップ等により、人を呼び込むための多様な集客（市外来訪者）の取組を進める。【市長や民間企業等との連携】
- 市民は清須市の魅力や市内の写真スポットを SNS などで拡散し、PR を行う。【市民】
- スタートアップ支援を行い、市の活性化を図る。【市長】

「重点課題2 子ども・高齢者にやさしいまちづくり」に向けた取組

- 子育て支援サービスの充実や認知症の高齢者を地域で見守る取組の強化を進め、子どもと高齢者にやさしいまちづくりを進める。【市長】
- 地域では身近な地域でのあいさつや子ども・高齢者の見守りを行うとともに地域のつながりを深める。【市民】
- 元気な高齢者のさらなる活躍を促す。【市長・民間企業等・市民】

「重点課題3 公共交通などの交通手段の充実・活用」に向けた取組

- 市民が利用する「あしがるバス」について増便や鉄道との連携により利便性を高める。また、バリアフリー化やベンチの増加などにより誰もが利用しやすい駅、歩道、公共空間をつくる。【市長】
- 自家用車の所有者と自動車に乗りたい人を結び付ける移動手段であるライドシェアなどについても研究を進める。【行政・民間企業等・市民】

「重点課題4 水害対策の強化」に向けた取組

- 東海豪雨等の災害に関する情報を語り継ぎ、市民の意識を高める取組を進める。低地であるなど、特に水害に遭いやすい地域においての排水対策を強化する。【市長】
- 市民、地域は避難訓練や防災フェスの開催に積極的に参加し、防災意識を高める。（春日の事例を水平展開）【市民】

「重点課題5 行政と市民の協働体制の構築」に向けた取組

- 興味をもってもらえることを進んでやっていく。【市長、市民】
- SNS を用いた情報発信やウェブサイトなど現行の情報発信ツールの使いやすさを高め、市民が今以上に行政情報を得やすくなるようにする。【市長】
- 行政と市民とが、意見交換をしたりともに考えたりする機会を、市民参画会議の開催や市民モニター制度の導入、市政説明会の実施等、多様な手段により充実させる。【市長、市民】
- 市民は市政情報に興味を持ち、まちづくりに参加・参画する意識を高める。【市長、市民】

※【】内は取組の主体を表している。
グループ A は、「行政」の執行の主体は「市長」であるので、取組の主体として「行政」と記載するところを「市長」としている。

次期清須市総合計画 策定に向けた市民参画会議 【グループ B 提言書】

メンバー	岩田 崇	和仁 大二郎	小林 優子	鈴木 信輝	竹田 新
	柘植 将介	早川 敏之	水谷 由美子	横井 悠人	渡邊 康子

市民が誇れるまち 清須

—清須マインド・清須ブランドの確立—

清須市には清洲城などの歴史関係の資源が多くありますが、観光で清須市を訪れる印象は弱く、うまく発信できていません。市の資源や祭り、イベント等の魅力を高めるとともに市外に積極的にPR していく必要があります。

1. 私たちが考える今後 10 年間の清須市の重点課題

重点課題1 安心・安全に暮らせるまちづくり

市内には、夜道で暗いところがあったり、子どもたちが通学する道路であっても自動車の抜け道になってしまい交通事故の危険性が高いところがあったりし、対策が必要だと考えます。〔防犯・事故防止〕

清須市は浸水リスク、液状化リスクのある地域を有しており、過去の災害の歴史も踏まえて避難体制の強化や人々の防災意識の向上を図っていくことが急務であると考えます。〔防災〕

重点課題2 こども・若者への支援の充実

清須市は比較的子どもが多く、また子育て世代も多く暮らしています。しかし子どもと遊べる場所が少ないことや、若い世代で市外へ転出してしまう場合がみられることが課題であり、子ども・若者が暮らしやすくなるための取組が必要です。

重点課題3 自然が残る、暮らしやすい生活環境づくり

清須市は名古屋市の近郊でありながら、適度な自然も残り、平坦な土地で暮らしやすい環境であり、この良さを引き継いでいく必要があります。

重点課題4 清須市の産業の活性化

市内には飲食店が少なく、また地域によっては空き家や空き店舗も目立っています。商工会などの経済団体と行政との連携を強化して市全体の産業を活性化していくことが重要だと考えます。また、新たな企業誘致や企業と地域との連携を強化するなどの取組も必要です。

重点課題5 市民によるまちづくり・コミュニティ活動の活性化

地域コミュニティにおいて、自治会加入率の低下やつながりの希薄化がみられます。コミュニティ活動の担い手が減少しており、祭りや運動会等の地域イベントがなくなったり、交流機会が不足したりしています。また、市民の市政やまちづくりへの参画意識を高めていくことも大切です。

2. 清須市の重点課題に対応して必要な取組の提案

「重点課題1 安心・安全に暮らせるまちづくり」に向けた取組

- 防犯カメラの設置に関する支援や街灯の充実により安全な環境をつくる。また、市内の危険個所について市民参画への情報共有の仕組み（スマートフォン・学校・自治会等を活用）を周知徹底していく。【行政】
- 地域では見守り活動や防犯カメラの設置により犯罪や事故を抑止する環境をつくる。【市民・地域】
- ハザードマップを周知し、災害時に有効に活用する。また、防災活動・災害時対策において、要援護者やペットと暮らす人など、多様な市民に対応する取組を進める。【行政・地域・市民】
- 地域コミュニティにおいての避難訓練等を活性化させる。【行政・地域・市民】

「重点課題2 こども・若者への支援の充実」に向けた取組

- 子どもや子育て家庭を支援する病児・病後児保育や医療に関するサービスの充実を進める。また、経済的な支援を拡充することで子育て支援に優位性あるまちとし、他地域との差別化を図る。【行政】
- 学校において人権、政治、AI など多様で特色ある教育を進め、子どもを育む。【行政】
- 子どもと高齢者との多世代交流や声かけ、見守りを行い、地域ぐるみで子育てを行う。【市民・地域】

「重点課題3 自然が残る、暮らしやすい生活環境づくり」に向けた取組

- 身近な道路の雑草等の除去を行い、美しい道路環境を維持する。また、清須市の特徴でもある水辺空間や既存の公園を活かして遊びやスポーツができる場づくりを進める。【行政】
- 地域において環境美化活動を行う。【市民・地域】

「重点課題4 清須市の産業の活性化」に向けた取組

- 商工会や地元企業、行政等が連携して新たな特産品の開発（日本酒を使った料理コンテスト）やつながりの強化を進める。【行政や民間企業等との連携】
- 先端産業や社会課題の解決に寄与する企業の優先的な誘致、起業・スタートアップ支援を充実させ、産業に特色を出す。【行政や民間企業等との連携】
- 産業観光や新たな名産品の開発、他地域との広域連携などにより多面的に魅力発信を行う。【行政や民間企業等との連携】
- 企業との連携（工場名での使用）やテーマ設定（子育てしやすいまち、企業活動が活発なまちなど）を行うことで清須市の知名度を高める。【行政や民間企業等との連携】

「重点課題5 市民によるまちづくり・コミュニティ活動の活性化」に向けた取組

- 行政施策に多様な市民意見が反映されるような仕組み（交流フォーラムや SNS など）を検討する。【行政】
- 市民自身の主体的活動を促進するためのイベントや様々な分野連携の強化を図る。【行政・地域・市民】
- 地域コミュニティにおいて、既存の活動について改めて役割や目的、意義を明確にすることで活動の活性化につなげる。【市民・地域】

6 パブリック・コメント

▶ 実施期間

・令和6年10月1日(火)から10月30日(水)まで(30日間)

▶ 意見数

提出方法	提出通数
窓 口	1 通
投函箱	1 通
郵 送	0 通
ファクシミリ	0 通
電子メール	2 通
合 計	4 通

▶ 意見件数

意見内容	意見総数
(1)計画策定の方法	1 件
(2)市民満足度調査	1 件
(3)人口	1 件
(4)土地利用	2 件
(5)観光	1 件
(6)公共施設	1 件
合 計	7 件

▶ 意見の内容と意見に対する市の対応

(1) 計画策定の方法

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
総合計画は市のこれからの姿をどう描くかその大本をどうするかのもっと大事な計画です。 その大本を審議する会の委員は各団体の長でなく若く意欲的な副長とかを派遣されるように仕組みを再考すべきではないでしょうか。 自分の団体だけでない市の未来像に対する自分の意見をもっと発言して欲しかったというのが傍聴をして感じる意見です。	総合計画は市の政策全体に関わる計画であるため、審議会の委員には、各分野で活動されている団体の代表者の方にご参画をお願いしております。 また、若い世代の方にもご参画いただくとともに、男女の構成比のバランスも考えながら、幅広い層の声を計画に反映できるように努めております。

(2) 市民満足度調査

ご意見

以下の満足充足率数値で低い施策は、今回の第3次総合計画策定で特に重点化すべき施策であるとする(太字施策がその対象)が当局は検証されているか？

小生が感じる数値	評価	第3次計画策定に向けた対策
満足充足度(0～30%代)	×	現在より更に充足すべき最重点施策
(40%～55%)	▲	現在より充足すべき重点施策
(56%～60%)	△	充足度が進んでいるが市民からの重点度が高い施策では上積み期待
(61%～70%以上)	○	充足度はかなり進んでいる。低満足度施策に予算措置が必要時にはこの施策を財源手当先として検討可能か

施策	充足率 (満足度/重要度)	重点施策点	施策	充足率 (満足度/重要度)	重点施策点
治水対策の推進	38.5%	×	防災・減災対策の推進	27.2%	×
防犯・交通安全対策の推進	29.3%	×	消防・救急医療体制の充実	44.2%	▲
結婚・出産・子育て支援の充実	57.7%	△	子どもの居場所づくりの推進	57.7%	△
学校教育の充実	56.4%	△	地域福祉の充実	43.6%	▲
健康づくりと社会保障制度の運営	42.4%	▲	高齢者福祉の充実	37.9%	×
障がい児者福祉の充実	28.4%	×	市街地整備の推進	58.1%	△
都市基盤の整備(道路)	55.2%	△	都市基盤の整備(上下水道)	61.3%	○
都市基盤の整備(水辺や緑地)	56.4%	△	都市基盤の整備(公共交通あしがるバス)	44.0%	▲
環境保全の推進	43.2%	▲	観光の振興	32.0%	×
商業・工業の振興	57.3%	△	農業の振興と食育の推進	49.5%	▲
文化・芸術・生涯学習活動の振興	71.6%	◎	スポーツ・レクリエーション活動の振興	64.6%	○
多様性を尊重する社会の推進	59.7%	△	市民参画によるまちづくりの推進	47.9%	▲
広報・広聴活動の充実	50.3%	▲	ニーズに応える行政運営の推進	33.8%	×

なお、この満足充足度数の精度を上げるには、各施策に投下された(市民一人当たりの市歳出額)を絡めて、投下額あたりの満足充足度を試算するのが適当だろう。

現在施行されている各施策に関して見直しベターな施策検討を考案することが最初にやるべき事項であることはPDCAサイクルから当然の行動である。

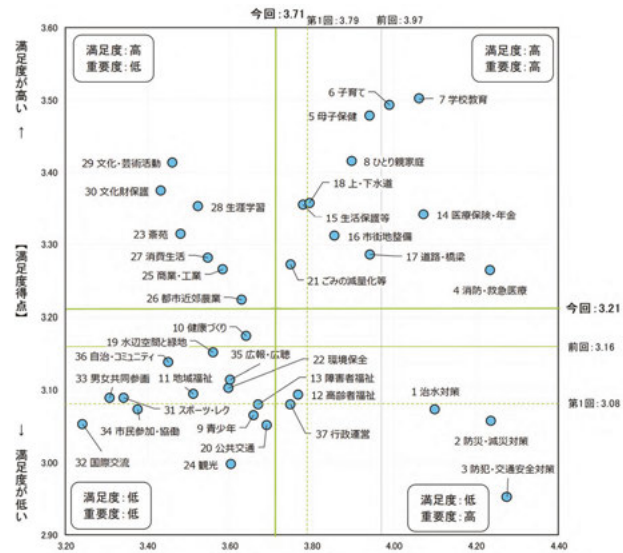
ご意見に対する市の対応

ご提案いただいた手法とは異なりますが、市民満足度調査における施策ごとの満足度・重要度については、その相関関係を分かりやすくするために図表化し、検証を行っています。

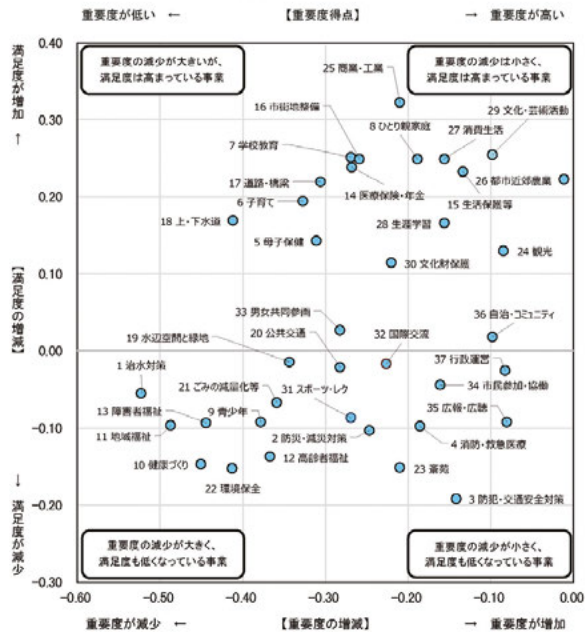
また、市民満足度調査は、市民の生活実感に基づく各施策の満足度・重要度等を把握するものとして実施しておりますが、その他にも、社会情勢の変化に伴い自治体に求められている役割などを総合的に勘案しながら、計画の策定を進めてきました。

第8回(令和5年度)市民満足度調査の結果まとめ

※詳細は、市民満足度調査報告書の41ページからをご覧ください。



左の図は、37の施策ごとの「満足度」と「重要度」を点数化し、相関図で示したものです。



左の図は、37の施策ごとの「満足度」と「重要度」における前回調査(令和3年実施)と比較した増減を相関図で示したものです。

図の下側に位置する施策は、前回との比較において市民の「満足度」が減少しており、かつ、図の右側に位置する施策は、「重要度は高い状態を維持しつつ、満足度が下がっている」ため、満足度の向上に資する取組が求められます。

市の施策は非常に幅広く、福祉施策に必要となる扶助費、道路等のインフラ整備にかかる費用、観光振興やイベントの開催にかかる費用など多岐にわたり、性質の異なるものが多くあります。

これらを一概に、「市民一人当たりの歳出額」と「満足度・重要度」との相関のみを見て、取組の良し悪しを判断することは困難であると考えております。

しかしながら、本計画案の『基本構想』中、『行政運営の方針』にも掲げているとおり、限られた財源をどのように効果的に配分していくかという視点は非常に重要であると認識しておりますので、常に意識しながら行政運営を推進してまいりたいと考えております。

(3) 人口

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
人口の流れがグラフにしておりますが、結局、20 年後は合併前にもどるだけなのではないでしょうか。清須市の人口が増加しないのは基本的には、土地価格そのものがあげられると思います。	現在の人口における問題は、人口が減少することに加えて、少子高齢化が同時に進行し、生産年齢人口が減少していくことから、様々な分野で地域の担い手が減少していくことにあります。 また、名古屋市に隣接する本市は、他市と比較して住宅地の平均価格は高くなっていますが、人口流出の要因については、市民へのアンケート調査の結果を見ますと、若い世代が転出する理由に「魅力的な店舗や飲食店がない」、「職場から遠い」、「名古屋市の方がイメージがよい」といった回答が上位となっており、人口減少への対応として、これらの解消に向けた取組が求められていると考えております。 人口減少問題への対応については、本計画案の『前期基本計画』中に『清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025』に定めた取組を推進してまいります。

(4) 土地利用

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
清須市の人口は未だに7万未満です。200 万都市名古屋の隣接市が7万未満というのは、いかに立地条件が悪いかを意味しています。しかし、総合計画（案）では、立地条件に関する分析がまったくされていない。市の領域の半分が海拔10 m以下などということはまったく理由にならない。海拔0 mの名古屋市港区・南区などは繁栄しているのではないか。住民の所有地利用に問題があるのではないか。	本市の市域のほとんどが海拔 10 m未満となっていますが、それが人口減少の主な要因とは考えておりません。 また、各地域の土地利用の方向性につきましては、本計画案の『前期基本計画』中に、『土地利用方針』を定めておりますので、この方針に基づき、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進してまいります。 あわせて、市街地整備や企業立地の推進等にも積極的に取り組むことで、地域の賑わいの創出が図られるよう努めてまいります。
計画を読んで思ったのが、別冊の「都市計画マスタープラン」と同様に、ほとんど旧清洲地区が中心で、他の旧西枇杷島町、新川町、春日町各地区のことが少ししか書かれてなく、例えば名鉄二ツ杵駅周辺、須ヶ口駅周辺、J R 枇杷島駅周辺、J R 清洲駅周辺がどうなっていくのか全くわかりません。	現在は、J R 清洲駅周辺の土地区画整理事業や名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化事業を推進しているため、具体的な取組についてはそれらの地域に関する記載が多くなっています。 市域全体における駅周辺を含む各地域の土地利用の方向性につきましては、本計画案の『前期基本計画』中に、『土地利用方針』を定めておりますので、この方針に基づき、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進してまいります。

(5) 観光

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
観光面では、清洲城があるにもかかわらず、外国人など専任ガイドがない、お客さんの食事をする所も、みやげも十分ととのってはいない。大型バスの駐車場もないでは、本気の観光とはいえないのでは。	市の新たな特産品開発として、きよすからあげまぶしなどのグルメや土産品の開発を行うとともに、2022（令和4）年には清洲ふるさとのやかたのリニューアルにより、土産品の販売や休憩スペースの充実を図るなど、清洲城周辺をはじめとする観光資源の磨き上げを進めてまいりました。 また、大型バスは、現在も清洲城近くの清洲公園駐車場に駐車できるようになっています。 今後も、皆様からいただくご意見等も参考にしながら、市のブランド力の向上や、海外からのインバウンド需要を見据えた取組など、観光の振興に向けた取組を推進してまいります。

(6) 公共施設

ご 意 見	ご意見に対する市の対応
旧西枇杷舎の建て替えに対する意見です。 室内運動施設、貸出会合施設、飲食店など作っていただきたいです。 障害者、子育て中の方、健常の方が一つに集まる場所として障害者雇用の場所として喫茶店があるといいなと思います。 室内運動施設は避難所にもなるし西枇杷島を盛り上げるイベントの場所にもなると考えています。よろしくお願いします。	大規模地震に対する耐震性が確保されていないため、現在、施設機能を廃止している旧西枇杷島庁舎については、隣接する西枇杷島会館が 2025（令和 7）年 9 月をもって機能を停止する予定であることから、その後の一体的な跡地利用について検討を行っています。 市域全体における公共施設の適正配置の観点のほか、地域の皆様からいただくご意見等も参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。

7 用語解説

あ行

医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童のこと。

か行

カーボンニュートラル

ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロとなること。

業務継続計画（BCP）

Business Continuity Plan の略。感染症や大地震などの災害が発生した場合に、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画のこと。

コーホート要因法

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる推計方法のこと。

子どもの貧困

家庭の経済的困窮その他の様々な要因により、十分な食事や教育が受けられない、社会的・文化的な経験の機会や必要な支援が得られないといった子どもの状態のこと。経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼしてしまうという問題がある。

さ行

産後ケア

産後1年未満の母と子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とする取組。

純移動率

ある5歳年代別集団の数に、その年齢集団がある時点で生存している生残率とその年齢集団の5年間の社会移動を加味して算出したもの。

人生 100 年時代

平均寿命の伸びにより、100 歳まで生きるのがあたり前になる時代がくるという考え方。

た行

滞在人口率

自治体の実際の人口に対して、どれだけの滞在人口があるかを表す指標であり、本計画書では「RESAS 地域経済分析システム」で公表されているものを用いている。

ダブルケア

出産年齢の高齢化などを背景に、育児と親や親族の介護を同時に担わなければならない状況。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

団塊ジュニア世代

日本で1971（昭和46）年から1974（昭和49）年までの第2次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域包括ケアシステム

高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される体制の整備を目指したシステム。

デジタルデバйд

パソコンやスマートフォン、インターネットなどの情報技術に触れたり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。

特定健康診査

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目して実施する健康診査。

特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導。

な行

2 次救急医療

入院や手術を要する重症患者を 365 日 24 時間体制で受け入れる救急医療。

農地の多面的機能

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

ノーマライゼーション

障がいのある人と障がいのない人が地域で同じように生活することを当然とする社会の考え方。

は行

パブリック・コメント

市が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。

8050 問題

80 代の親が 50 代の子どもの生活を支えるために経済的・精神的に過度な負担を抱えてしまう問題のこと。

避難行動要支援者

災害発生時や災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なため特に支援を必要とするとして、地域防災計画で定められた範囲の人のこと。

福祉有償運送

NPO 法人、社会福祉法人、医療法人等の営利を目的としない法人が、障がいのある人・要介護認定者などの移動困難な方を対象に、乗り降りを容易にする機能がある車両等を使って有償で行う移送サービス。

や行

ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

アルファベット

DX（デジタルトランスフォーメーション）

Digital Transformation の略。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

GX（グリーントランスフォーメーション）

Green Transformation の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスのこと。

U/I/J ターン

U ターン、I ターン、J ターンの頭文字をとった言葉。U ターンは、地方から都市部へ移住した人が再び地方の生まれ故郷に戻ることに、I ターンは、出身地とは別の地方に移住することに、J ターンは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに。



発行 / 清須市 愛知県清須市須ヶ口 1238 番地
編集 / 清須市企画部企画政策課

清須市 第3次総合計画

基本構想

2025 ▶ 2034

前期基本計画

2025 ▶ 2029

